

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9001

個人情報ファイルの名称	戸別受信機管理用名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理室		
個人情報ファイルの利用目的	防災行政無線戸別受信機を無償貸与している方及び有償譲渡している方を把握するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号		
記録範囲	無償貸与している方、有償譲渡している方		
記録情報の収集方法	申請書により提示されたもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 防災危機管理室		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9002

個人情報ファイルの名称	長崎市防災リーダー認定者名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理室		
個人情報ファイルの利用目的	地域の防災啓発活動及び災害時などの応急防災活動に関する連絡を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号		
記録範囲	長崎市防災リーダー認定者		
記録情報の収集方法	本人から提示を受けたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 防災危機管理室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9003

個人情報ファイルの名称	地球市民ひろばPC利用者カード発行ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部国際課		
個人情報ファイルの利用目的	地球市民ひろばにおけるパソコン利用カードの発行のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6学校名		
記録範囲	パソコン利用者カード申込書を提出したもの（平成10年度以降）		
記録情報の収集方法	地球市民ひろばパソコン利用者カード申込書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 企画政策部国際課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9004

個人情報ファイルの名称	ウクライナ避難民リストファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部国際課		
個人情報ファイルの利用目的	ウクライナ避難民の支援のため、居住地情報等を把握し、支援に係る情報を提供するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍、6電話番号、7転入日、8届出日、9異動日、10異動事由		
記録範囲	長崎市に居住するウクライナ避難民		
記録情報の収集方法	住民情報課からの紙、磁気テープ等による情報提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 企画政策部国際課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9635

個人情報ファイルの名称	「広報ながさき」プレゼントクイズ募集事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	「広報ながさき」プレゼントクイズを募集し、当選者へプレゼントを発送する。あわせて、応募者からの意見の内容に係る所管課へ必要に応じて情報提供を行う。		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5主張・意見、6その他(質問、要望)		
記録範囲	広報ながさきへおたよりを提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	市政への質問などの所管課、プレゼント商品提供業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 企画政策部広報広聴課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9670

個人情報ファイルの名称	長崎市公式LINE登録者ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	市政情報の発信事務（長崎市公式LINE）におけるセグメント配信機能を利用するため。		
記録項目	1ユーザーID、2年代、3受信設定状況、4前回の設定日時、5設定更新日		
記録範囲	長崎市公式LINEに登録して受信設定を完了させた者		
記録情報の収集方法	長崎市公式LINEに登録して受信設定を完了させた者、受信設定を完了後に配信システムにより自動収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 企画政策部広報広聴課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9679

個人情報ファイルの名称	パブリック・コメント事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	パブリックコメント募集のために利用する		
記録項目	1氏名（必須）、2年代、3職業、4住所（必須）、5電話番号（必須）、6メールアドレス		
記録範囲	パブリックコメントへ意見を提出する者		
記録情報の収集方法	パブリックコメントへ意見を提出する者、郵送・ファクス・電子メール・持参		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 企画政策部広報広聴課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9680

個人情報ファイルの名称	「市政への提案」事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	「市政への提案」へのご意見に対する回答のために利用する。		
記録項目	1氏名、2メールアドレス、3住所、4電話番号、5年代、6職業（全て任意入力）		
記録範囲	「市政への提案」へ意見を提出した者のうち個人情報を入力した者		
記録情報の収集方法	「市政への提案」へ意見を提出した者。Webの入力フォーム、郵送、ファックス、電子メール		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 企画政策部広報広聴課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9681

個人情報ファイルの名称	「広報ながさき」配布事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	広報ながさきの配送先の確認のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	「広報ながさき」の配送を希望する団体の代表者もしくは団体内配布担当者		
記録情報の収集方法	「広報ながさき」の配送を希望する団体の代表者もしくは団体内配布担当者。郵送、FAX、電話		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	広報紙配送業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 企画政策部広報広聴課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9682

個人情報ファイルの名称	市政モニター事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画政策部広報広聴課		
個人情報ファイルの利用目的	市政モニター選定及びアンケート送付等のために利用する		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢、5生年月日、6電話番号、7メールアドレス（任意）		
記録範囲	市政モニターとして無作為抽出された者		
記録情報の収集方法	情報統計課、無作為抽出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 企画政策部広報広聴課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9005

個人情報ファイルの名称	情報公開・個人情報保護事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課		
個人情報ファイルの利用目的	運用状況を把握するため、情報公開請求書及び公開決定通知書並びに保有個人情報開示請求書及び保有個人情報開示決定通知書の写しを収集する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	情報公開及び個人情報開示請求者		
記録情報の収集方法	情報公開及び個人情報開示の決定を行った所属からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 総務部総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9006

個人情報ファイルの名称	書留等特殊文書收受事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課		
個人情報ファイルの利用目的	書留文書等の收受状況を明らかにするため		
記録項目	1 氏名、2 收受日時、3 郵便種別、4 郵便宛名		
記録範囲	書留文書等の差出人		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 総務部総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9007

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課		
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金の給付実績の有無を確認するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報		
記録範囲	特別定額給付金の給付対象となったもの(令和 2 年度)		
記録情報の収集方法	本人、長崎市中央地域センター及び生活福祉 1・2 課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部総務課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9008

個人情報ファイルの名称	統計調査員基本情報ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報政策推進部情報統計課		
個人情報ファイルの利用目的	統計調査実施時における調査員及び指導員確保、統計調査員表彰事務における資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7職員番号、8報酬振込先口座、9調査時交通手段、10調査可能地区、11登録調査員登録年月日、12統計調査従事履歴、13統計調査員表彰履歴		
記録範囲	登録調査員として登録された者、統計調査に調査員・指導員として従事したことがある者		
記録情報の収集方法	本人から「登録調査員申込書」または「調査員（指導員）承諾書」の提出を受けている。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 情報政策推進部情報統計課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9009

個人情報ファイルの名称	財産区墓地管理運営事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市財産区		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産経営課		
個人情報ファイルの利用目的	財産区管理会が管理する墓地の状況を把握し、適正な管理運営を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍、5 電話番号、6 墓地区画番号		
記録範囲	財産区墓地の使用者及びその親族		
記録情報の収集方法	本人から、埋火葬許可証、改葬許可証等を書面で提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部資産経営課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	記録項目は墓地ごとに異なる		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9010

個人情報ファイルの名称	普通財産貸付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産経営課		
個人情報ファイルの利用目的	普通財産の貸付を行うに当たり、本人との契約締結、本人からの貸付料収納のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号		
記録範囲	普通財産の貸付申込を行った者。普通財産の借受人及びその連帯保証人。		
記録情報の収集方法	本人から、土地建物一時借用申込書等を書面で提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部資産経営課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9011

個人情報ファイルの名称	市有墓地管理運営事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産経営課		
個人情報ファイルの利用目的	墓地の状況を把握し、適正な管理運営を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍、5 電話番号、6 墓地区画番号		
記録範囲	市有墓地の利用申込を行った者。市有墓地の利用者及びその親族。		
記録情報の収集方法	本人から、市有墓地利用申込書、長崎市有墓地譲受承認願、長崎市有 墓地返還届等を書面で提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部資産経営課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9012

個人情報ファイルの名称	財産区管理会事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市財産区		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産経営課		
個人情報ファイルの利用目的	財産区管理会事務における管理委員の任免のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号		
記録範囲	管理委員として推薦され、それを承諾した者（昭和42年以降）		
記録情報の収集方法	本人から、被推薦者として承諾した管理委員推薦届を書面で提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部資産経営課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9013

個人情報ファイルの名称	競争入札参加資格者名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部契約検査課		
個人情報ファイルの利用目的	入札参加資格審査事務における申請者の資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2生年月日（個人事業主のみ）、3住所、4本籍（個人事業主のみ）、5電話番号、6免許・資格、7財産・収入、8成年後見人等契約の本人とする記録の有無		
記録範囲	入札参加資格審査申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	長崎市契約検査課総務係あて、紙媒体またはスキャンデータで提出される。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部契約検査課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9014

個人情報ファイルの名称	技術者情報ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部契約検査課		
個人情報ファイルの利用目的	建設工事及び建設工事に係る業務委託の契約事務における配置技術者登録のために利用する。		
記録項目	1氏名、2資格名		
記録範囲	現場代理人等決定(変更)通知書、管理技術者決定(変更)通知書、照査技術者決定(変更)通知書を提出した者		
記録情報の収集方法	建設工事及び建設工事に係る業務委託の契約時又は契約後に受注者から提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部契約検査課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9015

個人情報ファイルの名称	市税分割納付の口座振替等に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	納税者に対する納税負担の軽減、迅速で確実な分納管理及び収納率の向上のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4銀行口座		
記録範囲	分割納付の口座振替者		
記録情報の収集方法	本人からの申告		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	金融機関等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9016

個人情報ファイルの名称	滞納整理支援システムによる納税管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の住民登録情報を把握するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9財産・収入、10納入状況、11銀行口座、12続柄		
記録範囲	市税の滞納者及びその世帯構成員		
記録情報の収集方法	実施機関内における情報の連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9017

個人情報ファイルの名称	市税等の口座振替事務に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替者の口座管理により適正な納付実態を把握するために利用する。		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5識別番号、6銀行口座、7続柄		
記録範囲	口座振替者		
記録情報の収集方法	本人・実施機関内における情報の連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9018

個人情報ファイルの名称	市税収納に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の納付推進及び適正な納付実態を把握するために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4納入状況		
記録範囲	納税者		
記録情報の収集方法	実施機関内における情報の連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9019

個人情報ファイルの名称	市税過誤納還付金に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者（特別徴収義務者）が過大に納付した市税で、過誤納になったものを還付するために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号、5銀行口座、6続柄		
記録範囲	市税を過大に納付した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請及び実施機関内における情報の連携等 13		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9020

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9021

個人情報ファイルの名称	市税等（国保、介護、後期、保育を含む。）の滞納整理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税の納税督促及び滞納処分を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業、8財産・収入、9納入状況、10銀行口座、11家族状況、12居住状況、13その他（市税滞納の事由等）		
記録範囲	市税の滞納者及びその他世帯構成員		
記録情報の収集方法	本人、国・地方公共団体及び実施機関内における情報の連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体及び実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9022

個人情報ファイルの名称	滞納者の預貯金調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	円滑な財産調査及び滞納処分に資するため、滞納者の預貯金の有無及び額等を金融機関あて一括で調査するために利用する。1		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4識別番号、5財産・収入、6銀行口座		
記録範囲	滞納者		
記録情報の収集方法	金融機関より紙及びデータで収集。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9023

個人情報ファイルの名称	滞納処分の執行停止事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	滞納処分に係る執行停止業務において、担税能力の有無の確認のために利用する。		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4本籍・国籍、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8財産・収入、9納入状況、10公的扶助、11銀行口座、12親族関係、13婚姻歴、14家族状況、15居住状況、16続柄、17健康状態、18傷病歴、19障害、20身体特性		
記録範囲	破産、免責決定者他担税能力の認められないもの		
記録情報の収集方法	本人からの申告及び実施機関内における情報の連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9024

個人情報ファイルの名称	未収金対策事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部特別滞納整理室		
個人情報ファイルの利用目的	債権の回収・緩和措置のため、未納となった債務者情報を利用、提供及び収集における調整を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所又は居所、5本籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9財産・収入、10債権の金額、11延滞金又は遅延損害金その他の徴収金に関する事項、12債権の発生年月日、13納入通知書その他の書面の発送日、14督促状の発送日、指定期限その他の督促 に関する事項、15時効の完成予定日、援用の要否その他の時効に関する事項、16債務の履行期限及び履行方法に関する事項、17担保又は保証人に関する事項、18個人情報の利用、提供又は収集に係る同意に関する事項、19債務の履行に関する履歴、20滞納理由、21相談及び交渉に関する事項、22強制執行及び滞納処分その他措置に関する事項、23徴収の停止、滞納処分の執行停止並びに債権の消滅、免除及び放棄に関する事項、24家族状況、25親族関係		
記録範囲	市の債権について未納がある者		
記録情報の収集方法	実施機関内での情報共有、他の実施機関からの情報提供、債務者本人から取得した情報、金融機関等への調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、委託業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部特別滞納整理室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9025

個人情報ファイルの名称	特別土地保有税台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	特別土地保有税の適正な賦課・徴収事務のために利用する		
記録項目	納税義務者 1 氏名又は名称、2 住所又は所在地、3 電話番号、4 宛名番号、5 個人番号、6 送付先住所又は所在地、7 送付先氏名又は名称、8 登記地目、9 課税地目、1 0 地番、1 1 課税標準額、1 2 登記地積、1 3 課税地積、1 4 評価額、1 5 課税額、1 6 財産・収入、1 7 納入状況		
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の情報と紐づく納税義務者で、住民記録システムで管理される住登者及び税系システムで管理される住登外者		
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人、実施機関内の他部署		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部資産税課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9026

個人情報ファイルの名称	現に所有している者の管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき、死亡者の課税を適正に行うため		
記録項目	所有者及び納税義務者 1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 死亡日、5 課税の有無、6 口座情報相続人（送付先） 1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 電話番号		
記録範囲	所有者及び納税義務者が死亡した場合の、相続人又は管理人		
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人、実施機関内の他部署		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部資産税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9027

個人情報ファイルの名称	住民登録外納税義務者等の宛名管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	住民登録外の個人のうち、書類の送達等に必要な宛名情報を管理するため		
記録項目	1氏名及び名称、2住所及び所在地、3生年月日、4性別、5宛名番号、6送付先、7死亡日、8マイナンバー、9電話番号		
記録範囲	住民登録外の個人		
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人、実施機関内の他部署、他の実施機関、国、県、地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署、他の実施機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 財務部資産税課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9028

個人情報ファイルの名称	資産税関係証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	資産税関係証明交付事務のために利用する。		
記録項目	所有者 1 氏名及び名称、2 住所及び所在地、3 電話番号、4 地番、5 生年月日 納税義務者 1 氏名及び名称、2 住所及び所在地、3 電話番号、4 生年月日		
記録範囲	資産税関係証明申請をした者及び納税義務者		
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人、実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	本人又は本人の代理人、国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部資産税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9029

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正な評価・賦課・徴収業務のために利用する。		
記録項目	所有者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名、9 登記地目、1 0 課税地目、1 1 地番、1 2 課税標準額、1 3 登記地積、1 4 課税地積、1 5 評価額、1 6，課税額、1 7 床面積、1 8 構造、1 9 名寄番号 納税義務者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名、9 名寄番号		
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の情報と紐づく納税義務者で、住民記録システムで管理される住登者及び税系システムで管理される住登外者		
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人、実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体、民間事業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部資産税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9030

個人情報ファイルの名称	法人市民税課税事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の申告における審査のために利用する。		
記録項目	1法人名、2所在地、3代表者氏名、4事業年度、5申告区分、6法人税割額、7均等割額、8全従業者数、9当該市町村分の従業者数		
記録範囲	法人市民税の申告書を提出した者。		
記録情報の収集方法	法人からの申告（紙、電子データ）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部市民税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9031

個人情報ファイルの名称	軽自動車税（種別割）減免事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の減免審査事務における本人の資格審査に利用する		
記録項目	1.【障害減免に係る項目】1納税義務者に関する情報（住所・氏名・個人番号・身体障害者等との関係）、2 障害者手帳の所持者に関する情報（住所・氏名・年齢・手帳の種類・手帳の番号・障害の部位および等級・手帳の交付年月日）、運転者に関する情報（住所・氏名・身体障害者等との関係・免許証番号・免許証種別・免許証交付年月日・免許証有効期限・運転の条件）、4 減免を受けようとする車両の情報（標識番号・種別・用途・主たる定置場・使用目的・賦課年度・納期・税額） 2.【それ以外の減免に係る項目】1 納税義務者に関する情報（住所・氏名・個人番号）、2 車両の所有者に関する情報（住所・氏名）、3 車両の使用に関する情報（住所・氏名）、4 減免を受けようとする車両の情報（標識番号・種別・車名・形状・車台番号（車体番号）・用途・排気量または定格出力・型式・主たる定置場・使用目的・賦課年度・納期・税額）、5 減免を受けようとする理由		
記録範囲	軽自動車税（種別割）の減免申請書等を長崎市に提出した者		
記録情報の収集方法	申告書（紙）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部市民税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9032

個人情報ファイルの名称	軽自動車税（種別割）課税台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の適正な課税事務のため利用する		
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5宛名番号、6世帯番号、7車種、8標識番号、9課税区分、10減免区分、11車両情報（車名・車台番号・排気量）、12異動情報（取得年月日・取得事由・廃車年月日・廃車事由・異動年月日・異動事由・プレート状態）、13調定状態（調定年度・課税年度・納税義務者番号・税額）、14車両履歴（標識番号・異動日・異動事由・納税義務者）		
記録範囲	軽自動車税（種別割）の登録及び廃車等に係る申告書を長崎市または（一社）全国軽自動車協会連合会に提出した者		
記録情報の収集方法	申告書（紙）及び申告書データ【原付を除く】（電子データ）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部市民税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9033

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税課税事務に利用する		
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4続柄、5所得、6控除、7税額		
記録範囲	事業所が給与（年金）支払報告書・給与所得者異動届出書・特別徴収への切替届出書を提出した者、市・県民税申告書を提出した者、確定申告書等を提出した者、法定調書が提出された者。		
記録情報の収集方法	事業所からの電子又は紙媒体による提出、本人からの紙媒体による提出、税務署からの電子又は紙媒体による収集。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部市民税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9034

個人情報ファイルの名称	個人住民税電子申告受付ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税課税事務における課税のために利用する		
記録項目	1住所、2 氏名、3 支払金額、4 退職日、5 特別徴収義務者、6 特別徴収税額		
記録範囲	給与支払報告書、給与所得者異動届出書、特別徴収への切替届出書、納付申告書を提出した者		
記録情報の収集方法	事業所からの申告		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部市民税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9035

個人情報ファイルの名称	公的年金からの個人住民税の特別徴収事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	公的年金からの個人住民税特別徴収事務のために利用する		
記録項目	1氏名、2 住所、3 基礎年金番号、4 年金支払額、5 特別徴収税額		
記録範囲	公的年金を受給した者		
記録情報の収集方法	日本年金機構からの送信		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部市民税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9064

個人情報ファイルの名称	固定資産税事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者にかかる税額を証明し、経済取引等における住民の権利義行使の際の公正確実を図るため。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号		
記録範囲	申請者及び代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 資産税課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9066

個人情報ファイルの名称	市税証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者にかかる税額を証明し、経済取引等における住民の権利義行使の際の公正確実を図るため。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所		
記録範囲	申請者及び代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9322

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9334

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター （所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9340

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	資産税関係証明交付事務のために利用する。		
記録項目	所有者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名、9 登記地目、1 0 課税地目、1 1 地番、1 2 課税標準額、1 3 登記地積、1 4 課税地積、1 5 評価額、1 6 課税額、1 7 床面積、1 8 構造納税義務者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名		
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の情報と紐づく納税義務者で、住民記録システムで管理される住登者及び税系システムで管理される住登外者		
記録情報の収集方法	本人、代理人、実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体、民間事業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小櫛地域センター （所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9345

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 財産・収入、7 納入状況、8 親族関係、9 家族状況、1 0 居住状況、1 1 続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小櫛地域センター （所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9362

個人情報ファイルの名称	固定資産税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税に関する各種証明（評価額証明書、課税額証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3電話番号、4 生年月日、5 死亡日、6 土地家屋種別、7 町名、8 丁目、9 地番		
記録範囲	納税義務等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター （所在地） 〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9366

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター （所在地） 〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9373

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	資産税関係証明交付事務のために利用する。		
記録項目	所有者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名、9 登記地目、1 0 課税地目、1 1 地番、1 2 課税標準額、1 3 登記地積、1 4 課税地積、1 5 評価額、1 6 課税額、1 7 床面積、1 8 構造納税義務者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名		
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の情報と紐づく納税義務者で、住民記録システムで管理される住登者及び税系システムで管理される住登外者		
記録情報の収集方法	本人、代理人、実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体、民間事業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地） 〒852-8061 長崎県長崎市滑石3丁目9番26号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9378

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 財産・収入、7 納入状況、8 親族関係、9 家族状況、1 0 居住状況、1 1 続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地） 〒852-8061 長崎県長崎市滑石3丁目9番26号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9384

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳事務事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	資産税関係証明交付事務のために利用する。		
記録項目	所有者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名、9 登記地目、1 0 課税地目、1 1 地番、1 2 課税標準額、1 3 登記地積、1 4 課税地積、1 5 評価額、1 6 課税額、1 7 床面積、1 8 構造納税義務者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名		
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の情報と紐づく納税義務者で、住民記録システムで管理される住登者及び税系システムで管理される住登外者		
記録情報の収集方法	本人、代理人、実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体、民間事業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9389

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 財産・収入、7 納入状況、8 親族関係、9 家族状況、1 0 居住状況、1 1 続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9395

個人情報ファイルの名称	固定資産税証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	資産税関係証明交付事務のために利用する。		
記録項目	所有者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名、9 登記地目、1 0 課税地目、1 1 地番、1 2 課税標準額、1 3 登記地積、1 4 課税地積、1 5 評価額、1 6 課税額、1 7 床面積、1 8 構造納税義務者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名		
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の情報と紐づく納税義務者で、住民記録システムで管理される住登者及び税系システムで管理される住登外者		
記録情報の収集方法	本人、代理人、実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体、民間事業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地） 〒851-1137 長崎県長崎市式見町 3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9422

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9443

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳事務事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	資産税関係証明交付事務のために利用する。		
記録項目	所有者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名、9 登記地目、1 0 課税地目、1 1 地番、1 2 課税標準額、1 3 登記地積、1 4 課税地積、1 5 評価額、1 6 課税額、1 7 床面積、1 8 構造納税義務者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名		
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の情報と紐づく納税義務者で、住民記録システムで管理される住登者及び税系システムで管理される住登外者		
記録情報の収集方法	本人、代理人、実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体、民間事業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9448

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利 用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9458

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9465

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所香焼地域センター （所在地） 〒851-0310 長崎県長崎市香焼町1070番地32		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9473

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所伊王島地域センター （所在地） 〒851-1201 長崎県長崎市伊王島町 1 丁目 3 2 7 1 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9481

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9515

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所野母崎地域センター （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町1665番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9521

個人情報ファイルの名称	固定資産税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税に関する各種証明（評価額証明書、課税額証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3電話番号、4 生年月日、5 死亡日、6 土地家屋種別、7 町名、8 丁目、9 地番		
記録範囲	納税義務等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9526

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9551

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所琴海地域センター （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9650

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 財産・収入、7 納入状況、8 親族関係、9 家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地）〒851-1137 長崎県長崎市式見町 3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9657

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター （所在地） 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町 7 5 番地 1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9660

個人情報ファイルの名称	資産税関係証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	資産税関係証明交付事務のために利用する。		
記録項目	所有者 1 氏名又は名称、2 住所又は所在地、3 電話番号、4種別、5 地番、6家屋番号納税義務者 1 氏名又は名称、2 住所又は所在地、3 電話番号所有者及び納税義務者以外 1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	資産税関係証明申請をした者及び納税義務者		
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人、実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	本人又は本人の代理人、国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター （所在地） 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町 7 5 番地 1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9667

個人情報ファイルの名称	市税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 識別番号、6 財産・収入、7 納入状況、8 親族関係、9 家族状況、10 居住状況、11続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所日見地域センター （所在地） 〒851-0122 長崎県長崎市界 2 丁目1番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9678

個人情報ファイルの名称	市税証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 財産・収入、7 納入状況、8 親族関係、9 家族状況、1 0 居住状況、1 1 続柄		
記録範囲	納税義務者等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地） 〒851-1137 長崎県長崎市式見町 3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9683

個人情報ファイルの名称	競争入札参加資格名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部契約検査課		
個人情報ファイルの利用目的	入札参加資格審査事務における申請者の資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2生年月日（個人事業主のみ）、3住所、4本籍（個人事業主のみ）、5電話番号、6免許・資格、7財産・収入、8成年後見人等契約の本人とする記録の有無		
記録範囲	入札参加資格審査申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	長崎市契約検査課総務課あて、紙媒体またはスキャンデータで提出される。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部契約検査課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9684

個人情報ファイルの名称	技術者情報ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部契約検査課		
個人情報ファイルの利用目的	・建設工事及び建設工事に係る業務委託の契約事務における配置技術者登録のために利用する。		
記録項目	1指名、2 資格名		
記録範囲	現場代理人等決定（変更）通知書、管理技術者決定（変更）通知書、照査技術者決定（変更）通知書を提出した者		
記録情報の収集方法	建設工事及び建設工事に係る業務委託の契約時又は契約後に受注者から提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部契約検査課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9697

個人情報ファイルの名称	固定資産税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税に関する各種証明（評価額証明書、課税額証明書等）の発行を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3電話番号、4 生年月日、5 死亡日、6 土地家屋種別、7 町名、8 丁目、9 地番		
記録範囲	納税義務等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9711

個人情報ファイルの名称	地番図情報ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産経営課		
個人情報ファイルの利用目的	市有財産の管理及び処分に関する市民からの問い合わせ等において、土地の所有者などを調査するために利用する。		
記録項目	【土地情報】1所在地、2所有者氏名、3所有者住所、4登記地目、5現況地目、6登記面積、7現況面積、8都市計画、9用途区分【家屋情報】1所在地、2所有者氏名、3所有者住所、4家屋管理番号、5用途区分、6戸数		
記録範囲	長崎市内に土地建物を所有する者のうち、固定資産マスターデータに記録されている範囲		
記録情報の収集方法	実施機関内における情報提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部資産経営課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9713

個人情報ファイルの名称	固定資産税証明に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税に関する各種証明の発行を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5死亡日、6土地家屋種別、7町名、8丁目、9番地		
記録範囲	納税義務等		
記録情報の収集方法	納税義務者からの申請等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9715

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	資産税関係証明交付事務のために利用する。		
記録項目	所有者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名、9 登記地目、1 0 課税地目、1 1 地番、1 2 課税標準額、1 3 登記地積、1 4 課税地積、1 5 評価額、1 6 課税額、1 7 床面積、1 8 構造納税義務者 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 個人番号、7 送付先住所、8 送付先氏名		
記録範囲	固定資産税及び都市計画税の情報と紐づく納税義務者で、住民記録システムで管理される住登者及び税系システムで管理される住登外者		
記録情報の収集方法	本人、代理人、実施機関内の他部署、国、県、地方公共団体、民間事業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国、県、地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター		
	（所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9037

個人情報ファイルの名称	国民年金給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	障害基礎、老齢基礎、遺族基礎年金請求等各種請求書の受理・審査及び日本年金機構への進達業務のため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6基礎年金番号、7個人番号、8口座情報、9死亡年月日、10続柄、11傷病歴、12就労状況、13公的扶助の状況、14収入状況		
記録範囲	長崎市に住所を有する年金受給者及び各種年金請求者		
記録情報の収集方法	本人からの請求、日本年金機構からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9038

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワーク管理運用審議会委員任命事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	委員を任命するにあたり、本人からの承認を得て行う必要があるため。委員のうち公募委員においては、応募者としての情報を把握する必要があるため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス		
記録範囲	委員候補		
記録情報の収集方法	委員候補の提出書類より収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9040

個人情報ファイルの名称	公的個人認証サービス事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく電子証明書の発行を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	電子証明書の発行を希望する者		
記録情報の収集方法	電子証明書の発行を希望する者からの提出資料もしくは住記システムより収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9041

個人情報ファイルの名称	個人番号通知書及び通知カードに関する管理業務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号通知書及び通知カードに係る管理業務を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7通称名		
記録範囲	個人番号通知書及び通知カードの交付を受けている者		
記録情報の収集方法	個人番号通知書及び通知カードの交付を受けているものからの提出資料もしくは住記システムより収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9042

個人情報ファイルの名称	個人番号カードの交付等に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号カードに係る業務を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7顔写真、8通称名、9在留期間、10在留資格、11在留期間満了日、12在留区分		
記録範囲	個人番号カードの交付を希望する者及び交付を受けている者		
記録情報の収集方法	個人番号カード申請者からの提出資料もしくは住記システムより収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9043

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金支給対象予定者の日本年金機構への所得情報の提供及び給付金請求書の受理・審査等の業務のため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5基礎年金番号、6個人番号、7世帯情報、8所得・扶養情報		
記録範囲	長崎市に住所を有する年金生活者支援給付金受給者・支給対象予定者及び給付金請求者		
記録情報の収集方法	日本年金機構からの提供、本人からの請求		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9044

個人情報ファイルの名称	国民年金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務に関する届出書、免除申請書等の審査及び日本年金機構への進達業務のため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7基礎年金番号、8個人番号、9公的扶助の状況、10出産日、11学校名・在学状況、12収入状況、13世帯状況、14失業年月日		
記録範囲	長崎市に住所を有する国民年金第1号被保険者及び任意加入者		
記録情報の収集方法	本人からの申出・申請、日本年金機構からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9045

個人情報ファイルの名称	人権男女共同参画室主催講座受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部人権男女共同参画室		
個人情報ファイルの利用目的	人権男女共同参画室主催講座への参加希望者を受け付けるため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6一時保育の有無、7健康状態		
記録範囲	人権男女共同参画室主催講座の申し込みを希望する者		
記録情報の収集方法	ホームページ、電話、窓口での申込受付		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部人権男女共同参画室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9046

個人情報ファイルの名称	アマランス主催講座受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部人権男女共同参画室		
個人情報ファイルの利用目的	アマランス主催講座への参加希望者を受け付けるため。		
記録項目	1 氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6一時保育の有無、7幼児の性別・年齢、8幼児の健康状態、9幼児の障害、10幼児の身体特性、11幼児の性格・性質		
記録範囲	アマランス主催講座の申し込みを希望する者		
記録情報の収集方法	一般市民の講座受付表及び一時保育申込書の提出による。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部人権男女共同参画室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9047

個人情報ファイルの名称	アマランス相談記録ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部人権男女共同参画室		
個人情報ファイルの利用目的	アマランス相談を受けるにあたり、相談後、相談者が任意で申し出た事項と相談内容について相談記録を作成するため。また、法律相談となる場合は相談者と弁護士の利害関係等を確認するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族状況、7 住居状況、8 続柄、9 主張・意見		
記録範囲	アマランス相談にて相談した者		
記録情報の収集方法	相談者本人、面談又は電話		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、弁護士（法律相談）、臨床心理士（心の健康相談）		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部人権男女共同参画室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9048

個人情報ファイルの名称	文化振興課自主文化事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部文化振興課		
個人情報ファイルの利用目的	自主文化事業における参加者の決定、レクリエーション保険の加入事務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4メールアドレス		
記録範囲	文化振興課自主文化事業を申し込んだ者		
記録情報の収集方法	自主文化事業申込書または申し込みフォームの記載によるもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部文化振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9049

個人情報ファイルの名称	長崎市公共施設案内・予約システム利用者事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部文化振興課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市公共施設案内・予約システムの利用者登録事務及び本市文化施設の使用料納入に係る事務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号		
記録範囲	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録申請を行った者及び本市文化施設の利用申込を行った者。		
記録情報の収集方法	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録申請書及び本市文化施設の利用申込書の記載によるもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部文化振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9050

個人情報ファイルの名称	市営体育施設利用許可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	施設利用申請者から利用料金を徴取（有料施設のみ）し、利用許可を発行する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	施設利用許可申請者		
記録情報の収集方法	施設利用許可申請書の記載によるもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9051

個人情報ファイルの名称	社会体育振興費補助金支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	社会体育振興費補助金交付事務における申請者及び対象者の資格審査及び名簿管理に使用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 銀行口座		
記録範囲	長崎市社会体育振興費補助金の申請者及び補助金交付対象者		
記録情報の収集方法	紙媒体での窓口での申請書提出及び郵送での申請書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9052

個人情報ファイルの名称	長崎新春駅伝参加受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎新春駅伝参加者への連絡および保険加入のため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号		
記録範囲	参加申し込みを行う者及び参加する者		
記録情報の収集方法	紙媒体又は電子申請サービスを介した申し込み		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号市役所 1 0 階		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9053

個人情報ファイルの名称	長崎市社会体育振興奨励金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	社会体育振興奨励金交付事務における申込者及び対象者名簿管理のために利用する。		
記録項目	1 氏名、 2 住所、 3 電話番号、 4 生年月日		
記録範囲	長崎市社会体育振興奨励金申込者及び奨励金交付対象者（令和元年 8 月以降）		
記録情報の収集方法	窓口、郵送、Eメールにて収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9054

個人情報ファイルの名称	学校体育施設使用許可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	学校体育施設の利用申請者へ使用許可書を発行する。		
記録項目	1 氏名 2 住所 3 電話番号		
記録範囲	学校施設使用許可申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	窓口、郵送にて提出された使用許可書を管理するもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9055

個人情報ファイルの名称	学校プール開放事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	学校プール開放管理指導員を管理するために利用する。		
記録項目	1 氏名 2 住所 3 性別 4 電話番号 5 年齢		
記録範囲	学校プール開放の管理指導員として従事する者		
記録情報の収集方法	各小学校長より学校プール開放管理指導員届出書がメール便にて送付される。		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9056

個人情報ファイルの名称	はじめようスポーツ体験教室ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	はじめようスポーツ体験教室参加者に向けた連絡、事業に対するアンケート収集・回答及び保険加入等のため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 メールアドレス		
記録範囲	参加申込みを行う者及び参加する者		
記録情報の収集方法	紙媒体又は電子申請サービスを介した申し込み		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号市役所 1 0 階		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9057

個人情報ファイルの名称	長崎市スポーツ表彰対象者名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部　スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ表彰事務のために利用する		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4職業・学校、5大会名、成績		
記録範囲	スポーツ表彰推薦書が提出された者		
記録情報の収集方法	スポーツ表彰推薦書の提出を依頼した		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部　スポーツ振興課 （所在地） 〒850-0874　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有　□ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9058

個人情報ファイルの名称	長崎市スポーツ推進委員名簿、長崎市スポーツ表彰対象者名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ推進委員協議会事務局業務		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5職業、6スポーツ推進委員経歴、7スポーツ指導資格、8メールアドレス		
記録範囲	スポーツ推進委員就任承諾書を提出した者		
記録情報の収集方法	スポーツ推進委員就任承諾意思の表示された方にスポーツ推進委員就任承諾書を提出を依頼した		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民生活部　スポーツ振興課 (所在地) 〒850-0874　長崎市スポーツ表彰対象者名簿：スポーツ表彰推薦書が提出された者		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9059

個人情報ファイルの名称	スポーツ開放利用団体登録ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	学校施設のスポーツ開放利用登録団体の管理のために利用する。		
記録項目	1 氏名 2 住所 3 電話番号		
記録範囲	スポーツ開放利用団体登録申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	窓口、郵送にて提出された団体登録申請書を管理するもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9060

個人情報ファイルの名称	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部スポーツ振興課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市公共施設案内・予約システムを利用して、市営体育施設の利用申込等を行う上で必要な利用者登録をするため。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 銀行口座		
記録範囲	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録を行った者		
記録情報の収集方法	長崎市公共施設案内・予約システム利用者登録申請書及び口座振替納付申込書の記載によるもの。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	十八親和銀行		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部スポーツ振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9061

個人情報ファイルの名称	計量器定期検査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部消費者センター		
個人情報ファイルの利用目的	計量法に基づく計量器定期検査を行うにあたり、本人への検査の通知・検査未受検の指導及び当該事務の円滑な施行のため。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号、5郵便番号、6職業、7成績・評価		
記録範囲	計量法第19条第1項に該当する者		
記録情報の収集方法	関係所属への照会、電話、インターネット、現地調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部消費者センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9062

個人情報ファイルの名称	旅券事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部消費者センター		
個人情報ファイルの利用目的	旅券及び長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく旅券に関する事務の遂行。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 続柄、9 健康状態、1 0 宗教		
記録範囲	旅券発給申請者、緊急連絡先として指定された者、申請書類等提出引受人（該当ある場合）、未成年者等発給申請の場合の法定代理人。		
記録情報の収集方法	本人、国・地方公共団体、申請書類等提出引受人（該当ある場合）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体（長崎県・外務省）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部消費者センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9069

個人情報ファイルの名称	消費生活相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部消費者センター		
個人情報ファイルの利用目的	消費者被害の救済・未然防止・拡大防止のための対策に利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4年齢、5性別、6職業、7消費生活相談の内容と処理の結果		
記録範囲	相談者及び契約者		
記録情報の収集方法	相談者の申告及び提出資料並びに相談者からの聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部消費者センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9070

個人情報ファイルの名称	立入検査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部消費者センター		
個人情報ファイルの利用目的	計量法に基づく立入検査を行うにあたり、検査対象者を正確に把握するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	立入検査実施の通知を送付する事業者名、住所及び連絡先		
記録情報の収集方法	電話帳、インターネット		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民生活部消費者センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9342

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	市民へ個人番号カードを交付するため、市民の個人番号カード利用が円滑に行われるため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 個人番号カード交付申請書発行依頼の内容、6 個人番号カード申請状況確認依頼の内容、7 電子証明書新規発行及び更新申請の内容、8 個人番号カード及び電子証明書暗証番号変更並びに再設定および照合番号のロック解除申請の内容、9 通知カード紛失及び返納届の内容、1 0 届出人の本人確認書類		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小櫛地域センター （所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9363

個人情報ファイルの名称	個人番号カードに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 電話番号、6 券面記載事項変更理由、7 一時停止解除理由、8 返納理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター （所在地） 〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9372

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	市民へ個人番号カードを交付するため、市民の個人番号カード利用が円滑に行われるため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 個人番号カード交付申請書発行依頼の内容、6 個人番号カード申請状況確認依頼の内容、7 電子証明書新規発行及び更新申請の内容、8 個人番号カード及び電子証明書暗証番号変更並びに再設定および照合番号のロック解除申請の内容、9 通知カード紛失及び返納届の内容、1 0 届出人の本人確認書類		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地） 〒851-1137 長崎県長崎市式見町 3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9375

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	市民へ個人番号カードを交付するため、市民の個人番号カード利用が円滑に行われるため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 個人番号カード交付申請書発行依頼の内容、6 個人番号カード申請状況確認依頼の内容、7 電子証明書新規発行及び更新申請の内容、8 個人番号カード及び電子証明書暗証番号変更並びに再設定および照合番号のロック解除申請の内容、9 通知カード紛失及び返納届の内容、1 0 届出人の本人確認書類		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地） 〒852-8061 長崎県長崎市滑石3丁目9番26号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9386

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	市民へ個人番号カードを交付するため、市民の個人番号カード利用が円滑に行われるため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 個人番号カード交付申請書発行依頼の内容、6 個人番号カード申請状況確認依頼の内容、7 電子証明書新規発行及び更新申請の内容、8 個人番号カード及び電子証明書暗証番号変更並びに再設定および照合番号のロック解除申請の内容、9 通知カード紛失及び返納届の内容、1 0 届出人の本人確認書類		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9445

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	市民へ個人番号カードを交付するため、市民の個人番号カード利用が円滑に行われるため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 個人番号カード交付申請書発行依頼の内容、6 個人番号カード申請状況確認依頼の内容、7 電子証明書新規発行及び更新申請の内容、8 個人番号カード及び電子証明書暗証番号変更並びに再設定および照合番号のロック解除申請の内容、9 通知カード紛失及び返納届の内容、1 0 届出人の本人確認書類		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9454

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	市民へ個人番号カードを交付するため、市民の個人番号カード利用が円滑に行われるため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 個人番号カード交付申請書発行依頼の内容、6 個人番号カード申請状況確認依頼の内容、7 電子証明書新規発行及び更新申請の内容、8 個人番号カード及び電子証明書暗証番号変更並びに再設定および照合番号のロック解除申請の内容、9 通知カード紛失及び返納届の内容、1 0 届出人の本人確認書類		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9523

個人情報ファイルの名称	個人番号カードに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 電話番号、6 券面記載事項変更理由、7 一時停止解除理由、8 返納理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9548

個人情報ファイルの名称	PasCAL for LGWAN統合型データベースファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	PasCAL for LGWAN内でのみ利用するものであり、都市の状況を把握するとともに土地や建物の所有者の情報等を必要とする各種業務の円滑化や省力化を図るため利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3その他（固定資産マスターデータに記載されている範囲）		
記録範囲	固定資産マスターデータに記載されている範囲		
記録情報の収集方法	PasCAL for LGWAN		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所地域整備課 （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703-14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9636

個人情報ファイルの名称	自治会組織調査及び名簿の作成・管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部自治振興課		
個人情報ファイルの利用目的	自治会の組織調査を行い名簿を作成・管理することで、行政と自治会のつながりを密にしコミュニティの増進に寄与するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 団体加入等、7 銀行等口座		
記録範囲	自治会（連合自治会）組織調査票、自治会（連合自治会）設立届又は自治会（連合自治会）変更届を提出した者（令和3年度以降）		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部自治振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9637

個人情報ファイルの名称	戦傷病者、戦没者遺族に係る援護事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部自治振興課		
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者、戦没遺族に対しての特別弔慰金等の支給手続き等に利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 公的扶助、9 親族関係、1 0 婚姻歴、1 1 家族状況、1 2 居住状況、1 3 続柄、1 4 傷病歴、1 5 障害、1 6 戦病		
記録範囲	戦傷病者、戦没遺族に対しての特別弔慰金等の請求をした者、親族（令和 2 年度以降）		
記録情報の収集方法	戦傷病者、戦没遺族に対しての特別弔慰金等の請求をした者、またはその親族からの申請書類等から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部自治振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9638

個人情報ファイルの名称	自治会長への表彰事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部自治振興課		
個人情報ファイルの利用目的	自治会長在職5年ごとの表彰や市政功労・県民表彰等の基礎資料として必要		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8賞罰、9成績・評価、10団体加入等、11性格・性質		
記録範囲	現在若しくは過去において自治会長の職にあるもの、推薦表彰者（平成25年度以降）		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	秘書課、長崎県		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部自治振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9639

個人情報ファイルの名称	市民相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部自治振興課		
個人情報ファイルの利用目的	市民相談事務における本人の過去の相談区分等を確認するために利用する		
記録項目	1 氏名、2 住所（町名のみ）、3 性別、4 年齢、5 相談年月日、6 相談区分、7 相談事項		
記録範囲	市民相談申込者		
記録情報の収集方法	市民相談申込者に相談申込書を記入いただいて収集する（電話による一般相談のときは聞き取りにより収集）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部自治振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9658

個人情報ファイルの名称	個人番号カードの交付等に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号カードに係る業務を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7顔写真、8通称名、9本人確認書類、10在留期間、11在留資格、12在留期間満了日、13在留区分		
記録範囲	個人番号カードの交付を希望する者及び交付を受けている者		
記録情報の収集方法	個人番号カード申請者から提出資料もしくは、住記システムより収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター （所在地） 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町75番地10		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9671

個人情報ファイルの名称	住民記録情報ファイル（住民記録システム）		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する事務処理の基礎となる住民基本台帳の管理のため利用する。		
記録項目	1 識別番号、2 世帯番号、3 氏名、4 出生の年月日、5 性別、6 世帯主氏名、7 世帯主との続柄、8 戸籍の表示、9 住民となった日、1 0 住所を定めた日、1 1 住所、1 2 従前の住所、1 3 届出日、1 4 電話番号、1 5 個人番号、1 6 住民票コード、1 7 国民健康保険の被保険者の資格に関する事項、1 8 後期高齢者医療の被保険者の資格に関する事項、1 9 介護保険の被保険者の資格に関する事項、2 0 国民年金の被保険者の資格に関する事項、2 1 児童手当の受給者の受給資格に関する事項、（外国人住民について）2 2 通称、2 3 国籍、2 4 在留資格、2 5 在留期間、2 6 在留カード等番号		
記録範囲	住民基本台帳に記録されている住民		
記録情報の収集方法	実施機関内部、法令に基づく官公署等からの通知		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9698

個人情報ファイルの名称	個人番号カードに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部住民情報課		
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 電話番号、6 券面記載事項変更理由、7 一時停止解除理由、8 返納理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9071

個人情報ファイルの名称	精神疾患及び合併症に関する診断及び手続き事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	第二種健康診断受診者証保持者に対して、精神疾患及び合併症に関する診断を行い、被爆体験者精神医療受給者証交付申請の審査材料とするため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 健康状態、7 傷病歴、8 性格・性質		
記録範囲	第二種健康診断受診者証所持者で、診断を希望するもの。		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

管理番号：9072

【単票】

個人情報ファイルの名称	被爆体験者精神医療受給者証所持者及び第二種健康診断特例区域医療受給者証所持者に対する医療費支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部調査課		
個人情報ファイルの利用目的	第二種健康診断特例区域治療支援事業実施要綱に基づき、受給者証所持者に対して、医療費の自己負担分の支給事務を円滑に行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7銀行口座、8健康状態、9傷病歴		
記録範囲	被爆体験者精神医療受給者証所持者及び第二種健康診断特例区域医療受給者証所持者のうち、医療費の支給を受けようとする者。		
記録情報の収集方法	本人、審査支払機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県社診報支払基金、長崎県国保連、長崎県後期高齢者医療広域連合、十八親和銀行、市医師会、歯科医師会、審査業務委託業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9073

個人情報ファイルの名称	被爆体験者精神医療受給者証交付申請の受理及び審査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆体験者精神医療受給者証の交付申請にあたり、申請を受理した後、審査を行い、交付決定を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 健康状態、8 傷病歴、9 性格・性質、10医療機関の支給を受けようとする医療機関等		
記録範囲	被爆体験者精神医療受給者証の交付申請を行った者（認定され交付されたもの、却下、取下した者も含む）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、受給者証交付に係る認定審査機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9074

個人情報ファイルの名称	被爆体験者定期健康診断事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく定期健康診断業務を円滑に行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 健康状態		
記録範囲	第二種健康診断受診者証所持者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9075

個人情報ファイルの名称	第二種健康診断受診者証交付申請の受理及び審査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	第二種健康診断受診者証の交付申請にあたり、申請を受理した後、審査を行い、交付決定を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 親族関係、10婚姻歴、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害		
記録範囲	第二種健康診断受診者証の交付申請を行った者（認定され交付された者、却下、取り下げした者も含む）		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9076

個人情報ファイルの名称	在外被爆者情報管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	在外被爆者情報を管理し、在外被爆者への情報提供のほか、各種支援の一助とするとともに、在外被爆者に関する統計等事務を円滑に行うことを目的としている。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 死亡日、8 被爆状況、9 銀行口座、10健康状態		
記録範囲	在外被爆者のうち、長崎市で手帳の交付（更新）を受けたことがある者。		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9077

個人情報ファイルの名称	原爆被爆者動態調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	原子爆弾の投下時から今日までの被爆者の状況等を調査し、原爆による人的被害の実態を明らかにするとともに、被爆者世帯の被爆状況等を明らかにすることを目的とするもの。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 死亡日、7 被爆状況、8 職業・職歴、9 親族関係、10続柄、11死因、12被爆直後の身体状況		
記録範囲	昭和20年8月9日の長崎原爆で被爆した者及びその世帯に属する者		
記録情報の収集方法	被爆者本人、被爆者の親族、地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9078

個人情報ファイルの名称	長崎市原爆死没者名簿登載事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市原爆死没者名簿を作成するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 死亡日、8 被爆状況、9 職業・職歴、10親族関係、11続柄、12遺族氏名、13遺族住所、14死因		
記録範囲	昭和20年8月9日の長崎原爆で被爆し、死亡した者。		
記録情報の収集方法	原爆死没者の遺族又は縁故者からの申請、地方公共団体からの報告、実態調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9079

個人情報ファイルの名称	一般疾病医療費支給申請書受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づく一般疾病医療費支給申請書の受付及び長崎県への進達のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6 公的扶助、7 銀行口座、8 受診情報		
記録範囲	被爆者のうち、一般疾病医療費支給申請をした者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県、長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9080

個人情報ファイルの名称	被爆者等健康診断事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく健康診断業務を円滑に行い、検査結果を被爆資料として保存し、学術研究に役立てるために利用する。		
記録項目	1 氏名、2性別、3生年月日、4 住所、5 被爆者健康手帳番号、6 手帳交付日、7 手帳交付事由、8 手帳喪失日、9 手帳喪失理由、1 0 被爆状況、1 1 マイクロフィルム番号、1 2 切替情報、1 3 転入転出情報、1 4 手当受給情報、1 5 被爆当時の家族状況、1 6 被爆場所の状況、1 7 被爆直後及びその後の症状、1 8 死亡年月日、1 9 死亡事由、2 0 検査実施日、2 1 検査項目名		
記録範囲	被爆者健康手帳所持者又は健康診断受診者証所持者・被爆者等健康診断受診者		
記録情報の収集方法	本人、健診実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎大学、長崎原爆病院		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9081

個人情報ファイルの名称	被爆者健康手帳等交付申請の受理及び審査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証の交付申請にあたり、申請を受理した後、審査・交付決定を行うため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7パスポートの記載事項、8職業・職歴、9学業・学歴、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15健康状態、16傷病歴		
記録範囲	被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証の交付申請を行った者（認定され交付された者、却下・取下・返戻した者も含む）		
記録情報の収集方法	本人及び国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他県・市の被爆者担当課、長崎大学		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9082

個人情報ファイルの名称	原爆被爆者保健相談事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆被爆者保健相談事業に利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8趣味・嗜好、9財産・収入、10公的扶助、11地域交流の状況、12親族関係、13婚姻歴、14家族状況、15居住状況、16続柄、17健康状態、18傷病歴、19障害、20身体特性、21性格・性質		
記録範囲	原爆被爆者保健相談事業にて対応（来庁、電話、訪問等）した者		
記録情報の収集方法	本人・関係者からの相談等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9083

個人情報ファイルの名称	日常生活支援事業（ふれあい昼食会）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	日常生活支援事業（ふれあい昼食会）における資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4電話番号、5識別番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8公的扶助、9親族関係、10家族状況、11居住状況、12続柄、13健康状態、14傷病歴、15障害、16身体特性		
記録範囲	日常生活支援事業（ふれあい昼食会）登録申請を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	指定管理者（長崎原子爆弾被爆者対策協議会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9084

個人情報ファイルの名称	原爆ホーム入所委託事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆ホーム入所委託事業における本人の資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6識別番号、7職歴、8学歴、9趣味・嗜好、10財産・収入、11公的扶助、12親族関係、13婚姻歴、14家族状況、15居住状況、16続柄、17健康状況、18傷病歴、19障害、20身体特性、21性格・性質		
記録範囲	原子爆弾被爆者養護申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、関係者（身元引受人、家族等）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9085

個人情報ファイルの名称	原爆諸手当支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆者への諸手当の支給及び受給状況等の把握のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8銀行口座、9続柄、10傷病歴		
記録範囲	被爆者健康手帳所持者、第一種健康診断受診者証所持者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、医療機関からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9086

個人情報ファイルの名称	原爆症認定申請進達事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆症認定申請の受理及び厚生労働省への提出のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8傷病歴		
記録範囲	被爆者のうち原爆症認定申請を行った者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、医療機関からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	厚生労働省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9087

個人情報ファイルの名称	介護手当付加金支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	介護手当支給額を超える介護に要する費用を支出しているものに対し介護手当付加金を支給するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8銀行口座、9居住状況、10続柄、11傷病歴		
記録範囲	介護手当支給申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9088

個人情報ファイルの名称	葬祭料支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆者死亡に伴う葬祭料支給事務における資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6識別番号、7死亡日、8死亡原因、9振込口座、10続柄、11支給金額、1213家族状況		
記録範囲	葬祭料支給申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9089

個人情報ファイルの名称	介護保険等利用被爆者助成事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆者の福祉系介護サービス利用及び養護老人ホーム入所の助成のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6識別番号、7収入、8公的扶助、9銀行口座、10家族状況、11居住状況、12続柄、13介護サービス利用情報、14介護保険者		
記録範囲	低所得被爆者訪問介護利用助成受給資格認定申請書を提出した者、福祉系介護サービス利用被爆者、養護老人ホーム措置入所被爆者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、公共団体からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9640

個人情報ファイルの名称	被爆二世健康診断事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	国からの委託を受けて実施をしている被爆二世健康診断について、希望者の受付・受診票の発送を行う。また、受診の有無を管理する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6受診希望場所、7親の被爆状況		
記録範囲	両親又はそのどちらかが原爆被爆者で、長崎被爆は昭和21年6月4日以降に出生、広島被爆は昭和21年6月1日以降に出生し、受診を希望する者。		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ■ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9673

個人情報ファイルの名称	原爆資料館収蔵品台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部被爆継承課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆資料館に寄贈される被爆資料について、資料の持つ背景や公開に関する取扱いなどの問合せに必要なため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 趣味・嗜好、1 0 その他（被爆の状況など）、11親族関係、12家族状況、13居住状況、14続柄、15性格・性質		
記録範囲	原爆資料館収蔵品台帳に記録されている寄贈者		
記録情報の収集方法	寄贈申込書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部被爆継承課 （所在地）〒852-8117 長崎市平野町7番8号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9695

個人情報ファイルの名称	第二種健康診断特例区域医療受給者証に対する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部調査課		
個人情報ファイルの利用目的	第二種健康診断特例区域医療受給者証の交付申請にあたり、申請を受理した後、審査を行い、交付決定を行うため。		
記録項目	氏名、生年月日、居住地、電話番号、識別番号、代筆者の住所・氏名・本人との続柄、健康状態、性別、健康状態を診断した医療機関名称・所在地・医師氏名・電話番号		
記録範囲	第二種健康診断特例区域医療受給者証の交付申請を行った者（認定され交付された者、却下、取下した者も含む）		
記録情報の収集方法	本人、審査支払機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県社診報支払基金、長崎県国保連、長崎県後期高齢者医療広域連合、十八親和銀行、市医師会、歯科医師会、審査業務委託業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9090

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員台帳、民生委員・児童委員名簿、民生委員・児童委員証台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部　福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の委嘱・解嘱処理を行うため。また、担当区域を管理するため。		
記録項目	1 氏名　2 性別　3 生年月日・年齢　4 住所　5 電話番号　6 職業・職歴　7 学業・学歴　8 賞罰　9 納入状況　10 家族状況　11 続柄　12 健康状態　13 銀行口座		
記録範囲	民生委員・児童委員推薦調を提出した者(S40.12.1以降)		
記録情報の収集方法	本人、本人以外の公共的団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部　福祉総務課		
	(所在地) 〒850-8685　長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9091

個人情報ファイルの名称	長崎市民生委員地区推薦準備会委員名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部　福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市民生委員地区推薦準備会委員の委嘱及び解嘱のために利用する		
記録項目	1氏名　2住所　3生年月日　4電話番号　5銀行口座		
記録範囲	地区推薦準備会から名簿が提出された者（平成16年12月1日の就任以降）		
記録情報の収集方法	本人、本人以外の公共的団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部　福祉総務課 （所在地） 〒850-8685　長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有　□ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9092

個人情報ファイルの名称	老人福祉施設等整備事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉施設等の施設整備等計画者から当該施設整備等に伴う事業計画書を受け付け、審査を行い、補助対象事業としての適否を判断し、補助金の交付を行う。		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5職業・職歴、6免許・資格、7財産・収入、8納入状況、9銀行口座		
記録範囲	計画者（予定者を含む）		
記録情報の収集方法	計画者からの計画書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9093

個人情報ファイルの名称	老人居宅生活支援事業開始届事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉法第14条の規定に基づく老人居宅生活支援事業の開始届受理		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8免許・資格		
記録範囲	届出書を提出した法人の役員、事業所の職員		
記録情報の収集方法	運営法人からの届出書（紙）の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9094

個人情報ファイルの名称	老人デイサービスセンター等の設置届事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉法第15条第2項の規定に基づく老人デイサービスセンター等設置届受理		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8免許・資格		
記録範囲	届出書を提出した法人の役員、事業所の職員		
記録情報の収集方法	運営法人からの届出書（紙）の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9095

個人情報ファイルの名称	養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム設置認可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉法第15条第 4 項の規定に基づく養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置（変更・廃止等）に伴う認可申請の審査を行うため。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4職業・職歴、5学業・学歴、6免許・資格		
記録範囲	施設開設者、職員		
記録情報の収集方法	認可申請に係る書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9096

個人情報ファイルの名称	社会福祉法に基づく社会福祉法人の設立認可等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉法第32条の規定に基づく社会福祉法人の設立（定款変更、解散）に伴う認可申請の審査を行うため。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4性別、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8免許・資格、9身元証明		
記録範囲	社会福祉法人評議員、役員（理事、監事）		
記録情報の収集方法	認可申請に係る書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9097

個人情報ファイルの名称	老人福祉施設指導監査業務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉施設に対して指導監査を行い、適正な施設運営を確保する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4職業・職歴、5学業・学歴、6免許・資格、7財産・収入、8公的扶助、9親族関係、10身体特性		
記録範囲	老人福祉施設職員及び入所者		
記録情報の収集方法	指導監査に係る提出資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	高齢者すこやか支援課、住宅政策室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9098

個人情報ファイルの名称	指定障害福祉サービス事業者等指導監査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	指定障害福祉サービス事業者等に対して指導監査を行い、適正な施設運営を確保する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 職業・職歴、5 学業・学歴、6 免許・資格、7 財産・収入、8 公的扶助、9 親族関係、10障害、11身体特性		
記録範囲	指定障害福祉サービス事業者等職員及び利用者		
記録情報の収集方法	指導監査に係る提出資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	障害福祉課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9099

個人情報ファイルの名称	社会福祉法人指導監査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉法人に対して指導監査を行い、適切な法人運営を確保する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 職業・職歴、7 学業・学歴、8 免許・資格、9 賞罰の有無、10親族関係（3 以降については、社会福祉法人が独自の判断で記載していることがある）		
記録範囲	理事、監事、評議員		
記録情報の収集方法	社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにより毎年度提出されている。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	高齢者すこやか支援課、介護保険課、障害福祉課、幼児課、こども政策課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9100

個人情報ファイルの名称	児童福祉施設指導監査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉施設に対して指導監査を行い、適正な施設運営を確保する。		
記録項目	1 職種、2 氏名、3 年齢、4 免許・資格、5 勤続年数、6 本俸月額又は時給、7 雇入通知書等の交付の有無、8 研修参加状況、9 年休取得状況、10退職手当共済加入の有無、11定期健康診断受診の有無、12雇用時健康診断受診の有無、13週所定労働時間、15雇用形態、16備考（育休中、退職年月日の記載等）		
記録範囲	児童福祉施設の職員		
記録情報の収集方法	指導監査に係る提出資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	幼児課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9101

個人情報ファイルの名称	介護保険サービス事業所等指導監査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険サービス事業所等に対して指導監査を行い、適正な運営を確保する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4職業・職歴、5学業・学歴、6免許・資格、7財産・収入、8公的扶助、9親族関係、10身体特性		
記録範囲	事業所等職員及び利用者		
記録情報の収集方法	指導監査に係る提出資料		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	高齢者すこやか支援課、介護保険課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9102

個人情報ファイルの名称	介護保険事業者の指定等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険サービス事業者の指定等に伴う申請等の審査を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6 FAX番号、7 職業・職歴、8学業・学歴、9免許・資格、10 賞罰		
記録範囲	介護保険事業者の指定申請書等を提出した者、役員、従業者		
記録情報の収集方法	介護保険事業者の指定申請書等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部福祉総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9103

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員の委嘱、解嘱及び指揮監督事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部　福祉総務課		
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の委嘱・解嘱等を行うため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7学歴、8賞罰、9納入状況、10家族状況、11続柄、12健康状態		
記録範囲	民生委員・児童委員推薦調を提出した者(S40.12.1以降)、民生委員推薦会委員に就任した者(H22.8.1以降)、民生委員地区推薦準備会委員に就任した者（H16.12.1以降）		
記録情報の収集方法	本人、本人以外の公共的団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉部　福祉総務課 （所在地）〒850-8685　長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有　□ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9106

個人情報ファイルの名称	総合相談等受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	地域の高齢者の在宅生活などに関する相談を受け、様々なサービスや関係機関または制度の利用につなげる要支援し、その記録をとる。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7公的扶助、8親族関係、9 家族状況、10居住状況、11健康状態、12傷病歴、13障害、14身体特性、15性格・性質		
記録範囲	65歳以上で生活機能の低下がみられるかた及び一人暮らしまたは高齢者の世帯にお住いの要支援と認定されているかた		
記録情報の収集方法	本人やケアマネジャーへの聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部高齢者すこやか支援課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9107

個人情報ファイルの名称	介護予防・日常生活総合事業に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	介護予防・日常生活総合事業における利用状況の把握等のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4 年齢、5 受給資格情報、6 被保険者番号、7 サービス利用状況		
記録範囲	事業対象者、要介護認定者		
記録情報の収集方法	認定申請、サービス利用による請求		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 福祉部高齢者すこやか支援課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9108

個人情報ファイルの名称	地域支援ボランティアポイント制度事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	ボランティアポイント制度における本人の登録のため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	地域住民		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9109

個人情報ファイルの名称	安心カード事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	一人暮らし高齢者と避難行動要援護者に対して、個人の健康情報や緊急時の連絡先を記入したカードを容器に入れ冷蔵庫に保管しておき、緊急搬送が必要なときに備える。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6かかりつけ病院、7健康状態		
記録範囲	65歳以上のひとり暮らしの方、避難行動要支援者		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部高齢者すこやか支援課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9110

個人情報ファイルの名称	長崎市高齢者交通費助成事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	対象者の把握を確実にし、高齢者交通費助成利用券引換券を送付するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍		
記録範囲	本市に住所を有する、当該年度に70歳以上になる者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳から抽出する		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9111

個人情報ファイルの名称	友愛訪問事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	一人暮らし高齢者等に生きがいを与えるため友愛訪問を行う		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7健康状態、8身体特性		
記録範囲	おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯のうち、虚弱等により訪問が必要であると認められる世帯		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	民生委員児童委員		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部高齢者すこやか支援課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9112

個人情報ファイルの名称	家族介護用品支給事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	本人・家族からの申請を受理した後、内容審査を行い、決定通知書を申請者に送付し、納品依頼書を事業所に送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7財産・収入、8公的扶助、9家族状況、10居住状況、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16身体状況、17生活状況		
記録範囲	要介護 3 以上と判定された在宅の要介護被保険者で、当年度市民税非課税世帯に属するものを現に介護している家族		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	事業者 ケアマネジャー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部高齢者すこやか支援課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9113

個人情報ファイルの名称	ふれあい訪問収集事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	本人・家族からの申請を受理した後、内容審査を行い、決定通知書を申請者に送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7財産・収入、8公的扶助、9家族状況、10居住状況、11緊急連絡先、12健康状態、13身体状況、14認知機能、15生活状況		
記録範囲	身体的及び環境の要因により指定されたごみステーションまで自力ではごみ出しが困難な要支援又は要介護認定を受けた者		
記録情報の収集方法	本人申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	廃棄物対策課 環境センター		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部高齢者すこやか支援課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9114

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の情報を集約し、支援体制作りに役立てるため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7家族状況、8居住状況、9続柄、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	65歳以上の長崎市民		
記録情報の収集方法	本人に質問し回答いただく		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	避難支援等関係者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部高齢者すこやか支援課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9115

個人情報ファイルの名称	要介護・要支援認定事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者すこやか支援課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定の申請情報管理、資格記録管理、認定審査・結果通知及び認定情報開示を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7健康状態、8傷病歴、9障害、10身体特性、11性格・性質、12介護保険被保険者番号、13医療保険情報		
記録範囲	介護保険要介護・要支援認定申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	MCWEL介護保険システムとの情報連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長崎県国民健康保険団体連合会、介護事業所、医療機関、利用者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部高齢者すこやか支援課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無 □ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9117

個人情報ファイルの名称	障害支援区分認定に係る認定調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスの支給及び支給量の決定または変更の可否を判定するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7家族状況、8続柄、9健康状態、10傷病歴、11障害、12身体特性		
記録範囲	長崎市が援護の対象者になっている身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病者（児）の中で、申請書または変更申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（家族、医師、支援者等）		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9118

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者名簿作成事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	災害時要援護者名簿を作成するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6その他（同居家族及び緊急時連絡先）7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄、11健康状態、12傷病歴、13障害		
記録範囲	災害時に自力で非難することが困難な障害のある方で在宅で生活している方、この中で地域の支援者への個人情報の提供に同意できる方		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（その他：家族、支援者等）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9119

個人情報ファイルの名称	有料道路割引申請事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者の有料道路の割引申請を受け付ける際に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 その他（自動車用登録番号、車載器情報、ETCカード） ○社会生活 1 免許・資格 ○心身状態 1 障害		
記録範囲	手帳所持者または介護者が自動車を運転する場合で、有料道路通行料金の割引措置を受けようとする者		
記録情報の収集方法	手帳所持者または介護者が自動車を運転する場合で、有料道路通行 料金の割引措置を受けようとする者からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9120

個人情報ファイルの名称	重度心身障害児福祉手当支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害児福祉手当支給事務に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 識別番号○社会生活 1 銀行口座 ○家庭生活 1 親族関係、2 家族状況○心身状態 1 障害○その他 1 その他		
記録範囲	重度・中度の障害を有する 2 0 歳未満の者及びその保護者		
記録情報の収集方法	重度・中度の障害を有する 2 0 歳未満の者及びその保護者が提出した書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部障害福祉課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9121

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当等支給事務に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号○社会生活 1 財産・収入、2 公的扶助、3 銀行口座○家庭生活 1 家族状況○心身状態 1 傷病歴、2 障害		
記録範囲	特別障害者手当等の認定を受けようとする者及びその扶養義務者		
記録情報の収集方法	特別障害者手当等の認定を受けようとする者及びその扶養義務者が提出した書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9122

個人情報ファイルの名称	療育手帳管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の県への進達及び交付のために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号○社会生活 1 職業・職歴、2 学業・学歴、3 公的扶助、4 その他○家庭生活 1 家族状況○心身状態 1 健康状態、2 障害		
記録範囲	市内に住所を有する者で、知的障害があると思われる者及びその保護者		
記録情報の収集方法	市内に住所を有する者で、知的障害があると思われる者及びその保護者が提出した書類		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9123

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳の申請受理、県への進達を経て本人に交付するために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 その他医療機関、有効期間、障害年金、受給状況○家庭生活 1 その他○心身状態 1 障害		
記録範囲	市内に住所を有する精神障害者保健福祉手帳申請者及び所有者		
記録情報の収集方法	市内に住所を有する精神障害者保健福祉手帳申請者及び所有者からの書類、福祉システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9124

個人情報ファイルの名称	身体障害者福祉法指定医師関係事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳交付申請に係る診断書を作成する指定医師の資格審査のために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢○心身状態 1 職業・職歴、2 学業・学歴、3 免許・資格		
記録範囲	身体障害者福祉法における医師の指定を受けようとする者、又は指定を受けた者		
記録情報の収集方法	身体障害者福祉法における医師の指定を受けようとする者、又は指定を受けた者から提出の書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9125

個人情報ファイルの名称	心身障害者福祉医療費助成事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者に対する医療費の助成を行うにあたり、審査をするために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号○社会生活 1 財産・収入、2 公的扶助、3 銀行口座○家庭生活 1 親族関係、2 家庭状況、3 続柄○心身状態 1 障害		
記録範囲	心身障害者福祉医療費支給認定申請書を提出した手帳所持者（身体 1 ～ 3 級）、療育（A 1 ～B 1 ）、精神（ 1 級）及び配偶者並びに扶養義務者		
記録情報の収集方法	心身障害者福祉医療費支給認定申請書を提出した者からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9126

個人情報ファイルの名称	NHK放送受信料免除にかかる証明及び調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対するHNK放送受信料の免除申請を受け付ける場合に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 識別番号○社会生活 1 財産・収入、2 納入状況○家庭生活 1 家庭状況、2 続柄○心身状態 1 障害		
記録範囲	NHK放送受信料免除申請をした障害者手帳所持者及び同一世帯員		
記録情報の収集方法	NHK放送受信料免除申請をした障害者手帳所持者及び同一世帯員からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9127

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病者（児）に対する地域生活支援事業の支給決定を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5 電話番号、6その他受給者証番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公的扶助、10親族関係、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性		
記録範囲	長崎市が援護の実施者となっている、身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病者（児）で、基準に該当する者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（国・地方公共団体）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9128

個人情報ファイルの名称	日常生活用具給付事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者に対する日常生活用具の支給を行うために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、4 電話番号、5 その他交付番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 親族関係、2 家庭状況、3 居住状況、4 続柄○心身状態 1 健康状態、2 傷病歴、3 障害、4 身体特性		
記録範囲	日常生活用具給付申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	日常生活用具給付申請書を提出した者からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9129

個人情報ファイルの名称	児童通所支援事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害、知的障害、精神障害のある児童（発達障害児を含む）、難病 のある児童に対する児童通所支援事業の支給決定を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5 電話番号、6その他受給者証番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公的扶助、10親族関係、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性		
記録範囲	長崎市が援護の実施者となっている、身体障害、知的障害、精神障害 のある児童（発達障害児を含む）、難病のある児童で、基準に該当する 者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（国・地方公共団体）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体（長崎県国民健康保険団体連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9130

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病者（児）に対 する障害福祉サービスの支給決定を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5 電話番号、6その他受給者証番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公 的扶助、10親族関係、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性		
記録範囲	長崎市が援護の実施者となっている、身体障害者（児）、知的障害者（児 ）、精神障害者（児）、難病者（児）で、基準に該当する者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（国・地方公共団体）、申請書による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体（長崎県国民健康保険団体連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9131

個人情報ファイルの名称	精神通院医療受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	精神疾患を有する者の医療費助成について、受付及び受給者証の交 付業務を行うために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、4 電話番号、5 その他交付番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 親族関係、2 続柄○心身状態 1 健康状態、2 傷病歴、3 障害、4 身体特性		
記録範囲	精神通院医療の基準に該当する者		
記録情報の収集方法	精神通院医療の基準に該当する者からの書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9132

個人情報ファイルの名称	更生医療給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者の障害を軽減する医療費の助成決定を行うために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、4 電話番号、5 その他交付番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 親族関係、2 続柄○心身状態 1 健康状態、2 傷病歴、3 障害、4 身体特性		
記録範囲	更生医療の基準に該当する者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9133

個人情報ファイルの名称	補装具交付・修理事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者（児）、難病者に対する補装具の交付・修理の給付を行うために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、4 電話番号、5 その他交付・修理番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 親族関係、2 家族状況、3 続柄○心身状態 1 健康状態、2 傷病歴、3 障害、4 身体特性		
記録範囲	補装具の基準に該当する者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9134

個人情報ファイルの名称	心身障害者交通費助成事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者の交通費の一部を助成するにあたり、対象者の台帳を作成し、公共交通機関の回数券を交付するために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号○社会生活 1 その他○心身状態 1 障害		
記録範囲	障害者手帳所持者で条件に該当する者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9135

個人情報ファイルの名称	重度障害者福祉タクシー利用券交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	重度障害者の外出時の交通費の一部として、福祉タクシー利用券を交 付するために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 識別番号○社会生活 1 財産・収入○家庭生活 1 家族状況○心身状態 1 障害		
記録範囲	身体障害者手帳 1、2 級又は療育手帳所持者のうち重度の知的障害者 で交付条件に該当する者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9136

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の障害程度を新規に認定する場合に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6識別番号○社会生活 1 公的扶助○家庭生活 1 親族関係○心身状態 1 傷病歴、2 障害		
記録範囲	身体障害者手帳を新規に認定を受ける者及び新規に認定を受けた者または 1 8 歳未満の場合はその保護者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9137

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳再交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の障害程度を再認定する場合に利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6識別番号○家族生活 1 親族関係○心身状態 1 傷病歴、2 障害		
記録範囲	身体障害者手帳の再認定を受けた者及び再認定を受けた者または 1 8 歳未満の場合はその保護者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9138

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付を受けた者に、福祉サービスを提供するため、手帳にある記載内容を管理する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号○家族生活 1 親族関係○心身状態 1 障害		
記録範囲	身体障害者手帳の交付を受けた者及び交付を受けた者または 1 8 歳未満の場合はその保護者		
記録情報の収集方法	手帳管理システム（福祉系システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9141

個人情報ファイルの名称	庁内関係課及び外部組織と連携した長崎市自殺対策計画に基づく支援体制の構築ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	自殺に繋がるリスクの高い生活上の悩みを抱えた市民への早期対応のため		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5職業・職歴、6財産・収入、7納入状況、8公的扶助、9その他（多重債務）、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15その他（介護・子育て）、16健康状態、17傷病歴、18障害、19性格・性質		
記録範囲	生活全般の悩みを抱えた市民		
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関（庁内26課、外部関係機関（南・北多機関型 地域包括支援センター、長崎市生活支援相談センター）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9142

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス事業者等の指定・変更届受理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス事業者等の指定の申請、変更届等を受理するにあたり、要件に該当するか審査する際に、事業が適正に行われるか確認する。		
記録項目	1氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 職業・職歴、6 学業・学歴、7 免許・資格		
記録範囲	当該障害福祉サービス事業者等に従事する職員または利用者		
記録情報の収集方法	当該障害福祉サービス事業者等からの届出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9143

個人情報ファイルの名称	介護保険事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険制度全般の事務を行うために利用する。		
記録項目	1 宛名・資格情報、2 受給者情報、3 給付情報、4 賦課・収納情報		
記録範囲	長崎市を保険者とする第一号被保険者及び第二号被保険者		
記録情報の収集方法	住記システム、税系システム等との情報連携など		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部介護保険課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9144

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部臨時特別給付金室		
個人情報ファイルの利用目的	価格高騰緊急支援給付金の対象者の確定・申請書等の審査・給付金の支給及び支給状況の管理をするために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 財産・収入、9 公的扶助、1 0 銀行口座、1 1 家族状況、1 2 続柄		
記録範囲	住民税非課税世帯及び家計急変世帯		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部臨時特別給付金室 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9145

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部臨時特別給付金室		
個人情報ファイルの利用目的	臨時特別給付金対象者の確定・申請書等の審査・給付金の支給及び支給状況の管理をするために利用する。		
記録項目	1氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 財産・収入、9 公的扶助、10 銀行口座、11 家族状況、12 続柄		
記録範囲	住民税非課税世帯及び家計急変世帯		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部臨時特別給付金室 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9146

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部臨時特別給付金室		
個人情報ファイルの利用目的	価格高騰重点支援給付金及び物価高騰対応重点支援給付金の対象者の確定・申請書等の審査・給付金の支給及び支給状況の管理をするために利用する。		
記録項目	1 氏名（通称名含む）、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 財産・収入、9 公的扶助、1 0 銀行口座、1 1 家族状況、1 2 続柄		
記録範囲	住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、家計急変世帯、調整給付対象世帯		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部臨時特別給付金室 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9718

個人情報ファイルの名称	長崎市民特別給付金給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部臨時特別給付金室		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市民特別給付金の対象者の確定・申請書等の審査・給付金の支給及び支給状況の管理をするために利用する。		
記録項目	1 氏名（通称名含む）、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 財産・収入、9 公的扶助、1 0 銀行口座、1 1 家族状況、1 2 続柄		
記録範囲	長崎市民特別給付金給付対象世帯、住民税非課税世帯		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部臨時特別給付金室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9147

個人情報ファイルの名称	風しん予防接種事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部感染症対策室		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく風しん予防接種の実施に当たり、対象者を管理す るために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 納入状況、7 公的扶助、8 銀行口座、9 続柄、1 0 健康状態、1 1 傷病歴、1 2 障害、1 3 身体特性		
記録範囲	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性		
記録情報の収集方法	個人情報目的外利用による実施機関内での情報連携及び医療機関か らの受診票、予診票の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部感染症対策室		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9148

個人情報ファイルの名称	高齢者等肺炎球菌予防接種事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部感染症対策室		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく高齢者等肺炎球菌予防接種の実施に当たり、対象者を管理するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 納入状況、7 公的扶助、8 銀行口座、9 続柄、10 健康状態、11 傷病歴、12 障害、13 身体特性		
記録範囲	65歳の者及び60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するもの		
記録情報の収集方法	個人情報目的外利用による実施機関内での情報連携及び医療機関からの受診票、予診票の提出並びに本人からの申請（償還払い）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部感染症対策室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9149

個人情報ファイルの名称	措置入院患者台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部地域保健課		
個人情報ファイルの利用目的	台帳に基づき、入院期間が適正であるが、定期病状報告が提出されているか確認し、精神科病院に連絡指導を行うために利用する。		
記録項目	氏名、（生年月日、住所、性別）、入院日、解除日、医療機関名		
記録範囲	長崎市内の精神科病院に措置入院または措置解除したもの、長崎市外の精神科病院に措置入院または措置解除したもので長崎市長であるもの。		
記録情報の収集方法	精神科病院　長崎県より紙及び電子メールにて情報収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部地域保健課 （所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9150

個人情報ファイルの名称	医療保護入退院届台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部地域保健課		
個人情報ファイルの利用目的	台帳に基づき入院期間が適正であるが、入院期間更新届が提出されているか確認し、精神科病院に連絡指導を行うために利用する。		
記録項目	氏名、生年月日、性別、入院日、退院日、医療機関名、病名		
記録範囲	長崎市内の精神科病院に医療保護入院または退院したもの、長崎市外の精神科病院に医療保護入院または退院したもので長崎市民であるもの。		
記録情報の収集方法	精神科病院　長崎県より紙及び電子メールにて情報収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部地域保健課 （所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9151

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス予防接種に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部感染症対策室		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種対象者を正確に把握するとともに、予防接種に関する記録の 適正な管理を図るために利用する。		
記録項目	・宛名基本ファイル1宛名番号、2小学校区コード、3自治コード、4電話区分、5履歴連番、6中学校区コード、7氏名かな、8FAX、9適用日、10投票区コード、11氏名漢字、12メールアドレス、13登録業務、14算定団体コード、15本名かな、16郵便返却区分、17住民票コード、18生年月日、19本名漢字、20登録事由、21世帯番号、22和暦生年月日、23郵便番号、24現存区分、25表示用生年月日、26郵便番号 B C、27番号制度個人番号、28人格区分、29性別、30町名、31番号制度法人番号、32国籍コード、33市町村コード、34番地、35支所コード、36大字コード、37方書、38地区コード、39本番、40代表者肩書、41行政区コード、42枝番 1、43代表者氏名、44班コード、45枝番 2、46電話番号・新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する記録項目1個人番号、2宛名番号、3自治体コード、4接種券番号、5属性情報（氏名、生年月日、性別）、6接種状況（実施/未実施）、7接種回（1回目/2回目/3回目）、8接種日、9ワクチンメーカー、10ロット番号、11ワクチン種類（※）、12製品名（※）、13旅券関係情報（旧姓・別姓・別名、ローマ字氏名、国籍、旅券番号）（※）、14証明書ID（※）、15証明書発行年月日（※） ※ 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付に必要な場合のみ		
記録範囲	本市において新型コロナワクチン接種券を発行した者。本市が発行した 接種券を用いて新型コロナワクチン接種を受けた者。		
記録情報の収集方法	庁内：庁内連携システム 医療機関等：予診票、ワクチン接種記録システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他市区町村長、日本電気株式会社長崎支店（本市業務委託先）、株式会社ミラボ（国の業務委託先）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部感染症対策室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9152

個人情報ファイルの名称	健康増進法に基づく健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部健康づくり課		
個人情報ファイルの利用目的	健診結果を管理し対象者には保健指導を行うとともに、委託料支出のため健診内容を審査する。また、統計資料を作成するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6健診受診日・受診医療機関、7既往歴、8自覚・他覚症状、9健診結果、10質問項目		
記録範囲	年度末年齢が40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等		
記録情報の収集方法	健康診査受診票から収集する		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部健康づくり課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9153

個人情報ファイルの名称	長崎市歯周疾患検診事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部健康づくり課		
個人情報ファイルの利用目的	検診対象者に対する受診推奨のための案内はがき発送、検診受診者の保健医療情報入力及び地域保健・健康増進事業報告のための統計資料作成等に利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 識別番号、6 歯周疾患検診における記録項目		
記録範囲	満20,25,30,35,40,50,60,70又は80歳の市民、現在喫煙者で禁煙を希望している20歳以上の市民及び医療機関以外で行う集団検(健)診受診者のうち20歳以上の市民		
記録情報の収集方法	福祉系システム及び本人並びに委託医療機関の記入した検診票から収集する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	パンチ業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部健康づくり課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9154

個人情報ファイルの名称	食品衛生許可等管理台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部生活衛生課		
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生法に基づく許可施設及び届出施設の情報を管理するため		
記録項目	1営業者ID、2営業所施設ID、3業種ID、4申請者住所、5申請者氏名、6申請者生年月日、7申請者電話番号、8申請者FAX番号、9申請者メールアドレス、10食品衛生等申請システムID、11営業所所在地、12営業所の名称、13営業所電話番号、14営業所FAX番号、15食品衛生責任者又は管理者（区分、資格、氏名、資格取得年月日）、16主な取扱食品、17衛生管理の区分、18担当者氏名、19担当者電話番号、20申請者の欠格事項の有無、21使用水の区分、22店舗区分、23生食食肉の加工・調理の有無、24ふぐ処理者氏名、25営業の業種、26種別、27許可の条件、28受付日、29受付番号、30許可年月日、31許可番号、32許可の有効期間、33廃業年月日、34廃業番号、35廃業区分、36変更年月日、37変更内容、38施設情報、39監視記録、40違反（苦情）発見処理情報、41行政処分履歴、42収去履歴		
記録範囲	許可営業者、届出営業者		
記録情報の収集方法	営業者本人が提出する営業許可申請書・営業届又は食品衛生監視員が行った立入検査記録等から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部生活衛生課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9157

個人情報ファイルの名称	入院時食事療養費標準負担額減額支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	入院時食事療養費標準負担額減額にあたり、国保被保険者の申請後、審査をしたうえで差額分を世帯主の口座へ振り込むため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6認識番号、7銀行口座、8続柄、9傷病歴、10その他		
記録範囲	国保被保険者のうち、市県民税が非課税である者で減額認定証の交付を受けた者。また交付前に差額が発生した者。及び指定難病受給資格 ある者。		
記録情報の収集方法	本人、本人以外、公共的団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9158

個人情報ファイルの名称	国民健康保険限度額適用認定証及び国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険被保険者の申請に基づき、認定証を交付するため。また、非課税世帯のかたの一部が90日を超えて入院した場合、申請に基づき標準負担額の長期該当を認定するため。		
記録項目	1氏名、2住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 識別番号、7 収入、8続柄、9傷病歴、10受診した医療機関名・診療日数、11適用区分、12長期該当適用日		
記録範囲	国民健康保険限度額適用認定証、標準負担額減額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	被保険者からの申請書の提出、医療機関発行の証明書、長崎県国保連合会からのレセプト情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9159

個人情報ファイルの名称	資格証明書交付・管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	国保税の未収金対策として資格証明書の交付が義務づけられることとなり、その対象者を継続的に管理するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8財産・収入、9納入状況、10家族状況、11続柄、12健康状態		
記録範囲	国保税滞納者で内部基準以上の滞納税がある者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内の滞納整理支援システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9160

個人情報ファイルの名称	葬祭費支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	被保険者が死亡した際に、葬祭費支給申請を受け付けた上で葬祭を行った者に支給する		
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5識別番号、6続柄		
記録範囲	葬祭を行った者（喪主）		
記録情報の収集方法	本人、葬祭を行った者（喪主）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9161

個人情報ファイルの名称	長崎市国民健康保険給付総括事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格得喪、給付全般を管理するため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7その他（国保資格取得日・喪失日）、8職歴、9続柄、10傷病歴、11その他（DV関係、医療機関等への受診状況、各種給付状況等）		
記録範囲	国民健康保険被保険者及び国民健康保険擬制世帯主（喪失者を含む。）		
記録情報の収集方法	実施機関内、本人及び代理人から提出された国民健康保険に関する届出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9162

個人情報ファイルの名称	短期保険証管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	国保税の未収入金を削減するために通常よりも有効期限が短い被保険者証を交付しているが、その交付状況を把握するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号		
記録範囲	国保税滞納者で内部基準以上の滞納税がある者		
記録情報の収集方法	実施機関内の滞納整理支援システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9163

個人情報ファイルの名称	資格証明書交付判定事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	資格証明書交付判定事務を行うにあたり、「被爆者援護法」の規定による医療の対象者を対象から除外するため		
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号		
記録範囲	国保法第9条第3項（一定以上の滞納額がある世帯に保険証の返還を求めることができる規定）に定める世帯主と被保険者		
記録情報の収集方法	国・地方公共団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9164

個人情報ファイルの名称	第三者行為損害賠償請求事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	第三者行為による診療報酬明細書について、医療機関に保険者負担額を支払った後、被保険者（被害者）が有する第三者（加害者）に対しての損害賠償請求権を代位取得した上で、損害賠償するため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7傷病歴、8その他（第三者が加入している損害賠償保険会社名）		
記録範囲	交通事故等での第三者行為で国保による診療を受け、第三者行為の傷病届を提出した者		
記録情報の収集方法	被保険者、医療機関、損害賠償保険会社		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9165

個人情報ファイルの名称	健診事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック・脳ドック助成抽選作業・歯科健診助成対象作業のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7健康状態		
記録範囲	助成申込書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（健診実施医療機関）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	【個人情報記録されている主な行政文書の名称】・人間ドック、脳ドック申込書・人間ドック、脳ドック対象者一覧表・人間ドック、脳ドック結果通知書・歯科健診申込書・歯科健診対象者一覧表		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9166

個人情報ファイルの名称	医療費通知の再交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	希望により医療費通知の再交付をするために利用する。		
記録項目	1氏名、2 性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7続柄、8 傷病歴、9 その他（医療機関名）		
記録範囲	医療機関受診者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（世帯主）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	【個人情報記録されている主な行政文書の名称】・医療費通知再交付申請書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9167

個人情報ファイルの名称	後発医薬品利用促進通知事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	後発医薬品を使用した場合の自己負担額の軽減について周知するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5 被保険者番号記号、6医薬品名・薬効分類名称、7医療機関名		
記録範囲	医療機関受診者		
記録情報の収集方法	長崎県国民健康保険団体連合会		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9168

個人情報ファイルの名称	医療費通知事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	医療費通知の送付状況を管理するために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4その他（受診状況）		
記録範囲	医療機関受診者		
記録情報の収集方法	長崎県国民健康保険団体連合会		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9169

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格得喪事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	市民からの国民健康保険の加入・喪失の届出について審査を行い、国保資格の適正化を図る		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9学業・学歴、10続柄		
記録範囲	国民健康保険の加入・喪失に係る異動があった者。		
記録情報の収集方法	生活福祉課より生活保護開始・廃止リストをデータにて受領、システムにて住民異動リストを抽出、その他は本人または代理人からの届出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	県、他市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9170

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税に関する課税事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税を適正に課税し、納税義務者に通知する		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業、9学業、10財産・収入、11納入状況、12公的扶助、13親族関係、14家族状況、15居住状況、16続柄		
記録範囲	国民健康保険異動届を提出した者、国民健康保険申告書を提出した者、国民健康保険税の減免または軽減の申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人または代理人からの届出、他都市への照会		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9172

個人情報ファイルの名称	特別調整交付金交付申請事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	結核性疾患及び精神疾患に係る特別調整交付金を申請するための資料作成に利用する。		
記録項目	1 氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5被保険者記号番号、6 宛名番号、7診療報酬明細書に記載された情報（傷病名、治療内容、投薬状況等）		
記録範囲	結核性疾患及び精神疾患に該当する傷病名が記載された診療報酬明細書がある被保険者		
記録情報の収集方法	長崎県国民健康保険団体連合会（システムによる抽出）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9173

個人情報ファイルの名称	特定健康診査・特定保健指導事務（健診結果を活用した保健指導関連事務を含む）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査及び特定保健指導の受診券・利用券や実施案内、健診結果票、受診・利用勧奨通知を送付し、健診結果を使用した保健指導を実施する。また、受診・利用の履歴を管理する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7健康状態、8傷病歴		
記録範囲	国民健康保険加入の40歳以上74歳以下の者		
記録情報の収集方法	実施機関内の住民記録系システム、委託実施機関内のシステム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9174

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額療養費及び高額介護合算療養費支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の高額療養費支給申請及び高額介護合算療養費について審査、決定し、被保険者等へ支給するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5続柄、6識別番号、7受診した医療機関名・診療日数、8一部負担金の支払い額及び自己負担額、9収入、10銀行口座、11傷病歴、1 2 自己負担限度額		
記録範囲	国民健康保険被保険者又は被保険者であった者で、高額療養費及び高額介護合算療養費の支給対象となる者		
記録情報の収集方法	被保険者からの支給申請書等の提出、実施機関内のシステム、長崎県国保連合会からのレセプト情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	申請書の種類・高額療養費支給申請書・委任払認定申請書・高額療養費（外来年間合算）支給申請書・高額介護合算支給申請書・自己負担額証明書交付申請書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9175

個人情報ファイルの名称	傷病手当金支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	傷病手当金支給にあたり、被保険者の申請後に審査したうえで、被保険者の口座に振り込みを行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7職業・職歴、8 財産・収入、9 銀行口座、10事業所名・給与形態等、11続柄、12健康状態、13傷病歴、14受診した医療機関名・診断等、15主張・意見		
記録範囲	被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染もしくは感染の疑いがあり、労務に服することができなかった者		
記録情報の収集方法	被保険者、被保険者の勤務先、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9176

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書点検事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	医療機関から提出された診療報酬明細書を点検し、医療機関へ適正な保険者負担を支払うもの		
記録項目	1氏名、2性別、3 生年月日・年齢、4 識別番号、5 傷病歴、6 医療機関名・診療内容		
記録範囲	被保険者で、医療機関に受診した者		
記録情報の収集方法	被保険者、医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9177

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書開示事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	被保険者からの請求により、診療報酬明細書（レセプト）等の開示（または非開示）をするため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7続柄、8傷病歴、9医療機関名・診療内容		
記録範囲	被保険者で、診療報酬明細書（レセプト）の請求をした者		
記録情報の収集方法	被保険者、被保険者の親族・遺族・法定代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9178

個人情報ファイルの名称	庁内関係課及び外部組織と連携した長崎市自殺対策計画に基づく支援体制の構築事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部後期高齢者医療室		
個人情報ファイルの利用目的	自殺に繋がるリスクの高い生活上の悩みを抱えた市民への早期対応のため。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 財産・収入、7 納入状況、8 公的扶助、9 多重債務、1 0 親族関係、1 1 婚姻歴、1 2 家族状況、1 3 居住状況、1 4 続柄、1 5 介護・子育て、1 6健康状態、1 7 傷病歴、1 8 障害、1 9 性格・性質		
記録範囲	生活全般の悩みを抱えた市民		
記録情報の収集方法	困りごと相談連絡票（福祉版）の授受		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体、長崎県国民健康保険団体連合会、長崎県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部後期高齢者医療室 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9179

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部後期高齢者医療室		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療健康診査受診者の受診結果を管理するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 被保険者番号、8 健康状態、9 傷病歴		
記録範囲	後期高齢者医療被保険者		
記録情報の収集方法	住民記録系システム、長崎県国民健康保険団体連合会が使用する電子計算機及び後期高齢者医療広域連合標準システムとのデータ連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体、長崎県国民健康保険団体連合会、長崎県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部後期高齢者医療室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9180

個人情報ファイルの名称	支援措置事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部後期高齢者医療室		
個人情報ファイルの利用目的	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の方の住居情報を加害者に知られないよう保護するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 被保険者番号、9 財産・収入、1 0 納入状況、1 1 公的扶助、1 2 銀行口座、1 3 家族状況、1 4 居住状況、1 5 続柄、1 6 障害		
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、その配偶者及び同世帯に属する者		
記録情報の収集方法	住民記録系システム、税系システム及び後期高齢者医療広域連合標準システムとのデータ連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、長崎県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部後期高齢者医療室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9181

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料に関する申請の受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部後期高齢者医療室		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る被保険者の保険料賦課に関して必要な情報を提供するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 被保険者番号、9 財産・収入、1 0 納入状況、1 1 公的扶助、1 2 銀行口座、1 3 家族状況、1 4 居住状況、1 5 続柄、1 6 障害		
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、その配偶者及び同世帯に属する者		
記録情報の収集方法	住民記録系システム、税系システム及び後期高齢者医療広域連合標準システムとのデータ連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体、長崎県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部後期高齢者医療室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9182

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部後期高齢者医療室		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る被保険者の保険給付事務に関して必要な情報を提供するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 被保険者番号、9 財産・収入、1 0 納入状況、1 1 公的扶助、1 2 銀行口座、1 3 家族状況、1 4 居住状況、1 5 続柄、1 6 障害		
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、その配偶者及び同世帯に属する者		
記録情報の収集方法	住民記録系システム、税系システム及び後期高齢者医療広域連合標準システムとのデータ連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体、長崎県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部後期高齢者医療室 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9183

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療資格確認書及び資格情報のお知らせの引渡し・返還受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部後期高齢者医療室		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る被保険者の資格確認書及び資格情報のお知らせの引渡しや返還の受付に関して必要な情報を提供するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 被保険者番号、9 財産・収入、1 0 納入状況、1 1 公的扶助、1 2 銀行口座、1 3 家族状況、1 4 居住状況、1 5 続柄、1 6 障害		
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、その配偶者及び同世帯に属する者		
記録情報の収集方法	住民記録系システム、税系システム及び後期高齢者医療広域連合標準システムとのデータ連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体、長崎県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部後期高齢者医療室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9184

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部後期高齢者医療室		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る被保険者の資格管理事務に関して必要な情報を提供するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 被保険者番号、9 財産・収入、1 0 納入状況、1 1 公的扶助、1 2 銀行口座、1 3 家族状況、1 4 居住状況、1 5 続柄、1 6 障害		
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、その配偶者及び同世帯に属する者		
記録情報の収集方法	住民記録系システム、税系システム及び後期高齢者医療広域連合標準システムとのデータ連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国・地方公共団体、長崎県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部後期高齢者医療室 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9185

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料の徴収に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部後期高齢者医療室		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る保険料徴収事務に関して必要な情報を提供するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 被保険者番号、9 財産・収入、1 0 納入状況、1 1 公的扶助、1 2 銀行口座、1 3 家族状況、1 4 居住状況、1 5 続柄		
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、その配偶者及び同世帯に属する者		
記録情報の収集方法	住民記録系システム、税系システム及び後期高齢者医療広域連合標準システムとのデータ連携等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関、国・地方公共団体、長崎県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部後期高齢者医療室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9186

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム（診療録）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部伊王島国民健康保険診療所		
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療、検査、投薬等の診療録及び統計資料		
記録項目	1 患者番号、2 カルテ番号、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 電話番号、8 年齢、9 被保険者証記号・番号・有効期限、1 0 公費負担番号・受給者番号、1 1 傷病名・経過、1 2 入院歴、1 3 処方・処置、1 4 診療の点数		
記録範囲	伊王島国民健康保険診療所を受診した患者		
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、資格確認証、医療受給者証、患者の診療紹介状		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部伊王島国民健康保険診療所 （所在地）〒851-1201　長崎市伊王島町2丁目8 4 6 番地 6		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　■ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9187

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム（医事）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部伊王島国民健康保険診療所		
個人情報ファイルの利用目的	医事会計、診療報酬請求、未収金管理、医事統計、疾病統計のために利用する		
記録項目	1 患者番号、2 患者氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 電話番号、7 保険情報、8 受診歴、9 診療情報、1 0 処方、1 1 病歴・病名、1 2 調定・未収情報、1 3 請求金額		
記録範囲	伊王島国民健康保険診療所を受診した患者		
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、資格確認証、医師の診療記録、検査記録、看護記録		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	審査支払機関（支払基金・国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部伊王島国民健康保険診療所 （所在地）〒851-1201 長崎市伊王島町2丁目8 4 6 番地 6		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9188

個人情報ファイルの名称	介護主治医意見書控綴りファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部伊王島国民健康保険診療所		
個人情報ファイルの利用目的	主治医意見書作成に係る確認及び請求処理		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6被保険者番号、7診療情報		
記録範囲	伊王島国民健康保険診療所にて介護保険主治医意見書を作成した者		
記録情報の収集方法	カルテ情報、患者・家族からの聞き取り、他の医療機関からの情報提供、根拠法令：介護保険法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	介護予防・生活支援サービス事業利用に関する情報提供書作成業務を承諾した自治体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部伊王島国民健康保険診療所 （所在地） 〒851-1201 長崎市伊王島町 2 丁目 8 4 6 番地 6		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9189

個人情報ファイルの名称	治療等経過書・対象疾患の状況控綴りファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部伊王島国民健康保険診療所		
個人情報ファイルの利用目的	治療等経過書・対象疾患の状況作成に係る確認及び請求処理		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4受給者番号、5疾患名、6治療等の状況		
記録範囲	伊王島国民健康保険診療所にて治療等経過書を作成した者		
記録情報の収集方法	カルテ情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	治療等経過書の作成及び提供業務を承諾した自治体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部伊王島国民健康保険診療所 （所在地） 〒851-1201 長崎市伊王島町 2 丁目 8 4 6 番地 6		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9647

個人情報ファイルの名称	国保情報集約関連情報ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格情報の集約・管理を行うため。		
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6続柄、7各種証管理状況、8負担区分情報等		
記録範囲	国民健康保険被保険者及び国民健康保険擬制世帯主（喪失者を含む。）		
記録情報の収集方法	国民健康保険システム、長崎県国民健康保険団体連合会		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部国民健康保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9648

個人情報ファイルの名称	がん検診事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部健康づくり課		
個人情報ファイルの利用目的	委託料支出のための検診内容の審査、前立腺がん検診受診希望者への受診決定通知発送、精密検査受診勧奨通知発送、地域保健・健康増進事業報告等の統計資料、市保健行政の作成のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 職業、7 公的扶助、8 がん検診及び精密検査の受診日、受診医療機関、結果		
記録範囲	20歳以上の女性（子宮がん）、30歳以上の女性（乳がん）、40歳以上の男性・女性（胃・肺・大腸がん）、50歳以上の男性（前立腺がん）でがん検診を受診した者。要精密と判定された者。		
記録情報の収集方法	本人が記入したがん検診申込書並びに委託医療機関等の記入した受診者内訳書等から収集する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎大学医学部泌尿器科（前立腺がん検診精密検査受診者のみ）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部健康づくり課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9649

個人情報ファイルの名称	胃がんリスク検診事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民健康部健康づくり課		
個人情報ファイルの利用目的	委託料支出のための検診内容の審査、統計資料、市の保健行政を作成するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 検診受診日、5 受診医療機関名、6 受診結果		
記録範囲	当該年度4月1日時点で、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の男性・女性。		
記録情報の収集方法	本人が記入した胃がんリスク検診受診票から収集する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 市民健康部健康づくり課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9685

個人情報ファイルの名称	高齢者等新型コロナウイルス感染症予防接種事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部感染症対策室		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく高齢者等新型コロナウイルス感染症予防接種の実施に当たり、対象者を抽出するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 納入状況、7 公的扶助、8 銀行口座、9 続柄、10 健康状態、11 傷病歴、12 障害、13 身体特性		
記録範囲	65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するもの		
記録情報の収集方法	個人情報目的外利用による実施機関内での情報連携及び医療機関からの予診票の提出並びに本人からの申請（償還払い）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部感染症対策室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9686

個人情報ファイルの名称	高齢者等带状疱疹予防接種事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部感染症対策室		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく高齢者等带状疱疹予防接種の実施に当たり、対象者を管理するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 納入状況、7 公的扶助、8 銀行口座、9 続柄、10 健康状態、11 傷病歴、12 障害、13 身体特性		
記録範囲	65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するもの		
記録情報の収集方法	個人情報目的外利用による実施機関内での情報連携及び医療機関からの予診票の提出並びに本人からの申請（償還払い）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部感染症対策室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9696

個人情報ファイルの名称	犬の登録台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部動物愛護管理センター		
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防法に基づく犬の登録や狂犬病予防注射等の情報管理のため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 飼っている犬の個体情報、5 飼っている犬の狂犬病予防注射の接種履歴、6 その他飼い主変更等の履歴		
記録範囲	長崎市に犬の登録をした者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、他都市からの情報提供、動物病院への委託		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の市町村、警察署、契約している動物病院		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部動物愛護管理センター （所在地） 〒852-8104 長崎県長崎市茂里町2番34号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9699

個人情報ファイルの名称	治療等経過書・対象疾患の状況控綴りファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部野母崎診療所		
個人情報ファイルの利用目的	治療等経過書・対象疾患の状況作成に係る確認及び請求処理		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4受給者番号、5疾患名、6治療等の状況		
記録範囲	野母崎診療所において治療等経過書を作成した者		
記録情報の収集方法	カルテ情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	治療等経過書の作成及び提供業務を承諾した自治体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部野母崎診療所 （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町2283番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9700

個人情報ファイルの名称	介護主治医意見書控綴りファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部野母崎診療所		
個人情報ファイルの利用目的	主治医意見書作成に係る確認及び請求処理		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6被保険者番号、7診療情報		
記録範囲	野母崎診療所において介護保険主治医意見書を作成した者		
記録情報の収集方法	カルテ情報、患者・家族からの聞き取り、他の医療機関からの情報提供、根拠法令：介護保険法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	介護予防・生活支援サービス事業利用に関する情報提供書作成業務を承諾した自治体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部野母崎診療所 （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町2283番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9701

個人情報ファイルの名称	医事ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部野母崎診療所		
個人情報ファイルの利用目的	医事会計、診療報酬請求、未収金管理、医事統計、疾病統計のために利用する		
記録項目	1患者番号、2患者氏名、3住所、4生年月日・年齢、5性別、6電話番号、7保険情報、8受診歴、9診療情報、10処方、11病歴・病名、12調定・未収情報、13請求金額		
記録範囲	野母崎診療所を受診した患者		
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、医師の診療記録、検査記録、看護記録		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	審査支払機関（支払基金、国保連合会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部野母崎診療所 （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町2283番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9702

個人情報ファイルの名称	診療録（カルテ）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民健康部野母崎診療所		
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療、検査、投薬及び看護を行う		
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6続柄、7年齢、8被保険者証記号・番号・有効期限、9公費負担番号・受給者番号、10傷病名・経過、11入院歴、12処方・処置、13診療の点数		
記録範囲	野母崎診療所を受診した患者		
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、医療受給者証、患者の診療紹介状		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部野母崎診療所 （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町2283番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9190

個人情報ファイルの名称	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務における本人の資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6収入、7支援措置の有無、8公的扶助、9銀行口座、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15障害、16税情報、17世帯番号、18宛名番号、19住民異動情報		
記録範囲	子育て世帯生活支援特別給付金の受給者及び対象児童等（令和5年度以降）		
記録情報の収集方法	共通基盤からの取得及び子育て世帯生活支援特別給付金の受給者からの申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） こども部こども政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9191

個人情報ファイルの名称	経理事務（歳入）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	納入義務者へ納入通知書を発行すること等、歳入の収入状況を明確に整理するため。		
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	児童手当費、児童扶養手当費、福祉医療費、ひとり親自立支援助成費、未熟児養育医療費個人負担金対象者及び滞納者、過誤納還付相手先。		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施機関内）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9192

個人情報ファイルの名称	予防接種事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種に係る接種結果等の記録・保存及び対象者の管理を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 接種日、8 接種医療機関、9 接種量、10 公的扶助、11 課税状況、12 続柄、13 健康状態、14 傷病歴、15 予防接種の接種歴		
記録範囲	市内の接種対象者、市外の接種対象者、保護者、接種医		
記録情報の収集方法	接種対象者に予診票に記入してもらう。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）こども部こども政策課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9193

個人情報ファイルの名称	未熟児養育医療給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく養育医療の給付を行うにあたり、保護者からの申請を受理した後、審査・決定通知を するとともに、登録管理・医療費支払管理をするため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 職業・職歴、8 財産・収入、9 納入状況、10公的扶助、11家族状況、12続柄、13傷病歴、14身体特性		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	対象者に申請書を記入してもらう		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9194

個人情報ファイルの名称	長崎市子ども・子育て支援事業計画策定事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	事業計画策定のためのアンケート調査（ニーズ調査）実施のため。		
記録項目	1 氏名 2 性別 3 生年月日・年齢 4 住所		
記録範囲	アンケート調査対象者		
記録情報の収集方法	インターネットによる回答		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）こども部こども政策課 （所在地）〒850-8685 長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9195

個人情報ファイルの名称	福祉医療費支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	受給資格認定とその後の資格管理及び福祉医療費の支給を行うため に利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公的扶助、10銀行口座、11親族関係、12婚姻歴、13家族状況、14居住状況、15続柄、16医療機関受診歴		
記録範囲	申請者を提出したもの		
記録情報の収集方法	本人申請及びマイナンバーによる特定個人情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9196

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当進達事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当法に基づき、認定請求書等の届出書を長崎県へ進達するため。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6職業・職歴、7財産・収入、8公的扶助、9銀行口座、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15障害		
記録範囲	受給資格者、対象児童、扶養義務者		
記録情報の収集方法	本人申請及びマイナンバーによる特定個人情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県こども家庭課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）こども部こども政策課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9197

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付・償還事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	貸付申請の受理後、審査を行い、結果を申請者に通知するとともに、貸付を行う。また貸付金の償還及び償還金の管理を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9学業・学歴、10財産・収入、11納入状況、12公的扶助、13銀行口座、14婚姻歴、15家族状況、16居住状況、17続柄、18健康状態		
記録範囲	母子家庭の母、父子家庭の父、子、家族、連帯保証人、寡婦		
記録情報の収集方法	申請者、連帯仮受人、連帯保証人に申請書に記載してもらう。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）こども部こども政策課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9198

個人情報ファイルの名称	身体障害児育成医療給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく育成医療の給付を行うにあたり、保護者からの申請を受理した後、審査・決定通知し、登録管理・医療費支払管理するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 財産・収入、8 公的扶助、9 家族状況、10続柄、11傷病歴、12障害、		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	対象者に申請書を記入してもらう		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9199

個人情報ファイルの名称	予防接種事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種に係る接種結果等の記録・保存及び対象者の管理を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 接種日、8 接種医療機関、9 接種量、10公的扶助、11課税状況、12続柄、13健康状態、14傷病歴、15予防接種の接種歴		
記録範囲	市内の接種対象者、市外の接種対象者、保護者、接種医		
記録情報の収集方法	接種対象者に予診票に記入してもらう。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9200

個人情報ファイルの名称	福祉医療費支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	受給資格認定とその後の資格管理及び福祉医療費の支給を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8財産・収入、9公的扶助、10銀行口座、11親族関係、12婚姻歴、13家族状況、14居住状況、15続柄、16医療機関受診歴		
記録範囲	福祉医療費受給資格認定申請書 福祉医療費受給者等変更届 福祉医療費受給資格喪失届 福祉医療費受給者証再交付申請書のいずれかを提出したもの		
記録情報の収集方法	本人申請及びマイナンバーによる特定個人情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9201

個人情報ファイルの名称	乳幼児歯科健診及びフッ化物塗布事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	保健医療情報入力並びに対象者管理、健診対象者への案内発送及び統計資料の作成等に利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6識別番号、7乳幼児歯科健診及び歯育て健診における記録項目		
記録範囲	乳幼児歯科健診受診者（1歳6か月児、2歳児、3歳児）、歯育て健診受診者（3歳6か月児未満）及びその保護者		
記録情報の収集方法	中央地域センター、乳幼児歯科健診票及び歯育て健診受診票		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9202

個人情報ファイルの名称	長崎市妊産婦歯科健診事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	統計資料の作成等に利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6識別番号、7妊産婦歯科健診における記録項目		
記録範囲	長崎市に住所を有する妊婦及び産婦等		
記録情報の収集方法	中央地域センター及び本人並びに委託医療機関の記入した健診票から収集する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9203

個人情報ファイルの名称	こども・子育てイーカオ相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	こどもや子育て家庭からの相談に応じ、必要な支援へとつなぎながら家庭の状況を把握するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、8 プロフィール名、9 メールアドレス、10こども・子育てイーカオ相談における相談対応記録項目		
記録範囲	相談を行った者		
記録情報の収集方法	本人、保護者、関係機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9204

個人情報ファイルの名称	ファミリー・サポート・センター運営事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	会員への連絡、子どもを預かるにあたって必要な情報を把握するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、8 メールアドレス		
記録範囲	会員登録を行った者		
記録情報の収集方法	本人、保護者		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	委託事業者		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9205

個人情報ファイルの名称	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	伴走型相談支援の実施、給付金対象者の確定及び給付申請書を審査し給付を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6家庭状況、7健康状態、8銀行口座、9伴走型相談支援における相談対応記録項目		
記録範囲	妊婦、産婦及びその世帯構成者		
記録情報の収集方法	本人及びそのこども、親族等、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9206

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出者の対象者管理と指導等を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、8 出産予定日、9 妊娠週数		
記録範囲	妊婦		
記録情報の収集方法	本人、配偶者、親族等代理者、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	健診委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9207

個人情報ファイルの名称	妊産婦健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	健康診査に係る対象者管理と指導等を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態		
記録範囲	妊婦、産婦		
記録情報の収集方法	本人、医療機関、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	健診委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9208

個人情報ファイルの名称	乳幼児、1歳6か月児、3歳児、5歳児健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	健康診査に係る対象者管理と指導等を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6家庭状況、7健康状態		
記録範囲	4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児の乳幼児がいる家庭		
記録情報の収集方法	保護者、医療機関、保育園等、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	健診委託医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9209

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	生後 4 か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、		
記録範囲	生後 2 か月の乳児がいる家庭		
記録情報の収集方法	保護者、総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	訪問委託業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9210

個人情報ファイルの名称	乳幼児歯科健診・教室事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児歯科健診及び教室を実施・記録し、保健指導を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6健康状態		
記録範囲	1歳6か月児、3歳児、ほか3歳6か月未満の乳幼児及びその保護者		
記録情報の収集方法	保護者、医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9211

個人情報ファイルの名称	保育所等入所者台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入所業務における認定管理のために使用する		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 職業・職歴、7 学業・学歴、8 財産・収入、9 公的 扶助、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15健康状態、16障害、17身体特性		
記録範囲	保育所等に入所中の児童及びその世帯員		
記録情報の収集方法	申請者、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） こども部幼児課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9212

個人情報ファイルの名称	長崎市副食費の実費徴収に係る補足給付費補助金の交付可否に係る判別事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市副食費の実費徴収に係る補足給付費補助金の交付の可否を判断するために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3郵便番号、4市民税所得割課税額、5家族状況、6続柄、7銀行口座		
記録範囲	長崎市副食費の実費徴収に係る補足給付費補助金の交付申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	長崎市副食費の実費徴収に係る補足給付費補助金の交付申請書の提出による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部幼児課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9213

個人情報ファイルの名称	病児・病後児保育事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	病児保育・病後児保育に係る利用料の減免の可否の判断、利用人数の把握のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 職業・職歴、6 財産・収入、7 公的扶助、8 家族状況、9 続柄、10健康状態		
記録範囲	利用登録書を提出した者、利用申込書を提出した者、利用連絡書を提出した者、利用料の減免のため非課税証明書等を提出した者		
記録情報の収集方法	病児・病後児保育事業の委託先である医療機関等に利用者が提出し、委託先から収集する		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部幼児課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9214

個人情報ファイルの名称	私立幼稚園等預かり保育促進事業事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	私立幼稚園等預かり保育促進事業における審査・補助支給のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7銀行口座、8家族状況、9続柄		
記録範囲	私立幼稚園等預かり保育促進事業補助金交付申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	私立幼稚園等預かり保育促進事業補助金交付申請書の提出による		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称）こども部幼児課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9216

個人情報ファイルの名称	産休・病休代替職員費補助金交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	産休・病休代替職員費補助金の交付の可否等を判断するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4職業・職歴、5免許・資格、6財産・収入、7産前産後休暇期間、8出産（予定）日、9健康状態、10傷病歴		
記録範囲	補助金交付申請を行う施設において産休又は病休を取得する者、補助金交付申請を行う施設において産休又は病休を取得する者の職務を臨時に行う者		
記録情報の収集方法	補助金交付申請を行う施設から産休病休職員等状況証書等の提出を受けることにより収集する		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部幼児課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9217

個人情報ファイルの名称	日本スポーツ振興センター加入手続事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	こども部幼児課		
個人情報ファイルの利用目的	日本スポーツ振興センター加入手続に使用する。		
記録項目	氏名、住所		
記録範囲	公立保育施設に入所している園児		
記録情報の収集方法	保護者からの書類提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） こども部幼児課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9675

個人情報ファイルの名称	こども相談センター事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こどもみらい課		
個人情報ファイルの利用目的	困難な状況に置かれたこどもからの相談に対応し、必要な支援を適切に行う際に個人の状況を把握するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 健康状態、8 プロフィール名、9 メールアドレス		
記録範囲	相談を行った者		
記録情報の収集方法	本人、保護者、関係機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）こども部こどもみらい課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9687

個人情報ファイルの名称	児童虐待防止相談対応事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	家庭や長崎こども・女性・障害者支援センター等の関係団体からの相談、通報による情報提供に応じ、氏名、住所、続柄等について、必要な調査を行うため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9学業・学歴、10免許・資格、11賞罰、12趣味・嗜好、13成績・評価、14財産・収入、15納入状況、16公的扶助、17親族関係、18婚姻歴、19家族状況、20居住状況、21続柄、22健康状態、23傷病歴、24障害、25身体特性、26性格・性質		
記録範囲	相談の対象となる人物及びその人物の抱える問題にかかわる者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、中央総合事務所中央地域センター、国・地方公共団体、その他(幼稚園、保育所、学校等)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長崎市親子支援ネットワーク地域協議会の構成機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども部子育てサポート課		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9688

個人情報ファイルの名称	乳児期家事代行サービス事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	乳児を養育する家庭の育児と家事の両立を支援し、安心して子育てができる環境を整えることを目的とした家事代行クーポンを配布するにあたって利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 家事代行サービスにおける利用記録		
記録範囲	出生した母及びその乳児		
記録情報の収集方法	保護者、関係機関、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9689

個人情報ファイルの名称	乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等における確認対象児童の所在及び安全確認を行うために利用する。		
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6世帯主氏名、7児童の転出日、8転出先住所、9異動事由、10人格区分、11 4か月健診受診日、12 1歳半健診受診日、13 3歳半健診受診日、14保育所名、15認定こども園名、16認可外保育施設名、17小学校名、18予防接種実施日、19医療機関受診日		
記録範囲	小学校修了前の児童（0 歳から12 歳に達する日以後の最初の 3 月31 日までの間にある児童）		
記録情報の収集方法	中央総合事務所中央地域センター、中央総合事務所生活福祉課、各総合事務所地域福祉課、幼児課、学校教育課、こども政策課、実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）こども部子育てサポート課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9690

個人情報ファイルの名称	妊産婦及び乳児の情報・要支援者事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦及び乳児の情報管理、要支援者についての対象者管理と保健指導等を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6家庭状況、7 健康状態、8保健指導記録		
記録範囲	妊産婦、乳児		
記録情報の収集方法	本人、各総合事務所地域福祉課、医療機関、行政機関、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	訪問委託事業者、各総合事務所地域福祉課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9691

個人情報ファイルの名称	妊婦等包括相談支援及び妊婦支援給付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部子育てサポート課		
個人情報ファイルの利用目的	妊婦等包括相談支援の実施、妊婦支援給付金対象者の確定及び給付申請書を審査し給付を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6家庭状況、7健康状態、8銀行口座、9妊婦等包括相談支援における相談対応記録項目		
記録範囲	妊婦、産婦及びその世帯構成者		
記録情報の収集方法	本人及びそのこども、親族等、中央総合事務所中央地域センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部子育てサポート課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9703

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当審査事務における本人の資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6収入、7支援措置の有無、8銀行口座、9親族関係、10婚姻歴、11家族状況、12居住状況、13続柄、14障害、15税情報、16世帯番号、17宛名番号、18住民異動情報		
記録範囲	受給資格者、対象児童、扶養義務者		
記録情報の収集方法	本人申請及びマイナンバーによる特定個人情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）こども部こども政策課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9704

個人情報ファイルの名称	児童手当事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	児童手当における本人の資格審査、管理及び支給を行うため。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6収入、7支援措置の有無、8銀行口座、9親族関係、10婚姻歴、11家族状況、12居住状況、13続柄、14税情報、16世帯番号、15宛名番号、17住民異動情報		
記録範囲	受給資格者、対象児童、配偶者		
記録情報の収集方法	本人申請及びマイナンバーによる特定個人情報連携		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）こども部こども政策課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9705

個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病医療費給付事務ファイル・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども政策課		
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾病医療の給付を行うにあたり、登録管理・医療費支払い管理をするため。また、小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7財産・収入、8公的扶助、9家族状況、10居住状況、11続柄、12傷病歴、13障害、14身体特性		
記録範囲	小児慢性特定医療費事業の対象児等、保護者		
記録情報の収集方法	対象者に申請書を記入してもらう		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部こども政策課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9218

個人情報ファイルの名称	石綿事前調査結果報告システムファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課		
個人情報ファイルの利用目的	石綿の事前調査に関する結果報告		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	調査者		
記録情報の収集方法	調査結果報告書		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 環境部環境政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9219

個人情報ファイルの名称	浄化槽補助金受付簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課		
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽補助金に関する申請の状況		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 補助額		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 環境部環境政策課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9220

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課		
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽に関する届出の状況		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	届出者		
記録情報の収集方法	届出書		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 環境部環境政策課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9221

個人情報ファイルの名称	衛生害虫等相談受付台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課		
個人情報ファイルの利用目的	衛生害虫に関する相談処理及び駆除事業の報告		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 委託額		
記録範囲	相談者、発生源者		
記録情報の収集方法	来庁、来電		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 環境部環境政策課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9222

個人情報ファイルの名称	空地相談受付台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課		
個人情報ファイルの利用目的	空地に関する相談処理の報告		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	相談者、発生源者		
記録情報の収集方法	来庁、来電		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 環境部環境政策課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9223

個人情報ファイルの名称	公害苦情処理受付簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課		
個人情報ファイルの利用目的	公害に関する相談処理の報告		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	相談者、発生源者		
記録情報の収集方法	来庁、来電		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 環境部環境政策課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9224

個人情報ファイルの名称	長崎市清掃審議会委員名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課		
個人情報ファイルの利用目的	委員の委嘱、会議の開催連絡及び報酬の支払いのために使用する		
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、電話番号		
記録範囲	委員に選任された者		
記録情報の収集方法	委員に選任された者より承諾書を書面にて提出していただく。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 環境部環境政策課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9225

個人情報ファイルの名称	省エネルギー家電製品等購入費補助事業に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部ゼロカーボンシティ推進室		
個人情報ファイルの利用目的	申請者が補助対象者（長崎市民であり、本人または同一の世帯の者がすでに交付決定を受けておらず、かつ市税の滞納がない者）であるかの審査のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 世帯番号、6 住民となった年月日、7 納入状況、8 銀行口座		
記録範囲	省エネルギー家電製品等購入費補助金交付申請書を提出した者（令和 4 年度以降）		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施機関内）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 環境部ゼロカーボンシティ推進室		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9226

個人情報ファイルの名称	長崎東公園コミュニティープール優待利用券発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部東工場		
個人情報ファイルの利用目的	東工場建設に係る地元還元施策の 1 つとして長崎東公園コミュニティープール優待利用券を工場周辺地区へ配付するために利用する。		
記録項目	1自治会名、2住所、3世帯主名、4子ども数（3歳以上小学生未満）		
記録範囲	かき道1～6丁目、東町（侍石、樋口）、川内町、牧島町、上戸石町、戸石町の世帯主		
記録情報の収集方法	住民情報課への個人情報目的外使用申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 環境部東工場 （所在地） 〒851-0113 長崎県長崎市戸石町34番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9227

個人情報ファイルの名称	長崎東公園優待利用証発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部東工場		
個人情報ファイルの利用目的	東工場建設に係る地元還元施策の 1 つとして長崎東公園優待利用証を工場周辺地区へ配付するために利用する。		
記録項目	1住所、2自治会名、3氏名、4生年月日		
記録範囲	かき道1丁目、東町（侍石、樋口）、川内町、牧島町、上戸石町、戸石町の中学生以上		
記録情報の収集方法	住民情報課への個人情報目的外使用申請により収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 環境部東工場 （所在地） 〒851-0113 長崎県長崎市戸石町34番地2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9641

個人情報ファイルの名称	長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助事業に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部ゼロカーボンシティ推進室		
個人情報ファイルの利用目的	申請者が補助対象者（長崎市民であり、かつ市税の滞納がない者（申請者が単身赴任等で本市以外に住所を有する場合においては、生計を一にする者が長崎市民である者））であるかの審査のため利用		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 世帯番号、6 住民となった年月日、7 納入状況、8 銀行口座		
記録範囲	長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金交付申請書を提出した者（令和5年度以降）		
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施機関内）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 環境部ゼロカーボンシティ推進室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9228

個人情報ファイルの名称	"がんばらんば長崎市"応援寄附金受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部商業振興課		
個人情報ファイルの利用目的	寄附金の申込者の特定や証明書送付等の事務を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5メールアドレス、6寄附金額		
記録範囲	"がんばらんば長崎市"応援寄附金を申込した者		
記録情報の収集方法	紙、ふるさと納税専用ポータルサイト		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 経済産業部商業振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9229

個人情報ファイルの名称	寄附金税額控除に係る申告特例申請事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部商業振興課		
個人情報ファイルの利用目的	寄附金税額控除に係る受付事務における本人確認審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5個人番号、6寄附金額		
記録範囲	“がんばらんば長崎市”応援寄附金に寄附をした者でワンストップ特例申請を希望した者		
記録情報の収集方法	紙、ワンストップ特例オンライン申請サイト		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	各自治体住民税課税担当課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 経済産業部商業振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9642

個人情報ファイルの名称	長崎市プレミアム付電子商品券事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部商業振興課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市プレミアム付電子商品券に係る事務における申込者の資格審査のために利用する。		
記録項目	1宛名番号、2氏名、3郵便番号、4住所、5性別、6職業、7生年月日、8年齢、9続柄、10電話番号、11メールアドレス、12当選口数、13初回パスワード		
記録範囲	長崎市プレミアム付電子商品券の申込を行った者（令和5年度以降）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 経済産業部商業振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9643

個人情報ファイルの名称	中小事業者等一時金支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部商業振興課		
個人情報ファイルの利用目的	申請書類の審査事務や支払いに係る事務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2口座番号、3支給額		
記録範囲	中小事業者等一時金に係る申請書を提出したもの（令和2年度）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 経済産業部商業振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9644

個人情報ファイルの名称	事業持続化支援金（小売・飲食店）支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部商業振興課		
個人情報ファイルの利用目的	申請書類の審査事務や支払いに係る事務のために利用する。		
記録項目	1住所、2氏名、3店舗名、4口座番号、5支給額		
記録範囲	事業持続化支援金（小売・飲食店）に係る申請書を提出したもの（令和2年度）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 経済産業部商業振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無 □ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9645

個人情報ファイルの名称	営業時間短縮要請協力金支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済産業部商業振興課		
個人情報ファイルの利用目的	申請書類の審査事務や支払いに係る事務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2口座番号、3支給額、4店舗名		
記録範囲	営業時間短縮要請協力金に係る申請書を提出したもの（令和2年度～令和4年度）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 経済産業部商業振興課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9230

個人情報ファイルの名称	市有財産使用許可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水産農林部水産農林政策課		
個人情報ファイルの利用目的	行政財産の使用許可事務を行うにあたり、本人からの申請を審査のうえ、許可を与え、施設使用料の支払を義務付けるため。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4納入状況		
記録範囲	行政財産使用許可申請書、行政財産使用料減免申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人、紙又はデータ		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 水産農林部水産農林政策課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9231

個人情報ファイルの名称	公園管理瑕疵による損害賠償事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	公園敷地内において発生した管理瑕疵による事故に対して、管理者と当事者が示談交渉を行い、損失相当分の賠償を行い、また保険金の請求を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	被害者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9232

個人情報ファイルの名称	出生記念樹配付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	出生記念樹を配付するにあたり、申請者及び配付対象者の配付条件を審査し、配付日等を通知するため。		
記録項目	【申請者】1 氏名、2 住所、3 電話番号【配付対象者】1 氏名、2 住所、3 生年月日		
記録範囲	申請者、配付対象者（申請者の子、孫等）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9234

個人情報ファイルの名称	都市公園内行為許可・都市公園占用許可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	都市公園内行為許可・占用許可申請書に記載された申請者を登録するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9235

個人情報ファイルの名称	都市計画法 3 2 条の同意による開発行為の許可関係事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法 3 2 条の規定に基づき開発申請者より提出される協議書を審査するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 その他		
記録範囲	開発面積 1， 0 0 0 平方メートル以上でかつ長崎市宅地等開発指導要綱第 4 条の各号にあげる条件を満たす開発行為の申請者。		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9236

個人情報ファイルの名称	法定外公共物（水路）、準用河川、都市下水路の占用許可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	法定外公共物（水路）準用河川、都市下水路の占用許可を行うにあたり、本人からの申請を受理した後審査を行い、許可書及び納入通知書を本人に発行するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	申請者及び代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿

管理番号：9237

【単票】

個人情報ファイルの名称	法定外公共物（水路）、準用河川、都市下水路の接続・工事及び法定外公共物（水路）の用途廃止・付替事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	法定外公共物（水路）、準用河川、都市下水路の接続・工事及び法定外公共物（水路）の用途廃止・付替の申請書の審査を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	申請人及び代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9238

個人情報ファイルの名称	特殊車両通行許可認定事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	車両制限令に基づき、やむを得ず制限を超える車両の通行をしたい旨申請がなされた場合、検討して結果を申請者へ通知するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 車両番号・型式		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9239

個人情報ファイルの名称	道路占用許可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	道路法に基づく、市道の占用を許可するにあたり、申請を受理した後、その内容の審査を行い、結果を申請者に通知するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9240

個人情報ファイルの名称	法定外公共物譲与申請事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	法定外公共物譲与申請を行うにあたって、位置の特定及び機能の確認、また譲与後の維持管理を目的とする。		
記録項目	1 氏名、2 住所		
記録範囲	土地所有者		
記録情報の収集方法	実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 土木部土木総務課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9241

個人情報ファイルの名称	市道敷地所有権等調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市道敷地に関するさまざまな苦情・相談について、当該道路周辺の土地所有者の登記関係調査などを行い、問題解決にあたるため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	当該地周辺の土地所有者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課		
	（所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9242

個人情報ファイルの名称	市道・法定外公共物用途廃止事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市道・里道の用途廃止に伴い、申請財産に係る利害関係、機能面等について実態調査を行い用途廃止の可否を決定するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	申請者、利害関係人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9243

個人情報ファイルの名称	道路工事施工承認事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	道路管理者以外の者が行う道路工事について、道路法第 2 4 条に基づき承認するにあたり、施工者からの申請を受理した後、申請内容の審査を行い、結果を申請者に通知するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 識別番号		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9244

個人情報ファイルの名称	補助金請求事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木総務課		
個人情報ファイルの利用目的	道路の新設改良工事に伴う国庫補助金請求書に、用地・補償費の支出先として明記するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所		
記録範囲	国庫補助事業において、土地売買契約若しくは物件移転補償契約を締結したもの。		
記録情報の収集方法	実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9245

個人情報ファイルの名称	代替地払下げ事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 用地課		
個人情報ファイルの利用目的	公共事業施工のため取得する土地の地権者に対してその代替地の払下げを行うため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 財産・収入		
記録範囲	代替地の払下げ相手		
記録情報の収集方法	関係人からの聞き取り、地方自治体からの戸籍等の徴取、法務局からの全部事項証明書等の徴取、不動産鑑定士による不動産鑑定評価		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部 用地課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9246

個人情報ファイルの名称	譲渡所得税の課税の特例を受けるための証明書等発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 用地課		
個人情報ファイルの利用目的	土地の取得に伴う土地売買代金・補償金の支払い相手が譲渡所得税の課税の特例を受けるために必要な証明書等を発行するため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 財産・収入		
記録範囲	土地売買代金および補償費の支払い相手		
記録情報の収集方法	関係人からの聞き取り、地方自治体からの戸籍等の徴取、法務局からの全部事項証明書等の徴取、不動産鑑定士による不動産鑑定評価		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部 用地課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9247

個人情報ファイルの名称	土地取得事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 用地課		
個人情報ファイルの利用目的	公共または公共の用に供するための土地を取得するため、売買契約を行い土地代金を支払うため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 財産・収入、8 親族関係、9 婚姻歴、1 0 家族状況、1 1 居住状況、1 2 続柄、1 3 主張・意見		
記録範囲	当該買収土地所有者		
記録情報の収集方法	関係人からの聞き取り、地方自治体からの戸籍等の徴取、法務局からの全部事項証明書等の徴取、不動産鑑定士による不動産鑑定評価		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部 用地課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9248

個人情報ファイルの名称	土地の取得に伴う財産上の権利に対する補償事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部 用地課		
個人情報ファイルの利用目的	公用又は公共の用に供するための土地を取得するのに伴い、当該土地上の支障物件を除去するため、補償契約を行い補償金を支払うため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業・職歴、5 財産・収入、6 居住状況、7 主張・意見		
記録範囲	当該土地上の財産権所有者		
記録情報の収集方法	関係人からの聞き取り、地方自治体からの戸籍等の徴取、法務局からの全部事項証明書等の徴取、不動産鑑定士による不動産鑑定評価		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 土木部 用地課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9694

個人情報ファイルの名称	R7長崎市営二輪車等駐車場及び長崎駅西口自動車整理場指定管理者候補者選定審査会委員名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木企画課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市営二輪車等駐車場及び長崎駅西口自動車整理場指定管理者候補者選定審査会委員の報酬及び旅費、連絡調整		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5メールアドレス、6口座情報		
記録範囲	長崎市営二輪車等駐車場及び長崎駅西口自動車整理場指定管理者候補者選定審査会委員に任命した者		
記録情報の収集方法	電話・メール・紙文書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木企画課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9249

個人情報ファイルの名称	地籍調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査における一筆地調査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6離婚年月日、7世帯主、8続柄、9相続種別（法定相続人、代襲相続人等）、10相続年月日		
記録範囲	地籍調査実施区域内の土地所有者及び法定相続人等利害関係人（平成22年度以降）		
記録情報の収集方法	法務局から登記情報を紙及び電子データで収集。また、住民票及び戸籍情報を本市住民情報課及び関係都市所管部局より紙で収集。		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） まちづくり部都市計画課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9250

個人情報ファイルの名称	長崎市への編入及び町の名称変更に係る証明ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	証明書を交付する相手方の特定のため		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明内容、4根拠法令、5申請者氏名、6申請者住所		
記録範囲	編入及び町名変更に関する証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	編入及び町名変更に関する証明願を提出した者、編入及び町名変更に関する証明願による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） まちづくり部都市計画課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9251

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するため		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） まちづくり部都市計画課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9252

個人情報ファイルの名称	建物等新築届出による住居表示ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	申請者、所有者並びに管理者の確認及び工作物の場所の確認のために利用する		
記録項目	1氏名、2地番、3街区番号、4住居番号、5枝番号、6設定日、7中高層表示、8ID		
記録範囲	建物等新築届を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施区域内で建物等の新築を行う者、建物等新築届の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） まちづくり部都市計画課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9253

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	臨時運行許可申請における本人の申請事項の審査及び許可証未返却時の架電等の対応のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4受付日、5許可番号、6許可番号標、7車名、8車体番号、9許可期間、10運航目的、11返納期限、12回収場所、13回収日、14処理者、15収納場所、16金融機関、17車検証等のコピー送付の有無、18ネジ貸出しの有無、19始末書提出の有無		
記録範囲	臨時運行許可申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	相手方：臨時運行許可申請書を提出した者、手段：申請書の提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） まちづくり部都市計画課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9254

個人情報ファイルの名称	都市計画にかかる区域の確認ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	市民に対して、都市計画決定された区域を知らしめるため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 財産（土地情報）		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	都市計画区域内で建築等の行為を行うことを検討している者、確認申請書の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） まちづくり部都市計画課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9255

個人情報ファイルの名称	都市計画法第53条・第65条に基づく許可申請ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	都市計画施設等の区域内における建築等の許可に係る審査のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 財産・収入、5 居住環境		
記録範囲	許可申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	都市計画施設等の区域内で建築等の行為を行う者、許可申請書の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） まちづくり部都市計画課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9256

個人情報ファイルの名称	九州新幹線西九州ルートの残土処分場計画にかかる権利者等対応ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部長崎駅周辺整備室		
個人情報ファイルの利用目的	九州新幹線西九州ルートの残土処分場計画地の土地、家屋に関する情報を把握しておく必要がある。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7財産・収入、8親族関係、9家族状況		
記録範囲	九州新幹線西九州ルートの残土処分場計画地内の土地、建物の所有者		
記録情報の収集方法	本人または実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） まちづくり部長崎駅周辺整備室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	意向確認書、意向調査表、地権者リスト		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9257

個人情報ファイルの名称	長崎駅周辺地区土地区画整理事業調査区域内・及び隣接地権利者対応ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部長崎駅周辺整備室		
個人情報ファイルの利用目的	長崎駅周辺地区土地区画整理事業を行うにあたり、土地、家屋に関する情報を把握しておく必要がある。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6財産・収入、7主張・意見		
記録範囲	長崎駅周辺地区土地区画整理事業調査区域内及び隣接者の土地・建物の所有者		
記録情報の収集方法	本人または国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） まちづくり部長崎駅周辺整備室 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	公共用地境界確定協議書、地積測量図（復元測量）、土地調査簿、建物調査簿、権利者相続調査、家屋台帳調査簿、土地各筆調書、不存在建物調書、名寄簿、不突合の調書、土地種目別地積集計表ほか		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9321

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交 付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実 施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央地域総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9333

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交 付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実 施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター （所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9344

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1 証明書番号、2 交付年月日、3 証明対象の方の氏名、4 住居表示・町界町名実施内容、5 根拠法令、6 申請者氏名、7 申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小櫛地域センター （所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9365

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター （所在地） 〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9377

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1 証明書番号、2 交付年月日、3 証明対象の方の氏名、4 住居表示・町界町名実施内容、5 根拠法令、6 申請者氏名、7 申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地）〒852-8061 長崎県長崎市滑石 3 丁目 9 番 2 6 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9388

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1 証明書番号、2 交付年月日、3 証明対象の方の氏名、4 住居表示・町界町名実施内容、5 根拠法令、6 申請者氏名、7 申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9398

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1 証明書番号、2 交付年月日、3 証明対象の方の氏名、4 住居表示・町界町名実施内容、5 根拠法令、6 申請者氏名、7 申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地） 〒851-1137 長崎県長崎市式見町 3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9421

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交 付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実 施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9447

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交 付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実 施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9457

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交 付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実 施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9464

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所香焼地域センター （所在地） 〒851-0310 長崎県長崎市香焼町1070番地32		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9472

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交 付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実 施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所伊王島地域センター （所在地） 〒851-1201 長崎県長崎市伊王島町 1 丁目甲 3 2 7 1 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9480

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交 付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実 施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央地域総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9514

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交 付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実 施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所野母崎地域センター （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町1665番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9525

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9550

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交 付するために利用する。		
記録項目	1証明書番号、2交付年月日、3証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名実施内容、5根拠法令、6申請者氏名、7申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実 施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所琴海地域センター （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9656

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1 証明書番号、2 交付年月日、3 証明対象の方の氏名、4 住居表示・町界町名実施内容、5 根拠法令、6 申請者氏名、7 申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター （所在地） 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町 7 5 番地 1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9668

個人情報ファイルの名称	住居表示実施、町界町名変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部都市計画課		
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施及び町界町名変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1 証明書番号、2 交付年月日、3 証明対象の方の氏名、4住居表示・町界町名変更実施内容、5 根拠法令、6 申請者氏名、7 申請者住所		
記録範囲	住居表示実施及び町界町名変更の証明願を提出した者		
記録情報の収集方法	住居表示実施及び及び町界町名変更の証明願を提出した者、住居表示実施及び町界町名変更の証明願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所日見地域センター （所在地） 〒851-0122 長崎県長崎市界 2 丁目1番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9716

個人情報ファイルの名称	土地区画整理事業の換地処分による住所変更に伴う証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり部東長崎土地区画整理事務所		
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理事業の換地処分による住所変更の際の居住者情報により証明書を交付するために利用する。		
記録項目	1申請年月日、2氏名、名称又は施設の名称、3住所・居所・施設の場所の表示の変更前、4住所・居所・施設の場所の表示の変更後、5住所変更実施日、6証明書提出先、7申請者住所、8申請者電話番号、9申請者氏名		
記録範囲	換地処分による住所変更証明書交付願を提出した者		
記録情報の収集方法	換地処分による住所変更証明書交付願を提出した者、換地処分による住所変更証明書交付願の提出による収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） まちづくり部東長崎土地区画整理事務所 （所在地） 〒851-0133　長崎県長崎市矢上町40番28号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9258

個人情報ファイルの名称	市営住宅同居者異動承認事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の同居者が異動する場合に承認するもの		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 職業・職歴、5 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者の同居者で異動する者		
記録情報の収集方法	本人、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9259

個人情報ファイルの名称	罹災・DV等による市営住宅の目的外入居を許可する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	罹災・DV等による市営住宅の目的外入居を許可する		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5職業・職歴、6 財産・収入、7 納入状況、8 親族関係、9 婚姻歴、10家族状況、11居住状況、12続柄、13障害、14加害者情報、15罹災情報		
記録範囲	罹災・DV等による市営住宅の目的外入居をする者		
記録情報の収集方法	本人、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9260

個人情報ファイルの名称	市営住宅の明渡しに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅を明渡し手続きを行う		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 明渡し理由		
記録範囲	市営住宅を明渡し者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9261

個人情報ファイルの名称	市営住宅の一時不使用に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者が住宅を15日以上使用しない場合に届出を受ける者		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 健康状態		
記録範囲	市営住宅入居者で住宅を15日以上使用しないもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9262

個人情報ファイルの名称	連帯保証人変更承認事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	連帯保証人の変更について、審査し承認する		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業・職歴、5 財産・収入、6 続柄		
記録範囲	連帯保証人の変更を申請する者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9263

個人情報ファイルの名称	迷惑行為等（債権関係を除く）による法的措置に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	迷惑行為等（債権関係を除く）を行うものに対して、明渡請求の申立等を行う		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 親族関係、7 家族状況、8 居住状況、9 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、迷惑行為等（債権関係を除く）を行う者		
記録情報の収集方法	本人、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	裁判所		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9264

個人情報ファイルの名称	無断退去者・不正入居者（未承継者等）に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	無断退去者・不正入居者（未承継者等）に対し、適切な対応を求める		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 本籍・国籍、5 電話番号、6 財産・収入、7 納入状況、8 親族関係、9 婚姻歴、10家族状況、11居住状況、12健康状態		
記録範囲	市営住宅入居者（退去者を含む）		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、公共的団体等、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9265

個人情報ファイルの名称	支援措置事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の方の住居情報を加害者に知られないように保護するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 加害者情報、9 親族関係、10家族状況		
記録範囲	市営住宅住居者（退去者を含む）と市営住宅への入居申込者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9266

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行う		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9267

個人情報ファイルの名称	長崎市高齢者向け優良賃貸住宅制度に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	契約家賃と入居者負担額の差額を補助するための資格審査を行うため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 財産・収入、7 障害		
記録範囲	高齢者向け優良賃貸住宅入居者		
記録情報の収集方法	本人以外（収集根拠条例第 4 条第 2 項第 6 号該当）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長崎県警		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9268

個人情報ファイルの名称	高齢者向け優良賃貸住宅認定事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく高齢者向け優良賃貸住宅の認定を行うに当たり、本人からの申請を受理した後、資格審査を行い、結果を申請者の通知する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 財産・収入、5 納入状況		
記録範囲	市内に土地の所有権又は建物の所有を目的とする地上権、賃借権若しくは使用賃借による権利を有する者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9269

個人情報ファイルの名称	市営住宅建替事業に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	公営住宅法に基づく市営住宅の建替事業を行うに当たり、対象者の移転先を決定するため世帯の状況を把握する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 学業・学歴、7 家族状況、8 居住状況、9 続柄、10障害、11主張・意見		
記録範囲	建替対象住宅入居者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9270

個人情報ファイルの名称	市営住宅の家屋の模様替等を承認する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の入居者に真にやむを得ない事情があり、住宅管理上支障がなく、法の趣旨を逸脱しないで居住性が向上する場合、家屋の模様替等を承認する		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 健康状態		
記録範囲	市営住宅の入居者		
記録情報の収集方法	本人、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9271

個人情報ファイルの名称	市営住宅の住宅使用料等の滞納者に対する法的措置に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の住宅使用料滞納分の徴収及び悪質な滞納者に対する裁判所への明渡請求の訴訟申立等のため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 識別番号、4 職業・職歴、5 財産・収入、6 納入状況		
記録範囲	市営住宅の住宅使用料の高額滞納者のうち、分割して支払う旨の和解確約書を提出した者、又は支払いに応じない悪質な者で、本市が明渡訴訟の裁判の申立を行おうとする者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、裁判所		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9272

個人情報ファイルの名称	市営住宅の高額所得者に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の高額所得者に対して認定並びに明渡し請求を行う		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 財産・収入、4 家族状況、5 健康状態		
記録範囲	市営住宅に引き続き 5 年以上入居している者で、最近 2 年間の認定収入月額が政令で定める基準を超える者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9273

個人情報ファイルの名称	市営住宅の敷地について行政財産の目的外使用を許可する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の用に供されている土地は行政財産であり、他の目的に使用させるためには地方自治法第238条の4第4項に基づく使用許可を必要とする		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	市営住宅の敷地を目的外に使用する者		
記録情報の収集方法	本人、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9274

個人情報ファイルの名称	市営住宅同居承認事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の入居者が入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとする場合に、同居予定者の収入等を調査し、承認する		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 財産・収入、7 親族関係、8 続柄、9 障害		
記録範囲	市営住宅入居者の3 親等以内の親族等で、現入居者との同居を希望する者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9275

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居承継承認事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の名義人が死亡・退去し、同居者が引き続き居住する場合に、入居承継の承認を行う		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 財産・収入、7 親族関係、8 続柄、9 障害		
記録範囲	市営住宅に入居する際に同居していた親族で、引き続き入居を希望する者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9276

個人情報ファイルの名称	収入認定更正事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の入居世帯で、認定を受けた収入の額に比して著しく変動する事情が生じた場合、申請により収入認定の更正を行う。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 財産・収入、7 続柄		
記録範囲	市営住宅入居世帯で、退職、同居者の転出等により収入に著しい変動があった世帯		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9277

個人情報ファイルの名称	市営住宅収入申告関係事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の家賃算定の基礎となる収入認定を行うにあたり、本人からの収入申告書に基づき調査を行う		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 識別番号、6 職業・職歴、7 財産・収入、8 親族関係、9 婚姻歴、10家族状況、11続柄、12障害		
記録範囲	市営住宅入居者及び別居の扶養親族		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9278

個人情報ファイルの名称	市営住宅の入居者決定事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅への入居申込みがなされた場合、入居者資格を判定し、入居を決定する		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 財産・収入、7 納入状況、8 親族関係、9 婚姻歴、10家族状況、11居住状況、12続柄、13障害		
記録範囲	市営住宅への入居申込み者		
記録情報の収集方法	本人、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9279

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃及び駐車使用料に係る口座振替収納事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の入居者が口座振替の方法により納付する手続きを行う		
記録項目	1 氏名、2 住所、3電話番号、4識別番号、5銀行口座		
記録範囲	市営住宅の入居者で、市営住宅家賃もしくは駐車使用料を口座振替の方法で納付する者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9280

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃・駐車使用料に係る督促状及び催告状の発送事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃・駐車使用料の滞納者に対し、納付の通知を行う		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 識別番号、4 納入状況		
記録範囲	市営住宅入居者で、1月以上の滞納（督促）及び3か月以上の滞納（催告）者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9281

個人情報ファイルの名称	家賃の減免事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居世帯で収入が低額な世帯については、申請により家賃の減額を行う		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 財産・収入、7 続柄		
記録範囲	市営住宅入居世帯で、認定された収入額が 1 ランク（最低ランク）の世帯のうち、更に収入が低額な世帯（生活保護法が適用される程度以下の世帯）		
記録情報の収集方法	本人、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9282

個人情報ファイルの名称	市営住宅駐車場使用許可に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅使用許可に当たり、入居者からの申請の審査や、使用決定通知に必要なため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 識別番号、6 財産・収入、7 納入状況、8 銀行口座		
記録範囲	市営住宅入居者のうち駐車場使用申込者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9283

個人情報ファイルの名称	住宅使用料徴収に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃、駐車使用料未収金徴収に必要なため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 識別番号、5 納入状況		
記録範囲	市営住宅使用料滞納者		
記録情報の収集方法	実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9284

個人情報ファイルの名称	駐車場返還に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅駐車場返還に当たり、使用者からの届け出が必要なため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 識別番号、6 財産・収入、7 納入状況、8 銀行口座		
記録範囲	市営住宅入居者で駐車場使用者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課		
	（所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9285

個人情報ファイルの名称	（市営住宅滞納整理支援システムによる）住宅使用料未収金催告事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	住宅使用料の徴収、統計に必要なため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 職業・職歴、8 財産・収入、9 納入状況、10家族状況、11居住状況、12続柄		
記録範囲	市営住宅入居者（退去者を含む）		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無 □ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9286

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃及び駐車使用料に係る還付処理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃及び駐車使用料の誤納または過納について、歳入から戻出を行う		
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 納入状況		
記録範囲	市営住宅の入居者で、市営住宅家賃もしくは駐車使用料を誤納または過納した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9287

個人情報ファイルの名称	委任払い事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	住宅扶助費を市営住宅家賃として受け入れを行う		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 識別番号、4 公的扶助		
記録範囲	市営住宅の入居者で、生活保護（住宅扶助）を受けている者のうち家賃の支払いを本市に委任している者		
記録情報の収集方法	実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9288

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃及び駐車使用料の収納状況確認事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃及び駐車使用料の収納に係る誤納または過納の修正を行う		
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 納入状況		
記録範囲	市営住宅の入居者で、市営住宅家賃もしくは駐車使用料を納付書で納付する者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9289

個人情報ファイルの名称	市営住宅敷金管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の敷金納入額を管理し、退去時においてその返還を行う		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 識別番号、4 納入状況、5 銀行口座		
記録範囲	市営住宅入居者		
記録情報の収集方法	本人、公共的団体等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9290

個人情報ファイルの名称	市営住宅管理人に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅の管理に関する業務連絡を行うため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 銀行口座		
記録範囲	市営住宅入居者で住宅管理人に任命された者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9291

個人情報ファイルの名称	住宅リフォーム支援費補助金支給台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部住宅政策室		
個人情報ファイルの利用目的	住宅リフォーム支援費補助金の申請及び支給状況を把握するために利 用する。		
記録項目	1 整理番号、2 申請受理日、3 氏名、4 フリガナ、5 生年月日、6 年齢、7 申請者住所、8 申請者郵便番号、9 申請者電話番号、10家屋所在地、11施工業者名、12施工業者住所、13施工業者電話番号、14交付申請額、15交付決定額、16工事費総額、17補助対象経費、18工事着工予定日、19工事完了予定日、20交付決定日、21変更申請受理日、22変更決定日、23変更前申請額、24変更前交付決定額、25変更前工事費総額、26変更前補助対象経費、27完了実績報告受理日、28交付確定額、29交付確定日、30請求書受理日、31支払日、32変更不承認決定日、33取下書受理日、34取下申請額、35取下工事費総額、36取下補助対象経費、37不交付決定日、38主たる工事種別、39従たる工事種別、40外構工事の有無、41備考		
記録範囲	住宅リフォーム支援費補助金申請書を提出した者（平成23年度以降）		
記録情報の収集方法	申請者から提出された申請書等による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部住宅政策室 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9292

個人情報ファイルの名称	違反建築物の措置に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築指導課		
個人情報ファイルの利用目的	違反建築物の措置に関する指導、風営法対策建築物の調査・指導		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4財産・収入、5居住状況		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築指導課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9320

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとする もの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央地域総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9332

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとする もの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター （所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9343

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小桝地域センター （所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9364

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとする もの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター （所在地）〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9376

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地）〒852-8061 長崎県長崎市滑石 3 丁目 9 番 2 6 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9387

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9397

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地） 〒851-1137 長崎県長崎市式見町 3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9420

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとする もの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9446

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために 利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとする もの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9456

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとする もの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9463

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所香焼地域センター （所在地） 〒851-0310 長崎県長崎市香焼町1070番地32		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9471

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとする もの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所伊王島地域センター （所在地） 〒851-1201 長崎県長崎市伊王島町 1 丁目甲 3 2 7 1 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9479

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとする もの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央地域総合事務所中央地域センター （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9513

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとする もの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所野母崎地域センター （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町1665番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9524

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9549

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために 利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所琴海地域センター （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9659

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター （所在地） 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町 7 5 番地 1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9669

個人情報ファイルの名称	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築総務課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃証明書・保管場所使用承諾証明書等の交付を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	市営住宅入居者で、家賃証明・保管場所使用承諾書を申請しようとするもの		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所日見地域センター （所在地） 〒851-0122 長崎県長崎市界 2 丁目1番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9706

個人情報ファイルの名称	確認申請審査・検査業務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築指導課		
個人情報ファイルの利用目的	確認申請書の審査・検査・交付		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業・経歴、5免許・資格、6財産・収入		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築指導課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9707

個人情報ファイルの名称	建築工事届及び建築物除却届受付統計事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築指導課		
個人情報ファイルの利用目的	建築工事届及び建築物除却届の受付・記録		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業・経歴、5免許・資格、6財産・収入		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築指導課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9708

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅の認定申請審査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築指導課		
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅の認定申請書の受付・審査・交付		
記録項目	1氏名、2住所、3免許・資格、4財産・収入		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 建築部建築指導課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9709

個人情報ファイルの名称	宅地のがけに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築指導課		
個人情報ファイルの利用目的	崩壊したがけ、崩壊のおそれのあるがけの相談、調査、指導		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4親族関係、5居住状況、6続柄		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体、他の実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築指導課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9710

個人情報ファイルの名称	老朽空き家に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築部建築指導課		
個人情報ファイルの利用目的	老朽空き家の調査指導・除却費補助金・空き家空き地バンク・対策事業 の申請書受付、補助金交付		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5親族関係、6居住状況、7続柄		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、他の実施機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築指導課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9063

個人情報ファイルの名称	身元証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市に本籍を有する者の身分に関する証明書の請求における交付事務のため利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 性別、5 本籍・国籍		
記録範囲	身分証明書申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央地域センター		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9065

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳に記録されている者からの住民票等の請求に対する交付事務のため利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 性別、5 本籍・国籍、6 個人番号、7 連絡先		
記録範囲	住民票等申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央地域センター （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9067

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	日本国民を登録し、その国籍と親族的身分関係を公にする制度としての戸籍を管理するため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 本籍・国籍		
記録範囲	戸籍等交付申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9068

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民登録されている 1 5 歳以上の者（ただし、意思能力を有しない者を除く。）からの印鑑登録証明書の請求に対する 交付事務のため利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 連絡先		
記録範囲	印鑑証明書申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9215

個人情報ファイルの名称	基礎業務系EUCフォルダ接続用バッチファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	就学前児童における支援措置対象者を管理し、認可保育施設に通っている児童については該当施設に通知を送るため。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4宛名番号、5本人確認書類、6本人確認書類、7支援措置内容、8支援措置対象者数、9当初支援措置開始日、10支援措置期間、11前回支援措置期間、12申出事由、13解除年月日、14解除理由		
記録範囲	支援措置対象となった者		
記録情報の収集方法	中央地域センターから届いた支援措置対象者データを確認する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	該当児が通っている長崎市認可保育施設		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども部幼児課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9293

個人情報ファイルの名称	高齢者に関する総合相談受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域の高齢者の在宅生活などに関する相談をうけ、様々なサービスや関係機関または制度の利用に繋げるよう支援し、記録する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7公的扶助、8家族状況、9健康状態、10傷病歴、11障害、12身体特性、13性格・性質、14主張・意見		
記録範囲	窓口および電話で相談のあった65歳以上の長崎市民		
記録情報の収集方法	本人、家族等、実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課 （所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9294

個人情報ファイルの名称	生涯元気事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域において運動を中心に介護予防に関する具体的な実施方法を紹介する機会を提供し、高齢者が地域の仲間と共に自ら健康づくりに取り組み、長く元気で生活できるよう支援を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6健康状態、7既往歴、8緊急連絡先、9体力測定結果（握力・開眼片脚立ち・椅子起立時間、Time Up and Go Test)、10基本チェックリスト（フレイル傾向の指標）		
記録範囲	生涯元気事業参加者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課		
	（所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9295

個人情報ファイルの名称	安心カード事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	一人暮らし高齢者と避難行動要支援者に対して、個人の健康情報や緊急時の連絡先を記入したカードと容器を支給する。記入したカードは容器に入れて冷蔵庫に保管しておき、緊急搬送等に備える。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5健康状態、6障害、7緊急連絡先		
記録範囲	安心カード申し込み書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課 （所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9296

個人情報ファイルの名称	長崎市在宅福祉推進事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市在宅福祉推進事業利用申請書等を受理した後、内容審査を行い、決定通知書等を申請者に、実施依頼書等を委託事業者へ送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7公的扶助、8家族状況、9居住状況、10続柄、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質、17生活状況、18課税の有無、19主張・意見、20親族関係、21その他		
記録範囲	長崎市在宅福祉推進事業利用申請書等を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課 （所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9297

個人情報ファイルの名称	長崎市地域支援事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域支援事業利用申請書等を受理した後、内容審査を行い、決定通知書等を申請者に、実施依頼書等を委託事業者へ送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7公的扶助、8家族状況、9居住状況、10続柄、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質、17生活状況、18課税の有無、19主張・意見、20親族関係、21その他		
記録範囲	地域支援事業利用申請書等を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課		
	（所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9298

個人情報ファイルの名称	居宅サービス計画作成依頼届出管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	居宅サービス計画作成依頼届出書を受理した後に、システム端末へ入力を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号		
記録範囲	居宅サービス計画作成依頼届出書を提出した被保険者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9299

個人情報ファイルの名称	高齢者に関する避難行動支援事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	支援体制作りに役立てるため、避難行動要支援者名簿を自治会長等に提供する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7家族状況、8居宅状況、9続柄、10障害、11身体特性、12かかりつけ医・かかりつけ薬局、13居宅介護支援事業所、14避難場所、15避難支援者、16避難方法		
記録範囲	避難行動要支援者名簿に登録されている者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課 （所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9300

個人情報ファイルの名称	栄養相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	栄養相談に係る栄養指導結果等を記録する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14主張・意見		
記録範囲	市民		
記録情報の収集方法	本人、家族		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所地域福祉課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9301

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出により、母子健康手帳を交付する。母子健康手帳の交付のために住所を確認し、届出書により、妊婦の状況を見ながら必要な支援につなげていくため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7出産予定日・届出妊娠週数、8家族状況、9健康状態、10傷病歴、11障害		
記録範囲	妊娠届を提出した妊婦		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、配偶者や家族等代理者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課		
	（所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9302

個人情報ファイルの名称	健康教育に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	事業の案内及び参加状況の記録、健康相談内容の記録、事業評価、分析、統計		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14性格・性質		
記録範囲	市民で健康教室等の対象者及び参加申込みのあった者		
記録情報の収集方法	本人、家族、国民健康保険課、健康づくり課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国民健康保険課、健康づくり課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9303

個人情報ファイルの名称	健康相談事務（重点健康相談）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	健診後の保健指導、事業評価、分析、統計		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	40歳以上で健診結果により保健指導が必要な者		
記録情報の収集方法	本人、家族、国民健康保険課、健康づくり課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国民健康保険課、健康づくり課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9304

個人情報ファイルの名称	母子栄養健康づくり事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠・出産・育児に伴う母子の心身の異常を予防し、健康で豊かな生活を送るための正しい知識の普及を図る。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 趣味・嗜好、7 家族状況、8 健康状態、9 その他		
記録範囲	保健指導・健康教室を希望する親子（妊婦・産婦、乳幼児とその保護者）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課 （所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9305

個人情報ファイルの名称	健康相談事務（総合健康相談）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	健診相談内容の記録、事業評価、分析、統計		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	市民で健康に関する相談があった者		
記録情報の収集方法	本人、家族		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所地域福祉課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9306

個人情報ファイルの名称	母子保健訪問指導事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	母子の健康の保持増進のため、妊婦・産婦、乳幼児とその保護者へ訪問による指導助言、保健指導を行う。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6電話番号、7 職業・職歴、8 親族関係、9婚姻歴、10家族状況、11居住状況、12続柄、13健康状態、14傷病歴、15障害、16身体特性、17性格・性質、		
記録範囲	長崎市に住所を有する妊産婦、乳幼児（新生児、低体重児含む）、障害児、小児慢性疾患等長期療養児とその保護者		
記録情報の収集方法	本人　実施機関　国・地方公共団体　保護者　家族等　産科小児科　医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9307

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査に係る対象者管理と指導等を行う。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9親族関係、10婚姻歴、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性、18性格・性質		
記録範囲	4 か月児、7 か月児、1 0 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児、5 歳児、その他の乳幼児		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、保育園等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所地域福祉課		
	（所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9308

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問保健指導事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所　地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	乳児家庭・要支援家庭を対象に保健師等の専門職が保健指導を行う。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 親族関係、7 家族状況、8 居住状況、9 続柄、10 健康状態、11 傷病歴、12 障害、13 身体特性、14 性格・性質、		
記録範囲	生後2か月の乳児がいる家庭		
記録情報の収集方法	実施機関、保護者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所　地域福祉課 （所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9309

個人情報ファイルの名称	被保護者健康管理支援事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所生活福祉 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	被保護者に対する必要な情報の提供、保健指導、医療の受診勧奨等を行い、被保護者の健康の保持及び増進を図るため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、1 0 免許・資格、1 1 財産・収入、1 2 公的扶助、1 3 親族関係、1 4 婚姻歴、1 5 家族状況、1 6 居住状況、1 7 続柄、1 8 健康状態、1 9 傷病歴、2 0 障害、2 1 身体特性、2 2 健診結果、2 3 保健指導結果		
記録範囲	被保護者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内（健康づくり課）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所生活福祉 1 課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9310

個人情報ファイルの名称	暴力団の排除に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所生活福祉 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	暴力団の排除を徹底し、保護の適正実施に資するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4住所、5 生活保護の状況		
記録範囲	暴力団関係者と推察される被（要）保護者		
記録情報の収集方法	長崎県警察		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県、課内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所生活福祉 1 課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9311

個人情報ファイルの名称	生活保護法医療券・調剤券・介護券の交付事務（支援給付を含む）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所生活福祉 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に基づき、医療券・調剤券・介護券を交付するため（支援給付を含む）		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 公的扶助、7 傷病歴、8 障害		
記録範囲	被保護者		
記録情報の収集方法	本人、医療機関、介護機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所生活福祉 1 課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9312

個人情報ファイルの名称	生活保護法に基づく医療機関、介護機関の指定事務（支援給付を含む）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所生活福祉 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に基づく医療機関、介護機関の指定を行うため（支援給付を含む）		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 職業・職歴、4 免許・資格		
記録範囲	医療機関、介護機関の管理者、代表者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所生活福祉 1 課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9313

個人情報ファイルの名称	会計実地検査（生活保護関係）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所生活福祉 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	会計検査院法第 2 6 条に基づく検査の資料作成のため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、1 0 免許・資格、1 1 財産・収入、1 2 納入状況、1 3 公的扶助、1 4 銀行口座、1 5 親族関係、1 6 婚姻歴、1 7 家族状況、1 8 居住状況、1 9 続柄、2 0 健康状態、2 1 傷病歴、2 2 障害、2 3 身体特性		
記録範囲	被保護者、福祉事務所職員		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国（会計検査院）、長崎県、実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所生活福祉 1 課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9314

個人情報ファイルの名称	生活保護法施行事務監査ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所生活福祉 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法第 2 3 条に基づく監査の資料作成のため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、1 0 免許・資格、1 1 財産・収入、1 2 納入状況、1 3 公的扶助、1 4 銀行口座、1 5 親族関係、1 6 婚姻歴、1 7 家族状況、1 8 居住状況、1 9 続柄、2 0 健康状態、2 1 傷病歴、2 2 障害、2 3 身体特性		
記録範囲	被保護者、福祉事務所職員、嘱託医、委託医		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国、長崎県、実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所生活福祉 1 課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9315

個人情報ファイルの名称	生活保護法に基づく保護の決定・実施に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所生活福祉 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の適正実施に資するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、1 0 免許・資格、1 1 財産・収入、1 2 納入状況、1 3 公的扶助、1 4 銀行口座、1 5 親族関係、1 6 婚姻歴、1 7 家族状況、1 8 居住状況、1 9 続柄、2 0 健康状態、2 1 傷病歴、2 2 障害、2 3 身体特性		
記録範囲	被（要）保護者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所生活福祉 1 課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9316

個人情報ファイルの名称	返還金徴収事務（支援給付を含む）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所生活福祉 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	個人より生活保護費等の返還金を徴収するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 納入状況		
記録範囲	生活保護費等返還金が発生した者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所生活福祉 1 課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9317

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9318

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援事業に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所生活福祉 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者に対して包括的な支援を行うため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 支援内容（事業項目） 4、支援プラン作成日（支援開始日）、5 支援評価日、6 支援 終結日、7 本人・家族の状況等		
記録範囲	生活困窮者		
記録情報の収集方法	本人、親族、関係機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長崎市社会福祉協議会、株式会社アソウ・ヒューマニーセンター長崎支店、特定非営利活動法人ワーカーズコープ長崎 支部		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 中央総合事務所生活福祉 2 課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9319

個人情報ファイルの名称	都市計画情報システムファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所地域整備1,2課		
個人情報ファイルの利用目的	業務を行うにあたり、土地の所有者や家屋の権利者等の情報が必要となるため		
記録項目	固定資産土地マスター1 所有者住所、2 所有者氏名、3 現所有者住所、4 現所有者氏名、5 所在地、6 本番、7 枝番、8 現況地目、9 現況地積、1 0 登記地目、1 1 登記地積、1 2 都市計画、1 3 用途区分、1 4 戸数固定資産家屋マスター1 5 所有者住所、1 6 所有者氏名、1 7 現所有者住所、1 8 現所有者氏名、1 9 所在地、2 0 本番、2 1 枝番、2 2 用途区分、2 3 戸数、2 4 建築年月日、2 5 階数、2 6 床面積、2 7 構造、2 8 種類		
記録範囲	固定資産マスターデータに記録されている範囲		
記録情報の収集方法	長崎市資産税課、住民情報課による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所地域整備1,2課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9323

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9324

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9325

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9326

個人情報ファイルの名称	民刑事項管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	犯罪人、成年被後見人、破産者名簿の調製及び管理のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍、4 筆頭者氏名、5 住所、6 罪名、7 刑名・刑期・金額、8 裁判・確定日、9 裁判所名・未決勾留期間、10 刑執行状況等の通知、11 刑の消滅日、12 続柄 13 配偶者区分、14 住所、15 住定日、16 成年被後見人名簿（裁判所名、事件番号、登記年月日）、17 禁治産者名簿・準禁治産名簿（宣告年月日、確定年月日、宣告裁判所名）、18 破産者名簿（事件番号、宣告年月日、確定年月日、宣告裁判所名）		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者のうち該当する者		
記録情報の収集方法	地方検察庁や保護観察所、刑務所、地方法務局、他自治体等からの通知		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	他市区町村、検察庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9327

個人情報ファイルの名称	相続開始通知事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	相続税法第 58 条の規定に基づく税務署長への通知のために利用する。		
記録項目	1 戸籍係の受付番号、2 相続開始の年月日、3 被相続人（氏名・生年月日・住所・職業・本籍・筆頭者かどうかの区分・死亡場所・世帯の主な仕事）、4 届出人（氏名・続柄・住所）		
記録範囲	長崎市に届け出られた死亡届書中の死亡者及び届出人、失踪届書中の失踪者及び届出人		
記録情報の収集方法	長崎市に届け出られた死亡届、失踪届		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	税務署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9328

個人情報ファイルの名称	人口動態調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	人口動態調査票を作成するために利用する。		
記録項目	1 出生票の記載事項、2 死亡票の記載事項、3 婚姻票の記載事項、4 離婚票の記載事項、5 死産票の記載事項		
記録範囲	長崎市に届け出られた出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、死産届に記載された者		
記録情報の収集方法	長崎市に届け出られた出生届、婚姻届、離婚届、死亡届、死産届		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	保健所		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9329

個人情報ファイルの名称	死体の埋葬及び火葬の許可証発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	墓地、埋葬等に関する法律に基づく許可及び許可証発行のために利用する。		
記録項目	1 死亡者の本籍、2 死亡者の住所、3 死亡者の氏名、4 性別、5 出生年月日、6 死因、7 死亡年月日時、8 死亡の場所、9 火葬の場所、10 申請者住所氏名及び死亡者との続柄、11 許可年月日		
記録範囲	長崎市に提出された死体埋火葬許可申請書中の死亡者及び申請者		
記録情報の収集方法	長崎市に提出された死体埋火葬許可申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9330

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9331

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9335

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター （所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9336

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター （所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9337

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター （所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9338

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター （所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9339

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター （所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9341

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カード交付等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 返納（廃止）理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小櫛地域センター （所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9346

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、1 0 代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小櫛地域センター		
	（所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9347

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小湊地域センター		
	（所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9348

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、1 0 個人番号、1 1 住民票コード、（外国人住民について）1 2 通称、1 3 国籍、1 4 在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有する者		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小湊地域センター （所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9349

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1 戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 住定日、7 住民票コード、8 国外転出者である旨（国名又は地域名）、9 転出予定年月日、1 0 在外選挙人名簿登録市区町村名、1 1 在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小櫛地域センター （所在地）〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9350

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小湊地域センター （所在地） 〒850-0077 長崎県長崎市小瀬戸町1015番地7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9367

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日要配		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在 留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター		
	（所在地）〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9368

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター （所在地）〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9369

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター （所在地） 〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9370

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のため に利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター （所在地）〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9371

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所西浦上地域センター （所在地） 〒852-8135 長崎県長崎市千歳町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9374

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カード交付等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 返納（廃止）理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地）〒852-8061 長崎県長崎市滑石3丁目9番26号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9379

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、1 0 代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地）〒852-8061 長崎県長崎市滑石3丁目9番26号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9380

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地）〒852-8061 長崎県長崎市滑石 3 丁目 9 番 2 6 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9381

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、1 0 個人番号、1 1 住民票コード、（外国人について）1 2 通称、1 3 国籍、1 4 在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民記録を有する者		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地）〒852-8061 長崎県長崎市滑石 3 丁目 9 番 2 6 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9382

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1 戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 住定日、7 住民票コード、8 国外転出者である旨（国名又は地域名）、9 転出予定年月日、1 0 在外選挙人名簿登録市区町村名、1 1 在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他氏に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地）〒852-8061 長崎県長崎市滑石3丁目9番26号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9383

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所滑石地域センター （所在地） 〒852-8061 長崎県長崎市滑石 3 丁目 9 番 2 6 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9385

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カードに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 返納（廃止）理由、7 一時停止理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9390

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、1 0 代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター		
	（所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9391

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9392

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、1 0 個人番号、1 1 住民票コード、（外国人について）1 2 通称、1 3 国籍、1 4 在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民記録を有する者		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9393

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1 戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 住定日、7 住民票コード、8 国外転出者である旨（国名又は地域名）、9 転出予定年月日、1 0 在外選挙人名簿登録市区町村名、1 1 在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他氏に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地）〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9394

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所福田地域センター （所在地） 〒850-0068 長崎県長崎市福田本町10番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9396

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カード事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 返納（廃止）理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地）〒851-1137 長崎県長崎市式見町3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9399

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、1 0 代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター		
	（所在地）〒851-1137 長崎県長崎市式見町 3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9400

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地）〒851-1137 長崎県長崎市式見町3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9401

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、1 0 個人番号、1 1 住民票コード、（外国人について）1 2 通称、1 3 国籍、1 4 在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民記録を有する者		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地） 〒851-1137 長崎県長崎市式見町 3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9402

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1 戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 住定日、7 住民票コード、8 国外転出者である旨（国名又は地域名）、9 転出予定年月日、1 0 在外選挙人名簿登録市区町村名、1 1 在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他氏に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地）〒851-1137 長崎県長崎市式見町3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9403

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所式見地域センター （所在地） 〒851-1137 長崎県長崎市式見町 3 5 7 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9423

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター		
	（所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9424

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9425

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9426

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9427

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒850-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9444

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カード交付等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 返納（廃止）理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9449

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在 留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9450

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9451

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9452

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のため に利用する。		
記録項目	1 戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 住定日、7 住民票コード、8 国外転出者である旨（国名又は地域名）、9 転出予定年月日、1 0 在外選挙人名簿登録市区町村名、1 1 在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村か らの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9453

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又 は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所土井首地域センター （所在地） 〒850-0982 長崎市柳田町45番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9459

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9460

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9461

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9462

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9466

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所香焼地域センター （所在地） 〒851-0310 長崎県長崎市香焼町1070番地32		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9467

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所香焼地域センター （所在地） 〒851-0310 長崎県長崎市香焼町1070番地32		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9468

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所香焼地域センター		
	（所在地） 〒851-0310 長崎県長崎市香焼町1070番地32		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9469

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所香焼地域センター （所在地） 〒851-0310 長崎県長崎市香焼町1070番地32		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9470

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所香焼地域センター （所在地） 〒851-0310 長崎県長崎市香焼町1070番地32		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9474

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所伊王島地域センター		
	（所在地）〒851-1201 長崎県長崎市伊王島町1丁目甲3 2 7 1 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9475

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所伊王島地域センター （所在地） 〒851-1201 長崎県長崎市伊王島町 1 丁目甲 3 2 7 1 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9476

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所伊王島地域センター （所在地） 〒851-1201 長崎県長崎市伊王島町 1 丁目甲 3 2 7 1 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9477

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所伊王島地域センター （所在地） 〒851-1201 長崎県長崎市伊王島町 1 丁目甲 3 2 7 1 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9478

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所伊王島地域センター （所在地） 〒851-1201 長崎県長崎市伊王島町 1 丁目甲 3 2 7 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9482

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9483

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9484

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9485

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9486

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9516

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所野母崎地域センター		
	（所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町1665番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9517

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所野母崎地域センター （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町1665番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9518

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所野母崎地域センター （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町1665番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9519

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所野母崎地域センター （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町1665番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9520

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所野母崎地域センター （所在地） 〒851-0505 長崎県長崎市野母町1665番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9522

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カードに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 返納（廃止）理由、7 一時停止理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9527

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9528

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9529

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9530

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有するもの		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9531

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	本籍を有するもの		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所三和地域センター （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9552

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な 管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、10代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所琴海地域センター （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9553

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所琴海地域センター （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9554

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について） 1 2 通称、1 3 国籍、14在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所琴海地域センター （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9555

個人情報ファイルの名称	民刑事項管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	犯罪人、成年被後見人、破産者名簿の調製及び管理のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍、4 筆頭者氏名、5 住所、6 罪名、7 刑名・刑期・金額、8 裁判・確定日、9 裁判所名・未決勾留期間、10 刑執行状況等の通知、11 刑の消滅日、12 続柄 13 配偶者区分、14 住所、15 住定日、16 成年被後見人名簿（裁判所名、事件番号、登記年月日）、17 禁治産者名簿・準禁治産名簿（宣告年月日、確定年月日、宣告裁判所名）、18 破産者名簿（事件番号、宣告年月日、確定年月日、宣告裁判所名）		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者のうち該当する者		
記録情報の収集方法	地方検察庁や保護観察所、刑務所、地方法務局、他自治体等からの通知		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	他市町村、検察庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所琴海地域センター （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9556

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のため に利用する。		
記録項目	1戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6住定日、7住民票コード、8国外転出者である旨（国名又は地域名）、9転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所琴海地域センター （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9557

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又 は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所琴海地域センター （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9651

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター （所在地） 〒851-0241 長崎県長崎市茂木町 7 5 番地 1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9652

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1 戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 住定日、7 住民票コード、8 国外転出者である旨（国名又は地域名）、9 転出予定年月日、1 0 在外選挙人名簿登録市区町村名、1 1 在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市または他市に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター （所在地）〒851-0241 長崎県長崎市茂木町7 5 番地1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9653

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有するもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター （所在地）〒851-0241 長崎県長崎市茂木町7 5 番地1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9654

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎にする等のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、1 0 個人番号、1 1 住民票コード、（外国人について）1 2 通称、1 3 国籍、1 4 在留資格、1 5 在留期間、1 6 在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民記録を有する者		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター		
	（所在地）〒851-0241 長崎県長崎市茂木町7 5 番地1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9655

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6 現在の住居地、7 現在の住居地を定めた日、8 前住居地、9 代理人氏名、1 0 代理人の本人との関係、1 1 代理人の住所、1 2 届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民記録台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター		
	（所在地）〒851-0241 長崎県長崎市茂木町7 5 番地1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9661

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カードに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 住民票コード、7 返納（廃止）理由、8 一時停止理由、9 通称名		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所茂木地域センター （所在地）〒851-0241 長崎県長崎市茂木町 7 5 番地 1 0		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9663

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の記録、管理、証明書交付のために利用する。		
記録項目	1 戸籍の表示（本籍・筆頭者）、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 住定日、7 住民票コード、8 国外転出者である旨（国名又は地域名）、9 転出予定年月日、10在外選挙人名簿登録市区町村名、11在外投票人名簿登録市区町村名		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	長崎市又は他市に本人から提出された住民異動届、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所日見地域センター （所在地） 〒851-0122 長崎県長崎市界 2 丁目1番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9664

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎に利用する。		
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 性別、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった日、8 住所を定めた日、9 従前の住所、10個人番号、11住民票コード、（外国人住民について）12通称、13国籍、14在留資格、15在留期間、16在留カード等番号		
記録範囲	長崎市に住民登録を有する者		
記録情報の収集方法	本人から提出された届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している国及び地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所日見地域センター （所在地） 〒851-0122 長崎県長崎市界 2 丁目1番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9665

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録台帳の記録及び管理を行うために利用する。		
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6住所、7 非漢字圏の外国住民に係る片仮名表記		
記録範囲	長崎市に印鑑登録を有すもの		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所日見地域センター （所在地） 〒851-0122 長崎県長崎市界 2 丁目1番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9666

個人情報ファイルの名称	中長期在留者居住地届出等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	本邦に在留する外国人の居住関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に資するために利用する。		
記録項目	1 国籍、2 生年月日、3 氏名、4 性別、5 在留カード番号、6現在の居住地、7 現在の居住地を定めた日、8 前居住地、9 代理人氏名、10代理人の住所、12届出日		
記録範囲	中長期在留者及び特別永住者		
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している地方公共団体及び出入国在留管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所日見地域センター （所在地） 〒851-0122 長崎県長崎市界 2 丁目1番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9676

個人情報ファイルの名称	短期集中型通所サービス事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	フレイル予防が図れているかを体力特定等にて評価し、支援関係者と共有するため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6体力測定結果（握力、開眼片脚立ち、椅子起立時間、Time Up and Go Test）、7基本チェックリスト（フレイル傾向の指標）、8Moca-j(MCIスクリーニング検査)		
記録範囲	65歳以上で事業対象者、要支援1・2、本事業利用者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9677

個人情報ファイルの名称	地域リハビリテーション活動支援事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	1 体力測定等の結果をもとに、参加者が効果的な運動等を習得できるよう支援するため。2 アンケート結果をもとに、参加者が効果的にフレイル予防を図る食事を取り入れられるよう支援するため。		
記録項目	1（1）氏名、（2）性別、（3）生年月日・年齢、（4）住所、（5）電話番号、（6）測定日、（7）要介護度、（8）主観的健康観、（9）体力測定結果（握力、開眼片脚立位、椅子起立時間、Time Up and Go Test）、（10）基本チェックリスト（フレイル傾向の指標）2（1）氏名、（2）性別、（3）生年月日・年齢、（4）記載日、（5）身長、（6）体重、（7）基本チェックリスト設問11（体重減少の有無）、（8）体力測定結果（握力）、（9）1日の食事回数、（10）間食の有無・内容、（11）1食の主食量、（12）1日の水分摂取量、（13）一日の食事バランスチェックシート、（14）病院における食事指導の有無、（15）治療中の病気、（16）栄養士への個別相談希望の有無・内容		
記録範囲	高齢者ふれあいサロン参加者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所地域福祉課		
	（所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9712

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カードに関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 返納（廃止）理由、7 一時停止理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所深堀地域センター （所在地） 〒851-0301 長崎県長崎市深堀町5丁目182番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9714

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳カード交付等事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央総合事務所中央地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳カードの運用が円滑に図られるため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 返納（廃止）理由		
記録範囲	本人、代理人		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所小ヶ倉地域センター （所在地） 〒850-0961 長崎県長崎市小ヶ倉町 2 丁目21番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9404

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出を受け母子健康手帳を交付するにあたり、住所確認を行い、また妊婦の状況を必要な支援に繋げるべく利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7出産予定日・届出妊娠週数、8家族状況、9健康状態、10傷病歴、11障害		
記録範囲	妊娠届出を行った妊婦		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、配偶者・家族等の代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9405

個人情報ファイルの名称	母子栄養健康づくり事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠・出産・育児における母子の心身の異常を予防し、健康で豊かな生活を送るための正しい知識の普及を図るにあたり利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7家族状況、8健康状態、9その他		
記録範囲	保健指導・健康教室参加を希望する親子(妊産婦、乳幼児とその保護者)		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9406

個人情報ファイルの名称	母子保健訪問指導事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	母子の健康の保持・増進のため、妊産婦、乳幼児とその保護者を訪問し指導助言・保健指導を行うにあたり利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8親族関係、9婚姻歴、10家族状況、11居住状況、12続柄、13健康状態、14傷病歴、15障害、16身体特性、17性格・性質		
記録範囲	長崎市に住所を有する妊産婦、乳幼児(新生児・低体重児含む)、障害児、小児慢性疾患等長期療養児とその保護者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、国・地方公共団体、保護者、家族等、産科小児科等の医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9407

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査に係る対象者管理と指導等を行うに際し利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9親族関係、10婚姻歴、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性、18性格・性質		
記録範囲	4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児、5歳児、その他の乳幼児		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、保育園等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9408

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問保健指導事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	乳児家庭・要支援家庭を対象に保健師等の専門職が保健指導を行うに際し利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7家族状況、8居住状況、9続柄、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14性格・性質		
記録範囲	生後2か月の乳児がいる家庭		
記録情報の収集方法	実施機関、保護者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9409

個人情報ファイルの名称	栄養相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	栄養相談に係る栄養指導結果等を記録するにあたり利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14主張・意見		
記録範囲	市民		
記録情報の収集方法	本人、家族		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9410

個人情報ファイルの名称	健康教育に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	事業の案内、参加状況・健康相談内容の記録、事業評価、分析、統計作成のため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14性格・性質		
記録範囲	健康教室等の対象及び参加申込みを行った市民		
記録情報の収集方法	本人、家族、市国民健康保険課、市健康づくり課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	市国民健康保険課、市健康づくり課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9411

個人情報ファイルの名称	健康相談(重点健康相談)事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	健診後の保健指導、事業評価、分析、統計作成のため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	40歳以上で健診結果において保健指導を必要とする者		
記録情報の収集方法	本人、家族、市国民健康保険課、市健康づくり課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	市国民健康保険課、市健康づくり課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9412

個人情報ファイルの名称	健康相談(総合健康相談)事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	健診相談内容の記録、事業評価、分析、統計作成のため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	健康に関する相談を行った市民		
記録情報の収集方法	本人、家族		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無 □ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9413

個人情報ファイルの名称	高齢者に関する総合相談受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域の高齢者の在宅生活等に関する相談を受け、様々なサービス、関係機関及び制度の利用に繋げるよう支援し記録するため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7公的扶助、8家族状況、9健康状態、10傷病歴、11障害、12身体特性、13性格・性質、14主張・意見		
記録範囲	本市窓口及び電話で相談を行った65歳以上の市民		
記録情報の収集方法	本人、家族・親族等、関係機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9415

個人情報ファイルの名称	在宅福祉推進事業に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	在宅福祉推進事業利用申請書等を受理後、審査を行い、その結果を申請者及び委託事業者等に送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7趣味・嗜好、8公的扶助、9家族状況、10居住状況、11続柄、12緊急連絡先、13健康状態、14傷病歴、15障害、16身体特性、17性格・性質、18生活状況、19課税の有無、20主張・意見、21親族関係、22その他		
記録範囲	在宅福祉推進事業利用申請書等を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9416

個人情報ファイルの名称	地域支援事業に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域支援事業利用申請書等を受理後、審査を行い、その結果を申請者及び委託事業者等に送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7趣味・嗜好、8公的扶助、9家族状況、10居住状況、11続柄、12緊急連絡先、13健康状態、14傷病歴、15障害、16身体特性、17性格・性質、18生活状況、19課税の有無、20主張・意見、21親族関係、22その他		
記録範囲	地域支援事業利用申請書等を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9417

個人情報ファイルの名称	居宅サービス計画作成依頼届出管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	居宅サービス計画作成依頼届出書の受理後、システムへの入力を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号		
記録範囲	居宅サービス計画作成依頼届出書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9418

個人情報ファイルの名称	高齢者に関する避難行動支援事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者への支援体制の構築・運用に資するため、避難行動要支援者名簿を自治会長等に提供する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7家族状況、8居住状況、9続柄、10障害、11身体特性、12かかりつけ医・薬局、13居宅介護支援事業所、14避難場所、15避難支援者、16避難方法		
記録範囲	避難行動要支援者名簿に登録されている者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町8番21号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9419

個人情報ファイルの名称	地域情報シートファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所東長崎地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	まちづくり支援業務における基本情報として収集し、地域のまいづくり支援を行う際の基礎資料として活用する		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4顔写真、5職業・職歴、6相談・要望		
記録範囲	東長崎地域センター管内の自治会関係者及び地域団体等		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所東長崎地域センター （所在地） 〒851-0133 長崎県長崎市矢上町19番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9662

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東総合事務所日見地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍の記録、管理及び証明書の交付のために利用する。		
記録項目	1氏名、2 出生の年月日、3戸籍に入った原因及び年月日、4実父母の氏名及び実父母との続柄、5養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第 3 0 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項		
記録範囲	長崎市に本籍を有する者		
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書もしくは航海日誌の謄本又は裁判による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務省、法務局、他市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東総合事務所日見地域センター （所在地） 〒851-0122 長崎県長崎市界 2 丁目1番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9428

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出により、母子健康手帳を交付する。母子健康手帳の交付のために住所を確認し、届出書により、妊婦の状況を見ながら必要な支援につなげていくため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7出産予定日・届出妊娠週数、8家族状況、9健康状態、10傷病歴、11障害		
記録範囲	妊娠届を提出した妊婦		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、配偶者や家族等代理者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9429

個人情報ファイルの名称	母子栄養健康づくり事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠・出産・育児に伴う母子の心身の異常を予防し、健康で豊かな生活を送るための正しい知識の普及を図る。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7家族状況、8健康状態、9その他		
記録範囲	保健指導・健康教室を希望する親子（妊婦・産婦、乳幼児とその保護者）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9430

個人情報ファイルの名称	母子保健訪問指導事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	母子の健康の保持増進のため、妊婦・産婦、乳幼児とその保護者へ訪問による指導助言、保健指導を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8親族関係、9婚姻関係、10家族状況、11居住状況、12続柄、13健康状態、14傷病歴、15障害、16身体特性、17性格・性質		
記録範囲	長崎市に住所を有する妊産婦、乳幼児（新生児、低体重児含む）、障害児、小児慢性特定疾患等長期療養児とその保護者		
記録情報の収集方法	本人、実施期間、国・地方公共団体、保護者、家族等、産科小児科、医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9431

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査に係る対象者管理と指導等を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9親族関係、10婚姻歴、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性、18性格・性質		
記録範囲	4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児、5歳児、その他の乳幼児		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、保育園等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9432

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問保健指導事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	乳児家庭・要支援家庭を対象に保健師等の専門職が保健指導を行う。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 親族関係、7 家族状況、8 居住状況、9 続柄、10 健康状態、11 傷病歴、12 障害、13 身体特性、14 性格・性質		
記録範囲	生後2か月の乳児がいる家庭		
記録情報の収集方法	実施機関、保護者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9433

個人情報ファイルの名称	高齢者に関する総合相談受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域の高齢者の在宅生活などに関する相談をうけ、様々なサービスや関係機関または制度の利用に繋げるよう支援し、記録する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7公的扶助、8 家族状況、9健康状態、10傷病歴、11障害、12身体特性、13性格・性質、14主張・意見		
記録範囲	窓口および電話で相談のあった65歳以上の長崎市民		
記録情報の収集方法	本人、家族等、実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9434

個人情報ファイルの名称	生涯元気事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域において運動を中心に介護予防に関する具体的な実施方法を紹介する機会を提供し、高齢者が地域の仲間と共に自ら健康づくりに取り組み、長く元気で生活できるよう支援を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6健康状態、7既往歴、8緊急連絡先、9体力測定結果（握力・開眼片脚立位・椅子起立時間・Time Up and Go Test）、10基本チェックリスト（フレイル傾向の指標）		
記録範囲	生涯元気事業参加者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9435

個人情報ファイルの名称	安心カード事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	一人暮らし高齢者と避難行動要支援者に対して、個人の健康情報や緊急時の連絡先を記入したカードと容器を支給する。記入したカードは容器に入れて冷蔵庫に保管しておき、緊急搬送等に備える。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 健康状態、6 障害、7 緊急連絡先		
記録範囲	安心カード申し込み書を提出したと者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町 1 1 1 番地 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9436

個人情報ファイルの名称	長崎市地域支援事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域支援事業利用申請書等を受理した後、内容審査を行い、決定通知書等を申請者に、実施依頼書等を委託事業者へ送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7公的扶助、8家族状況、9居住状況、10続柄、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質、17生活状況、18課税の有無、19主張・意見、20親族関係、21その他		
記録範囲	地域支援事業利用申請書等を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9437

個人情報ファイルの名称	居宅サービス計画作成依頼届出管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	居宅サービス計画作成依頼届出書を受理した後に、システム端末へ入力を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号		
記録範囲	居宅サービス計画作成依頼届出書を提出した被保険者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9438

個人情報ファイルの名称	高齢者に関する避難行動支援事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	支援体制作りに役立てるため、避難行動要支援者名簿を自治会長等に提供する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7家族状況、8居宅状況、9続柄、10障害、11身体特性、12かかりつけ医・かかりつけ薬局、13居宅介護支援事業所、14避難場所、15避難支援者、16避難方法		
記録範囲	避難行動要支援者名簿に登録されている者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9439

個人情報ファイルの名称	栄養相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	栄養相談に係る栄養指導結果等を記録する		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14主張・意見		
記録範囲	市民		
記録情報の収集方法	本人、家族		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9440

個人情報ファイルの名称	健康教育に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	事業の案内及び参加状況の記録、健康相談内容の記録、事業評価、分 析、統計		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14性格・性質		
記録範囲	市民で健康教室等の対象者及び参加申込みのあった者		
記録情報の収集方法	本人、家族、国民健康保険課、健康づくり課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国民健康保険課、健康づくり課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9441

個人情報ファイルの名称	健康相談事務（重点健康相談）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	健診後の保健指導、事業評価、分析、統計		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	40歳以上で健診結果により保健指導が必要な者		
記録情報の収集方法	本人、家族、国民健康保険課、健康づくり課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国民健康保険課、健康づくり課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9442

個人情報ファイルの名称	健康相談事務（総合健康相談）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	健診相談内容の記録、事業評価、分析、統計		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	市民で健康に関する相談があった者		
記録情報の収集方法	本人、家族		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9487

個人情報ファイルの名称	放置自転車等撤去指導事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	道路を不法に占有している放置自転車等の所有者を調査し、道路法に基づき撤去指導を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4その他		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域整備課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	放置物件処理状況放置バイク等の所有者への通知について（伺）		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9488

個人情報ファイルの名称	ふれあい掲示板の設置運営に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	掲示申込受付、許可、管理		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所高島地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	申請書、許可書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9489

個人情報ファイルの名称	高島地区高齢者見守りネットワーク事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	ネットワークの構成員が見守りを必要とする高齢者の情報を把握することで、緊急時の迅速な対応等、見守り活動や支援を行う		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5健康状態、6傷病歴、7その他		
記録範囲	高島町内の見守りを必要とする 6 5 歳以上の高齢者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	高島地区見守り対象者名簿		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9490

個人情報ファイルの名称	診療依頼書交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	生活保護者に対して診療依頼書を交付する		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7続柄		
記録範囲	高島町内の生活保護受給者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	生活保護者台帳保護開始・廃止通知書（写し）		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9491

個人情報ファイルの名称	生活保護事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	生活福祉課に係る事務を円滑に処理するため		
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	生活保護者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	使送簿（地域福祉課）生活保護面接相談業務用使送簿		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9492

個人情報ファイルの名称	原子爆弾被爆者援護事務に係る書類の送付及び収受事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	援護課及び拡大地域支援室に係る事務を円滑に処理するため		
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	原子爆弾被爆者援護事務に係る対象者及び被爆体験者精神影響等調査研究事業実施要綱に基づく対象者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	文書使送簿（拡大地域支援室）使送簿（援護課）		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9493

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の福祉、保健の相談を行うため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7居住状況、8健康状態、9傷病歴、10障害、11身体特性		
記録範囲	6 5 歳以上の高齢者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部高齢者すこやか支援課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	相談記録（個人、老人ホーム、生活支援ハウス）		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9494

個人情報ファイルの名称	福祉医療事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	受給者証の変更届受理及び再発行を行うため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5家族状況、6続柄、7障害		
記録範囲	重度・中度心身障害者，乳幼児、母子家庭の母子、父母のいない子及び寡婦		
記録情報の収集方法	本人、本人以外、実施機関内		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 こども部子ども政策課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無 □ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
備考	福祉医療費受給者証再交付申請書福祉医療費受給者等変更届		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9495

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳、療育手帳に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳、療育手帳の再交付申請受付、再交付に関すること		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6障害		
記録範囲	身体障害者手帳、療育手帳所持者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外、その他		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	身体障害者手帳再交付申請書身体障害者手帳居住地変更届療育手帳再交付申請書療育手帳記載事項変更届		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9496

個人情報ファイルの名称	介護保険事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定調査・資格の認定・保険料に係る諸証明に関すること		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6その他		
記録範囲	要介護認定調査及び転出者、転入者の資格者証の発行、被保険者証の修正、回収、再発行を申請する者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部介護保険課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	介護保険受給資格証明書、介護保険資格証、介護保険被保険者証等再交付申請書介護保険料納付確認申請書、要介護認定訪問調査依頼書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9497

個人情報ファイルの名称	税務証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	市税等に関する各種証明書（所得・課税証明書等）の発行を行うため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6財産・収入、7納入状況、8親族関係、9家族状況、10続柄		
記録範囲	市・県民税、国民健康保険税、固定資産税等の納税義務者及び代理申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 財務部収納課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	市税証明申請書、所得・課税証明書、納税証明書、完納証明書、（資産税関係証明書・名寄せ帳の写）交付申請書、未所有証明書、登録事項証明書、課税額証明書、公課証、名寄せ帳の写		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9498

個人情報ファイルの名称	学齢児童、生徒に係る転入学届の交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	住所変更に伴う学齢児童、生徒の転入学の通知をするため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5居住状況、6続柄		
記録範囲	学齢児童、生徒がいる世帯で住所変更をした者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	転入学届		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9499

個人情報ファイルの名称	死体の埋葬及び火葬の許可書発行事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	死亡届に基づき、埋葬、火葬についての許可をするため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍		
記録範囲	死亡者及び申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	死体埋火葬許可申請書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9500

個人情報ファイルの名称	身元証明事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法第13条の2 で規定する身分証明事務に資するため		
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4本籍・国籍		
記録範囲	成年被後見人、禁治産者、準禁治産者、破産者、証明書申請者		
記録情報の収集方法	本人以外		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 中央総合事務所中央地域センター		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	身元証明申請書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9501

個人情報ファイルの名称	公的個人認証サービス事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく電子証明書の発行を行うため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6その他		
記録範囲	電子証明書関係の申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部住民情報課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	電子証明書新規発行/更新申請書パスワード変更・パスワード初期化・パスワードロック解除・鍵ペア・電子証明書消去申請書電子証明書失効申請/秘密鍵漏えい等届出書/等受理通知書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9502

個人情報ファイルの名称	使送簿管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	資格・免除等・年金裁定請求書などの受理、審査		
記録項目	1氏名、2住所		
記録範囲	長崎市に住所を有する被保険者、年金受給権者、裁定請求者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所高島地域センター （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	使送簿		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9503

個人情報ファイルの名称	救急船利用許可申請受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	遺体を搬送する目的等に利用するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	利用を希望する者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民健康部地域保健課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	救急船利用許可申請書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9504

個人情報ファイルの名称	長崎市高島火葬場霊きゅう自動車利用申込受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	高島町の区域内における霊きゅう自動車による遺体の運送		
記録項目	1氏名、2住所、3その他		
記録範囲	利用を希望する者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 市民生活部もみじ谷葬祭場 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	長崎市高島火葬場霊きゅう自動車利用申込書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9505

個人情報ファイルの名称	準用河川、都市下水路及び法定外公共物（水路）の管理ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	上記の接続、工事、占用受付、教会境界立会等を行うため、申請書を受理し、立ち合い結果を保存するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	法定外公共物占用等（変更）許可新聖書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9506

個人情報ファイルの名称	法定外公共物の維持管理ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	境界立会、占用等許可、不法占有調査		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	境界立会申請書境界確認申請書境界確認書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9507

個人情報ファイルの名称	市道の占用許可事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	市道の占用申請に基づく許可		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 土木部土木総務課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	道路占用許可申請・協議書 道路占用許可・回答書道路占用許可標識		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9508

個人情報ファイルの名称	市道側溝使用承諾事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	市道及び市道側溝へ新たに市道を接道及び排水を接続するにあたり、申請者からの申請を受理した後、申請内容の審査を行い、結果を申請者に通知するため。		
記録項目	1指名、2住所、3電話番号、4識別番号		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	市道側溝使用承諾申請書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9509

個人情報ファイルの名称	道路工事施工了承事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	道路管理者以外の者が行う道路工事について、道路法第 2 4 条に基づき承認するにあたり、施工者からの申請を受理した後、申請内容の審査を行い、結果を申請者に通知するため		
記録項目	1指名、2住所、3電話番号、4識別番号		
記録範囲	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	道路工事施工承認申請書		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9510

個人情報ファイルの名称	公園の使用許可等に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	公園の行為許可申請、有料公園施設の利用申請、占用許可申請の受付及び許可をする		
記録項目	1指名、2住所、3電話番号		
記録範囲	使用許可申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 土木部土木総務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	都市公園内行為許可、変更許可、申請書都市公園内広告物撤去許可、変更許可、申請書有料公園施設利用許可申請書、許可書都市公園占用許可申請書都市公園使用料減免申請書、		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9511

個人情報ファイルの名称	市営住宅の管理に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	家賃証明等の発行		
記録項目	1指名、2住所、3電話番号		
記録範囲	交付申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人、本人以外、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 建築部建築総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	諸証明書交付申請書 委任状		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9512

個人情報ファイルの名称	プレジャーボート・漁船その他船舶の使用許可に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所高島地域センター		
個人情報ファイルの利用目的	長崎県管理港湾の使用申請に基づく許可をする		
記録項目	1指名、2住所、3電話番号 4識別番号		
記録範囲	使用許可申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） まちづくり部都市計画課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	港湾施設（泊地）使用許可申請書、誓約書、船舶検査証		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9674

個人情報ファイルの名称	長崎市在宅福祉推進事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市在宅福祉推進事業利用申請書等を受理した後、内容審査を行い、決定通知等を申請者に、実施依頼書等を委託事業者へ送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7公的扶助、8家族状況、9居住状況、10続柄、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質、17生活状況、18課税の有無、19主張・意見、20親族関係、21その他		
記録範囲	長崎市在宅福祉推進事業利用申請書等を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） （名称） 南総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9692

個人情報ファイルの名称	地域リハビリテーション活動支援事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	体力測定等の結果をもとに、参加者が効果的な運動等を習得できるよう支援するため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6測定日、7要介護度、8主観的健康観、9体力測定結果（握力・開眼片脚立位・椅子起立時間・Time Up and Go Test）、10基本チェックリスト（フレイル傾向の指標）		
記録範囲	高齢者ふれあいサロン参加者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9693

個人情報ファイルの名称	短期集中型通所サービス事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	フレイル予防が図れているかを体力測定等にて評価し、支援関係者と共有する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6体力測定結果（握力・開眼片脚立位・椅子起立時間・Time Up and Go Test）、7基本チェックリスト（フレイル傾向の指標）、8Moca-j(MCIスクリーニング検査)		
記録範囲	65歳以上で事業対象者、要支援1・2、本事業利用者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-0403 長崎県長崎市布巻町111番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9532

個人情報ファイルの名称	長崎市地域支援事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域支援事業利用者申請書等を受理した後、内容審査を行い、決定通知書等を申請者に、実施依頼書を委託事業者に送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7公的扶助、8家族状況、9居住状況、10続柄、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質、17生活状況、18課税の有無、19主張・意見、20親族関係、21その他		
記録範囲	地域支援事業利用申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9533

個人情報ファイルの名称	長崎市在宅福祉推進事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市在宅福祉推進事業利用申請書を受理した後、内容審査を行い、決定通知書等を申請者に、実施依頼書を委託事業者に送付する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7公的扶助、8家族状況、9居住状況、10続柄、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質、17生活状況、18課税の有無、19主張・意見、20親族関係、21その他		
記録範囲	長崎市在宅福祉推進事業利用申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9534

個人情報ファイルの名称	生涯元気事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域において運動を中心に介護予防に関する具体的な実施方法を紹介する機会を提供し、高齢者が地域の仲間と共に自ら健康づくりに取り組み、長く元気で生活できるよう支援を行う		
記録項目	1氏名、2 性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7健康状態、8既往歴、9緊急連絡先		
記録範囲	65歳以上の方		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9535

個人情報ファイルの名称	高齢者に関する避難行動支援事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	支援体制作りに役立てるため避難行動要支援者名簿を自治会長等に提供する		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7家族状況、8居宅状況、9続柄、10障害、11身体特性、12かかりつけ医・かかりつけ薬局、13居宅介護支援事業所、14避難場所、15避難支援者、16避難方法		
記録範囲	避難行動要支援者名簿に登録されている者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）（名称）北総合事務所地域福祉課 （所在地）〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9536

個人情報ファイルの名称	栄養相談事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	栄養相談に係る栄養指導結果等を記録する		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14主張・意見		
記録範囲	市民		
記録情報の収集方法	本人、家族		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） （名称） 北総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9537

個人情報ファイルの名称	健康教育に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	事業の案内及び参加状況の記録、健康相談内容の記録、事業評価、分 析、統計		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14性格・性質		
記録範囲	市民で健康教室等の対象者及び参加申込みのあった者		
記録情報の収集方法	本人、家族、国民健康保険課、健康づくり課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国民健康保険課、健康づくり課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） （名称） 北総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9538

個人情報ファイルの名称	健康相談事務（重点健康相談）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	健診後の保健指導、事業評価、分析、統計		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	40歳以上で健診結果により保健指導が必要な者		
記録情報の収集方法	本人、家族、国民健康保険課、健康づくり課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	国民健康保険課、健康づくり課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）（名称）北総合事務所地域福祉課 （所在地）〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9539

個人情報ファイルの名称	健康相談事務（総合健康相談）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	健診相談内容の記録、事業評価、分析、統計		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8家族状況、9居住状況、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性		
記録範囲	市民で健康に関する相談があった者		
記録情報の収集方法	本人、家族		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）（名称）北総合事務所地域福祉課 （所在地）〒851-3102 長崎県長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9540

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出により母子健康手帳を交付する。母子健康手帳の交付のために住所を確認し、届出書により妊婦の状況を見ながら必要な支援につなげていくため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7出産予定日・届出妊娠週数、8家族状況、9健康状態、10傷病歴、11障害		
記録範囲	妊娠届を提出した妊婦		
記録情報の収集方法	本人、実施期間、配偶者や家族等代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所 地域福祉課 （所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9541

個人情報ファイルの名称	母子栄養健康づくり事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	妊娠・出産・育児に伴う母子の心身の異常を予防し、健康で豊かな生活を送るための正しい知識の普及を図る。		
記録項目	1氏名、2 性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7家族状況、8健康状態、9その他		
記録範囲	保健指導・健康教室を希望する親子（妊婦・産婦、乳幼児とその保護者）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所 地域福祉課 （所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9542

個人情報ファイルの名称	母子保健訪問指導事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	母子の健康の保持増進のため、妊婦・産婦・乳幼児とその保護者へ訪問による指導助言、保健指導を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8親族関係、9婚姻関係、10家族状況、11居住状況、12続柄、13健康状態、14傷病歴、15障害、16身体特性、17性格・性質		
記録範囲	長崎市に住所を有する妊産婦、乳幼児（新生児、低体重児含む）、障害児、小児慢性疾患等長期療養児とその保護者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、国・地方公共団体、保護者、家族等、産科小児科、医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所 地域福祉課 （所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9543

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査に係る対象者管理と指導等を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8職業・職歴、9親族関係、10婚姻歴、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害、17身体特性、18性格・性質		
記録範囲	4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児、5歳児、その他の乳幼児		
記録情報の収集方法	本人、実施機関、保育園等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所 地域福祉課 （所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9544

個人情報ファイルの名称	高齢者に関する総合相談受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	地域の高齢者の在宅生活などに関する相談を受け、様々なサービスや関係機関または制度の利用につなげるよう支援し、記録する		
記録項目	1氏名、2 性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7公的扶助、8家族状況、9健康状態、10傷病歴、11障害、12身体特性、13性格・性質、14主張・意見		
記録範囲	窓口および電話で相談があった65歳以上の長崎市民		
記録情報の収集方法	本人、家族等、実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9545

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問保健指導事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	乳児家庭・要支援家庭を対象に保健師等の専門職が保健指導を行う。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6親族関係、7家族状況、8居住状況、9続柄、10健康状態、11傷病歴、12障害、13身体特性、14性格・性質		
記録範囲	生後2か月児の乳児がいる家庭		
記録情報の収集方法	実施機関、保護者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所 地域福祉課		
	（所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9546

個人情報ファイルの名称	居宅サービス計画作成依頼届出管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	居宅サービス計画作成依頼届出書に基づき介護システム端末へ入力する		
記録項目	1氏名、2 性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号		
記録範囲	居宅サービス計画作成依頼届出書を提出した被保険者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所地域福祉課 （所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9547

個人情報ファイルの名称	安心カード事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	1人暮らしの高齢者と避難行動要支援者に対して、個人の健康情報や緊急時の連絡先を記入したカードと容器を支給する。記入したカードは容器に入れて冷蔵庫に保管しておき、緊急搬送等に備える。		
記録項目	1氏名、2 生年月日、3住所、4電話番号、5健康状態、6障害、7緊急連絡先		
記録範囲	安心カード申込書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 北総合事務所地域福祉課		
	（所在地） 〒851-3102 長崎市琴海村松町703番地14		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9558

個人情報ファイルの名称	消防吏員採用試験事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	本市消防吏員を採用するために必要な個人情報を収集し、消防吏員としての適格性を判断するとともに、合否の結果を受験者に通知するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 本籍・国籍、7 電話番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、10 免許・資格、11 健康状態、12 身体特性		
記録範囲	採用試験の申込をした者		
記録情報の収集方法	採用試験の申込をした者に聴取する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9559

個人情報ファイルの名称	消防表彰事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	表彰者を適切に審査するとともに、表所実績の記録保存のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 賞罰、1 0 親族関係、1 1 婚姻歴、1 2 続柄		
記録範囲	叙勲、消防庁長官表彰等のほか、県知事、市長、消防長等が消防表彰に値する功労があると認めた者		
記録情報の収集方法	叙勲、消防庁長官表彰等のほか、県知事、市長、消防長等が消防表彰に値する功労があると認めた者及び関係者から聴取する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9560

個人情報ファイルの名称	公務災害事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	消防職員、消防団員等が公務中の災害により負傷した場合に地方公務員災害補償基金長崎県支部又は消防団員等公務災害補償等共済基金へ申請等を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8親族関係、9 婚姻歴、1 0 健康状態、1 1 傷病歴		
記録範囲	消防職員、消防団員、消防作業従事者、救急業務協力者、応急措置従事者		
記録情報の収集方法	消防職員、消防団員、消防作業従事者、救急業務協力者、応急措置従事者から情報を聴取する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9561

個人情報ファイルの名称	損害補償（遺族補償・障害補償・介護保障）支払事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市消防団員等公務災害補償条例に基づく補償（遺族補償・障害補償・介護保障）を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 年金額、6 家族状況、7 続柄		
記録範囲	公務により死亡又は障害を負ったもの及びその遺族		
記録情報の収集方法	公務により死亡又は障害を負ったもの及びその遺族から情報収集する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9562

個人情報ファイルの名称	消防殉職者追悼式ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	追悼式実施に伴う案内の発送と出欠確認を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	公務により死亡した者の遺族		
記録情報の収集方法	公務により死亡した者の遺族へ情報提供を依頼する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9563

個人情報ファイルの名称	事故発生報告事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	公務中に発生した第三者の財産、身体に被害を与えた場合の調査、報告、保管のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5電話番号、6 職業・職歴、7 免許・資格、8 健康状態、9 障害		
記録範囲	公務中の事故発生に伴い、損害賠償（第三者）を受けた者		
記録情報の収集方法	本人及びその他の実施機関からデータで収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	総務部総務課、総務部人事課、（社）全国市有物件災害共済会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9564

個人情報ファイルの名称	市民防火組織事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	火災予防の普及啓発を推進するため、婦人防火クラブ及び少年消防クラブを結成し育成指導するとともに、その会員数を把握し補助金交付を適切に行うために利用する。		
記録項目	1 氏名 2 性別 3 住所 4 電話番号		
記録範囲	長崎市婦人防火クラブ員及び長崎市少年消防クラブ員		
記録情報の収集方法	各クラブ会長から提出される会員名簿		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	長崎市婦人防火クラブ会長名簿、長崎市婦人防火クラブ会員名簿、長崎市少年消防クラブ会長名簿、長崎市少年消防クラブ会員名簿、以上 4 件のファイルを合わせて市民防火組織事務ファイルとする。		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9565

個人情報ファイルの名称	長崎市消防団事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	消防団員の管理や連絡を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 電話番号、6 職業		
記録範囲	長崎市消防団に所属している者		
記録情報の収集方法	消防団員から提出された書類による		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9566

個人情報ファイルの名称	危険物規制事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	危険物施設における保安の推進と事故防止		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 本籍・国籍、5 電話番号、6 職業・職歴、7 免許・資格		
記録範囲	危険物の貯蔵、取扱い等を行う関係者		
記録情報の収集方法	本人、実施期間内、他の実施機関、国・地方公共団体、公共的団体及び民間の法人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、消防局予防課（連絡先095-822-0429）にお問合せください。		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9567

個人情報ファイルの名称	り災証明書作成事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	火災により被災した関係者に発行する、り災証明書の資料とするため		
記録項目	1 氏名、2 住所		
記録範囲	火災により被災した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9568

個人情報ファイルの名称	消防法に基づく防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 免許・資格		
記録範囲	防火対象物関係者		
記録情報の収集方法	本人、実施期間内、他の実施機関、国・地方公共団体、公共的団体及び民間の法人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、消防局予防課（連絡先095-822-0429）にお問合せください。		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9569

個人情報ファイルの名称	消防同意事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請に伴う消防同意に係る各種情報を記録・保存する		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 免許・資格		
記録範囲	防火対象物関係者		
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関、国・地方公共団体、公共的団体及び確認審査機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9570

個人情報ファイルの名称	防火管理者資格事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	防火管理者資格取得講習修了者名簿を保存するため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 免許・資格		
記録範囲	防火管理者資格取得修了者		
記録情報の収集方法	本人及び実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9571

個人情報ファイルの名称	火災原因及び損害調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づき火災原因及び火災のために受けた損害を調査するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 職業・職歴、7 学業・学歴、8 趣味・嗜好、9 財産・収入、1 0 火災保険契約内容、1 1 親族関係、1 2 婚姻歴、1 3 家族状況、1 4 居住関係、1 5 続柄、1 6 健康状態、1 7 傷病歴		
記録範囲	火災に関する発見、通報、初期消火行為者、出火行為者、被災者等		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関、国・地方公共団体及び関係企業		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内及び国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、消防局予防課（連絡先095-822-0429）にお問合せ下さい。		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9572

個人情報ファイルの名称	警防活動報告書ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	警防活動状況等の実績保管のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7家族状況、8居住状況		
記録範囲	消防隊が出動する災害等に関係する者		
記録情報の収集方法	本人及び関係者 供述		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9573

個人情報ファイルの名称	防火水槽にかかる土地使用賃借契約書ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	防火水槽用として使用するための契約書を作成するため。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号		
記録範囲	当該土地所有者		
記録情報の収集方法	本人 契約書		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9574

個人情報ファイルの名称	応急手当講習業務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習等にあたり、修了書を交付するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所。5電話番号		
記録範囲	普通・上級救命講習受講者、応急手当講習指導員・普及員		
記録情報の収集方法	本人及び依頼事業者担当者　電話及び名簿提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032　長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9575

個人情報ファイルの名称	救急業務事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	救急業務を遂行するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業、8傷病歴、9その他（傷病程度等）		
記録範囲	救急要請した傷病者		
記録情報の収集方法	本人、家族、他の実施機関及び国・地方公共団体　口頭及び書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の実施機関及び国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032　長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有　□ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9576

個人情報ファイルの名称	救急統計事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動に係る統計報告事務に使用するため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業、8傷病歴、9傷病程度		
記録範囲	救急車で搬送された傷病者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関及び国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9577

個人情報ファイルの名称	災害及び救急事案受付ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局指令課		
個人情報ファイルの利用目的	火災・救急等の災害事案受付を行い、出動（活動）隊への情報提供及び動態を記録し各種統計に利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 年齢、5 電話番号、6 健康状態、7 傷病歴		
記録範囲	1 1 9 番通報等により通報した者及び関係者		
記録情報の収集方法	通報された方から口頭等により内容確認を行う。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局指令課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9578

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁、長崎県消防保安室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9579

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習、上級救命講習及び応急手当普及員講習に対する修了証を交付し、住民に対する救急、救命思想の普及啓発を図るため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	各救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9580

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8傷病歴、9傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出場に係る傷病者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9581

個人情報ファイルの名称	災害活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	水火災、救助等の災害現場に出動した場合、その災害実態を把握し、効率的な事務推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9582

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁、長崎県消防保安室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9583

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習、上級救命講習及び応急手当普及員講習に対する修了証を交付し、住民に対する救急、救命思想の普及啓発を図るため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	各救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9584

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8傷病歴、9傷病名、傷病程度		
記録範囲	救急出動に係る傷病者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9585

個人情報ファイルの名称	災害活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防2課		
個人情報ファイルの利用目的	水火災、救助等の災害現場に出動した場合、その災害実態を把握し、効率的な事務推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9586

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防1課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保持するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9587

個人情報ファイルの名称	消防活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防1課		
個人情報ファイルの利用目的	災害現場の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9588

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防1課		
個人情報ファイルの利用目的	各種救急講習及び応急手当講習における修了証を交付するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴		
記録範囲	各種救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9589

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の事務を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 傷病歴、9 傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出動に係る負傷者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9590

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防2課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保持するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9591

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防2課		
個人情報ファイルの利用目的	各種救急講習及び応急手当講習における修了証を交付するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴		
記録範囲	各種救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9592

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防2課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の事務を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 傷病歴、9 傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出動に係る負傷者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9593

個人情報ファイルの名称	消防活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防2課		
個人情報ファイルの利用目的	災害現場の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9594

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁 長崎県消防保安室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局予防課 (所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9595

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8傷病歴、9傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出場に係る傷病者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 長崎市消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9596

個人情報ファイルの名称	災害活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	水火災、救助等の災害現場に出動した場合、その災害実態を把握し、効率的な事務推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 長崎市消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9597

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習、上級救命講習及び応急手当普及員講習に対する修了証を交付し、住民に対する救急、救命思想の普及啓発を図るため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	各救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 長崎市消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9598

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁 長崎県消防保安室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局予防課 (所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9599

個人情報ファイルの名称	災害活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	水火災、救助等の災害現場に出動した場合、その災害実態を把握し、効率的な事務推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 長崎市消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9600

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習、上級救命講習及び応急手当普及員講習に対する修了証を交付し、住民に対する救急、救命思想の普及啓発を図るため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	各救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 長崎市消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9601

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8傷病歴、9傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出場に係る傷病者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 長崎市消防局警防課 （所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9602

個人情報ファイルの名称	奨学金貸与事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務部総務課		
個人情報ファイルの利用目的	奨学金の貸与を行うに当たり、本人からの申請を受理した後、資格審査を行い、結果を申請者に通知するとともに、奨学金を口座に振り込むため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、10 成績・評価、11 財産・収入、12 納入状況、13 銀行口座、14 家族状況、15 続柄、16 性格・性質		
記録範囲	奨学金の願書を提出した者（昭和54年度以降）		
記録情報の収集方法	奨学金の願書を提出した者から申請書及び住民基本台帳等からの取り込み等により個人情報の収集を行う。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育委員会教育総務部総務課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9603

個人情報ファイルの名称	高校生等入学給付金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	高校生等入学給付金の審査事務における申請者の資格審査のために 利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5銀行口座、6児童生徒情報、7審査結果、8支給情報		
記録範囲	高校生等入学給付金申請書を提出したもの（平成30年度以降）		
記録情報の収集方法	申請書及び住民情報課等が所管する住民基本台帳等からの取り込み により個人情報の収集を行う		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 学校教育部学務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9604

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費審査事務における申請者の資格審査のため に利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5銀行口座、6児童生徒情報、7審査結果、8支給情報		
記録範囲	特別支援教育就学奨励費申請書を提出したもの（平成24年度以降）		
記録情報の収集方法	申請書及び住民情報課等が所管する住民基本台帳等からの取り込み により個人情報の収集を行う		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 学校教育部学務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9605

個人情報ファイルの名称	就学援助事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	就学援助制度審査事務における申請者の資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5所得額、6銀行口座、7世帯員情報、8児童生徒情報、9審査結果、10 支給情報		
記録範囲	就学援助申請書を提出したもの（平成24年度以降）		
記録情報の収集方法	申請書及び住民情報課等が所管する住民基本台帳等からの取り込み により個人情報の収集を行う		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 学校教育部学務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9606

個人情報ファイルの名称	通学対策費補助金事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	通学対策費補助金の審査事務における申請者の資格審査のために利 用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5銀行口座、6児童生徒情報、7審査結果、8支給情報		
記録範囲	通学対策費補助金交付申請書を提出したもの（平成24年度以降）		
記録情報の収集方法	申請書及び住民情報課等が所管する住民基本台帳等からの取り込み により個人情報の収集を行う		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 学校教育部学務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9607

個人情報ファイルの名称	貸出利用登録ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育総務部生涯学習施設課		
個人情報ファイルの利用目的	市立図書館等において、資料の貸出・予約等を行う際に、資料の状態を 管理するために利用する。		
記録項目	個人貸出：1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5（住所が市外の場合）職場、又は学校名団体貸出：1団体名、2団体所在地、3代表者氏名、4電話番号、5担当者氏名郵送貸出：1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5障害種別、6障害の等級、7（代理人が手続きをする場合）代理人氏名、8（代理人が手続きをする場合）代理人住所、9（代理人が手続きをする場合）代理人電話番号		
記録範囲	個人貸出利用登録申請書、団体貸出利用登録申請書、郵送貸出利用 登録申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	図書館資料の貸出を希望する市民等の本人の申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 教育総務部生涯学習施設課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9608

個人情報ファイルの名称	学籍事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課		
個人情報ファイルの利用目的	市内小中学生の就学状況を管理するために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5保護者情報、6世帯情報、7就学状況、8就学履歴、9異動履歴		
記録範囲	当該年度に小中学校へ就学する年齢の児童		
記録情報の収集方法	住民基本台帳からの情報の取り込み		
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称） 学校教育部学務課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9609

個人情報ファイルの名称	健康管理等ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育課		
個人情報ファイルの利用目的	各個人の健康状態を把握するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 かかりつけ病院、7 親族関係、8 続柄、9 健康状態、1 0 傷病歴、1 1 傷害、1 2 身体特性		
記録範囲	就学時健康診断対象幼児及び長崎市立小・中・高等学校に在籍する児童・生徒とその親族		
記録情報の収集方法	本人、実施機関または他の実施機関より収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体（長崎県教育庁）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 学校教育部学校教育課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9610

個人情報ファイルの名称	学校給食費管理ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務部学校給食課		
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の管理のために利用する。		
記録項目	1喫食者氏名、2喫食者通称名、3喫食者の生年月日、4喫食者の宛名番号、5喫食者の世帯番号、6喫食者の所属学校名、7児童生徒の学年、8市立小中学校への転入日、9市立小中学校からの転出日、10郵便番号、11住所、12保護者の宛名番号、13保護者氏名、14保護者通称名、15保護者と児童生徒の続柄、16電話番号、17学校給食費の支払方法、18学校給食費振替口座、19基本喫食メニュー、20支援措置の有無、21生活保護の開始日及び廃止日、22就学援助の認定日及び廃止日、23児童手当からの徴収の可否、24請求対象年度、25請求対象期、26請求額、27入金額、28入金日、29還付額、30還付日、31未納額、32当初納期限、33口座振替結果、34納付相談に係る情報、35資力調査等の調査結果		
記録範囲	長崎市立小中学校に在籍する児童生徒、保護者及び教職員等（令和元 年度以降）		
記録情報の収集方法	保護者等から提出された学校給食実施確認書及び同意書を基に、宛名 管理システム及び教育システム（学齢簿）から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育総務部学校給食課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9611

個人情報ファイルの名称	SS1（資産管理ソフト）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育研究所		
個人情報ファイルの利用目的	校務用PCの一斉管理及び操作履歴の収集を行うため		
記録項目	1 教職員氏名 2 学校名 3 端末情報（コンピュータ名、IPアドレス等）		
記録範囲	在籍期間		
記録情報の収集方法	端末へのソフトウェアインストールにより自動収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育委員会教育研究所 （所在地） 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9612

個人情報ファイルの名称	Active Directoryファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育研究所		
個人情報ファイルの利用目的	校務用PCの一斉管理を行うため		
記録項目	1 職員番号 2 教職員氏名 3 学校名		
記録範囲	在籍期間		
記録情報の収集方法	学校からの登録申請により教育研究所が登録		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	サーバ管理委託業者（年次処理の為）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育委員会教育研究所 （所在地） 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9613

個人情報ファイルの名称	C 4 t h 登録ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育研究所		
個人情報ファイルの利用目的	学籍管理及び校務運営等に使用するため		
記録項目	1 児童生徒・教職員氏名 2 学校名 3 学級学年 4 学籍管理 5 成績管理 6 保険管理		
記録範囲	在籍期間		
記録情報の収集方法	所属で作成		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育委員会教育研究所 （所在地）〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9614

個人情報ファイルの名称	ロイロ・ノートアカウントファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育研究所		
個人情報ファイルの利用目的	クラウド型授業支援アプリの利用及び管理をするため		
記録項目	1 児童・教職員氏名 2 学校名 3 学年・学級 4 学習履歴		
記録範囲	小学校 1 ～ 3 年在籍期間（児童）、在籍期間（教職員）		
記録情報の収集方法	所属で作成		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎市GIGAスクール運営支援センター及びICT支援業務委託業者（支援業務）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育委員会教育研究所 （所在地） 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9615

個人情報ファイルの名称	学習者用パソコン貸与台帳ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育研究所		
個人情報ファイルの利用目的	学習者用パソコンの貸与状況を把握するため		
記録項目	1 端末管理番号 2 学年・学級 3 児童生徒氏名 4 貸与期間		
記録範囲	在籍期間		
記録情報の収集方法	承諾書を保護者から回収の上、学校が作成		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育委員会教育研究所 （所在地） 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9616

個人情報ファイルの名称	Q u b i n aアカウントファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育研究所		
個人情報ファイルの利用目的	AI型教材等の利用及び学習履歴の蓄積等をするため		
記録項目	1 児童生徒・教職員氏名 2 学校名 3 学級学年 4 学習履歴		
記録範囲	在籍期間		
記録情報の収集方法	所属で作成		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎市GIGAスクール運営支援センター及びICT支援業務委託業者（支援業務）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育委員会教育研究所 （所在地） 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9617

個人情報ファイルの名称	G o o g l e アカウントファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育研究所		
個人情報ファイルの利用目的	Google社が提供する教育用ツールの利用及び履歴等の管理をするため		
記録項目	1 児童生徒・教職員氏名 2 学校名 3児童生徒の小学校入学年度 4 学習履歴		
記録範囲	在籍期間		
記録情報の収集方法	学校からの登録申請により教育研究所が登録		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎市GIGAスクール運営支援センター及びICT支援業務委託業者（支援業務）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育委員会教育研究所 （所在地） 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9672

個人情報ファイルの名称	長崎市立小・中学校における生徒指導関連ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育課		
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健全育成における適切な指導・支援を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 出身学校、7 趣味・嗜好、8 成績・評価、9 親族関係、1 0 家族状況、1 1 居住状況、1 2 続柄、1 3 健康状態、1 4 傷病歴、1 5 障害、1 6 身体特性、1 7 性格・性質、1 8 主張・意見、1 9 生徒指導上の課題		
記録範囲	長崎市立小・中学校に在学している児童生徒		
記録情報の収集方法	本人・保護者からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 学校教育部学校教育課 （所在地）〒850-8685　長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9717

個人情報ファイルの名称	学校施設駐車場使用許可に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務部学校施設課		
個人情報ファイルの利用目的	学校施設の駐車場目的外使用許可にあたり、使用料決定通知や使用料徴収事務のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 識別番号、5 車種、6 車両登録番号、7 納入状況、8 銀行口座		
記録範囲	駐車場使用許可申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人、メール・紙文書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 教育総務部学校施設課 （所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9140

個人情報ファイルの名称	郵便投票・不在者投票障害対象者名簿送付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長崎市選挙管理委員会		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市選挙管理委員会が郵便投票・不在者投票制度の対象となる障害 者を認定する際に必要となる障害者名簿を作成、送付するために利用する。		
記録項目	○基本的事項 1 氏名、2生年月日・年齢、3住所、4識別番号○心身状態 1 障害		
記録範囲	身体障害者手帳を有する選挙権者で、両下肢または体幹機能障害 2 級以上の者もしくは内部障害 3 級以上の者		
記録情報の収集方法	実施機関内（障害者手帳情報を管理するシステムによるデータ収集）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 福祉部障害福祉課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9646

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿ファイル		
行政機関等の名称	長崎市選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法第 1 9 条の規定に基づき選挙人名簿の調製及び保管を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 本籍・国籍、6 続柄、7 登録年月日等、8 支援措置、9 失権者		
記録範囲	選挙人名簿登録者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 選挙管理委員会事務局 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9619

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム管理業務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農地の利用状況や意向の把握等農業委員会の所掌事務を円滑に実施するため、農家及び農地等の情報を随時的確に把握する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6識別暗号、7財産・収入、8家族状況、9続柄、10農業従事日数、11経営意向		
記録範囲	農業委員会管轄区域内の農地所有者、世帯員及び農業を営む法人		
記録情報の収集方法	農地の利用状況、農業経営に関する調整、農地の権利移動による記録情報の集約		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎市農林振興課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 農業委員会事務局		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9620

個人情報ファイルの名称	私道公共下水道污水管布設要望事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	私道公共下水道の污水管布設要望を管理するため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号		
記録範囲	私道公共下水道污水管布設要望書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課		
	（所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9621

個人情報ファイルの名称	公共下水道取付管設置要望申請事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道取付管の申請状況を管理するため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号		
記録範囲	公共下水道取付管設置要望書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課 （所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9622

個人情報ファイルの名称	未水洗化家屋水洗化勧奨業務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	未水洗化家屋の状況を把握し、水洗化の勧奨業務を行うため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号		
記録範囲	下水道区域のうち水洗化を行っていない者（過去に水洗化した者を含む）		
記録情報の収集方法	システムから抽出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	受託業者（上下水道料金受付等業務委託）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課		
	（所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9623

個人情報ファイルの名称	排水設備等計画確認申請事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	排水設備等計画確認申請を審査するため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4登録番号		
記録範囲	排水設備等計画確認申請を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	受託業者（上下水道料金受付等業務委託）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課 （所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9624

個人情報ファイルの名称	給水装置工事申請管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申請状況を審査するため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4お客様番号、5免状交付番号、6水道利用加入金収納状況		
記録範囲	給水装置工事申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課		
	（所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9625

個人情報ファイルの名称	指定工事店管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	指定給水装置工事店の登録、解除等を管理するため		
記録項目	1住所、2事業所・代表者名、3電話番号、4事業所番号・事業所情報、5給水・排水技術者情報		
記録範囲	指定工事店に登録がある者（過去に登録し削除した者を含む）		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課		
	（所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9626

個人情報ファイルの名称	公共下水道事業水洗便所改築資金貸付金管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道事業水洗便所改築資金を適正に貸し付け、償還金の収納を行うため。		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4支払い方法、5水洗便所改築資金貸付金貸付額、6支払い状況、7口座番号		
記録範囲	公共下水道事業水洗便所改築資金貸付金の貸付を受けた者		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	受託業者（上下水道料金受付等業務委託、電算保守業務委託）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課 （所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9627

個人情報ファイルの名称	受益者負担金・分担金管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金・分担金を適正に算定し、納付義務者へ賦課し、収納、未納整理を行うため。		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4支払い方法、5賦課対象地、6受益者負担金・分担金賦課金額、7支払い状況、8口座番号		
記録範囲	公共下水道事業及び集落排水事業における受益者負担金・分担金を賦課された者		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	受託業者（上下水道料金受付等業務委託、電算保守業務委託）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課 （所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9628

個人情報ファイルの名称	下水道使用料に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料を適正に算定し、納付義務者へ通知し、収納、未納整理を行うため。		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4支払い方法、5使用水量、6使用料、7支払い状況、8口座番号		
記録範囲	下水道使用の申し出があった者（使用をとりやめた者を含む）		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	受託業者（上下水道料金受付等業務委託、水道メーター検針及び終針確認委託、電算保守業務委託）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課		
	（所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9629

個人情報ファイルの名称	水道料金に関する事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部料金サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	水道料金を適正に算定し、納付義務者へ通知し、収納、未納整理を行うため		
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4支払い方法、5使用水量、6料金、7支払い状況、8口座番号、9水道メーター位置		
記録範囲	給水契約のある者（給水契約を締結し廃止した者を含む）		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	長与町、受託業者（上下水道料金受付等業務委託、水道メーター検針及び終針確認委託、電算保守業務委託）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 業務部料金サービス課 （所在地） 〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9630

個人情報ファイルの名称	上下水道アセットマネジメント支援情報システム運用事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部事業管理課		
個人情報ファイルの利用目的	給排水設備工事申込等に伴う窓口業務、給排水管漏水修繕業務、給水人口及び水洗化人口の算出並びに市有地検索事務の迅速化かつ上下水道施設における維持管理業務 の効率化等を図るため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4世帯番号		
記録範囲	給水装置工事申込書、排水設備等計画確認申請書、特定施設設置届書、特定施設使用届書、配水管布設申請書並びに私道污水管布設申請書提出者、漏水通報者、建物所有者、土地所有者、未給排水台帳		
記録情報の収集方法	本人、本人以外の場合は実施機関内または国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	漏水通報者にあつては給排水管修繕委託業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 事業部給水課、業務部料金サービス課 （所在地） 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9631

個人情報ファイルの名称	土地賃貸借契約　賃借料の支払いファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部給水課		
個人情報ファイルの利用目的	民地に上水道の配水管を埋設し、その賃借料の支払いを毎年行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4土地所有者		
記録範囲	配水管を埋設している土地の所有者		
記録情報の収集方法	土地賃貸借契約書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 事業部給水課 （所在地） 〒850-8685　長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有　□ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9632

個人情報ファイルの名称	建設工事施工管理ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部給水課		
個人情報ファイルの利用目的	公共工事に関する施工管理にあたり、請負者及び配置技術者が施工能力を有する技術者かどうかについて確認を行う必要があるため		
記録項目	1氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5本籍・国籍、6電話番号、7 識別番号、8職業・職歴、9学業・学歴、10免許・資格		
記録範囲	現場代理人		
記録情報の収集方法	免許証、証明書を提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 事業部給水課 （所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	■	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9633

個人情報ファイルの名称	給水装置修繕工事受付ファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部給水課		
個人情報ファイルの利用目的	第三者に起因する給水装置の修繕工事を行う際の申込書と工事費用を請求するための資料		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	修繕工事申込書兼精算書（青伝票）を提出したもの		
記録情報の収集方法	土地賃貸借契約書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 事業部給水課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

管理番号：9634

個人情報ファイルの名称	長崎市水道受付システムファイル		
行政機関等の名称	長崎市上下水道事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部給水課		
個人情報ファイルの利用目的	公道上、宅地内の給配水管からの漏水に関するお客様からの通報内容（漏水状況や漏水箇所等）を記録し迅速な修繕を行う。		
記録項目	1氏名、2 住所、3 電話番号		
記録範囲	水道管の漏水箇所の連絡があったもの		
記録情報の収集方法	電話連絡による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 事業部給水課		
	（所在地）〒850-8563 長崎県長崎市魚の町 4 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		